

設置の趣旨等(本文)

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	4
(1) 学校法人深堀学園の沿革と専門職大学設置の背景	4
(2) 専門職大学を設置する社会的背景	5
(3) 今後求められる人材として必要な能力	12
(4) 教育上の目的	12
(5) 研究対象と教育研究上の目的	15
(6) 専門職大学で養成する必要性と既設専門学校との違い	17
(7) 産業界等とのかかわり	18
2. 学部・学科等の特色	20
(1) 学部・学科等の特色	20
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	23
(1) 大学の名称	23
(2) 学部・学科の名称	25
(3) 学位の名称	25
4. 教育課程の編成における考え方及び特色	26
(1) 教育課程の編成及び実施の方針	26
(2) 教育課程の区分	31
(3) 教育課程の不断の見直し	42
5. 教員組織等の編成の考え方及び特色	44
(1) 教員組織の編成について	44
(2) 授業科目の開発や教育課程を見直す『適切な体制』	44
(3) 主要科目の教員配置について	44
(4) 実務経験を有する教員の編成方針	45
(5) 研究実績を有する実務家教員数	45
(6) 助手の配置	45
(7) 教員採用計画	45
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	49
(1) 卒業要件の考え方	49
(2) 単位及び時間数の考え方	50
(3) 同時に授業を行う学生数	51
(4) 履修モデル	51
(5) 既修得単位及び実務経験等の単位換算の考え方	53
(6) 履修指導方法	54
(7) 教育方法	55

7. 教育課程連携協議会について	57
(1) 教育課程連携協議会の概要	57
(2) 構成員	57
(3) 教育課程連携協議会の機能性	59
(4) 審議の実質性	59
8. 施設、設備等の整備計画	60
(1) 施設・設備に係る設置基準の充足状況	61
(2) 図書室の整備状況	69
(3) 体育館等	73
(4) 施設の共用	73
(5) 校地面積基準の減算	73
9. 入学者選抜の概要	74
(1) 入学者選抜の概要	74
(2) 入学者選抜と募集定員	75
(3) 選抜方法	76
(4) 受験生確保の方策	77
10. 資格取得について	78
11. 実習の具体的計画	79
(1) 臨地実務実習の目的	79
(2) 臨地実務実習先の確保状況	81
(3) 臨地実務実習の狙い、満たすべき基準	82
(4) 成績評価の基準と評価方法	90
(5) 事前、実習中、及び事後の指導計画	98
(6) 実習指導教員体制	101
(7) 実習先企業との連携体制	104
(8) その他	105
12. その他	106
(1) 管理運営	106
(2) 自己点検・評価	108
(3) 情報の公表	109
(4) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	109
(5) 社会的・職業的自立に関する指導体制	111
(6) 留学生への対応	111

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人深堀学園の沿革と専門職大学設置の背景

本学園の歴史は、戦後間もない昭和 21 年、初代校長 我妻 幸子が青梅市にアメリカ人宣教師らと設立した米語学校に始まる。その後、昭和 23 年には、川崎駅前に神奈川県知事の各種学校の認可を受け、川崎市民米語学校を開学する。当時、川崎市中原区、横浜市神奈川区、鶴見区には米軍基地関連施設があり、米語が話せ、英文タイプが打てる人材に対する求人募集が盛んに行われたことや、実用的ビジネス英語の習得に特化した学校は少なかったこともあり、卒業後の就職期待もあいまって神奈川県・東京都から 2000 名の学生が殺到したと言われている。講義はアメリカ人宣教師や日系 2 世等を中心に日本語を一切使用しないダイレクトメソッド（直接教授方式）であった。

その後 2 代目校長 下村 キクは名称を川崎英語学校と改め、京浜工業地帯や研究所の社員、海外出張者や家族向けの文化事情や海外出張先の言語の指導を始め、企業の要請で翻訳、通訳派遣、論文の英訳や英語によるプレゼンテーションについても指導した。

昭和 57 年には外語ビジネス専門学校と改称し、昭和 59 年には深堀和子が三代目校長に就任。東芝、NEC、CANON、日本 IBM 等、近隣大企業を含め 100 社以上の企業内研修事業を行うとともに、アメリカ、オーストラリア、中国等の大学や企業と提携し、学生の留学及びインターンシップ支援活動を行った。

現在、本学園では、国際ビジネス学科、ホテルブライダル観光学科、グローバル ICT 学科、ビジネス日本語学科が文部科学大臣の職業実践専門課程認定を受けており、多くの企業と連携してインターンシップの協力や各業界の情報を得るほか、学科別の教育課程編成委員会では定期的にカリキュラムへの助言を受けている。

本学園の創立理念「実学を重んじ、国際社会で真に活躍する人材の育成」は現在も変わることなく、一貫してその実践に取り組んできた。上記に述べた学園の歴史とは、その実践課程で得た実践知（実学）の集合であり、その総括に加えて 21 世紀の日本と世界を取り巻く環境変化の考察をまとめたものが、専門職大学設置構想である。

本学は専門学校として培ってきた英語の職業教育のスキームで、専門職大学の特色として掲げられた「産業界等からはより実践的な教育へのニーズや、学び直しへのニーズへの対応が求められ、変化の激しい社会に対応した人材、すなわち、より高度な実践力と新たなモノやサービスを創り出せる創造力を有する人材の育成」を既に実行できる態勢にある。このことからグローバル Biz 専門職大学を設置することとした。

(2) 専門職大学を設置する社会的背景

① 実用的なビジネス英語の必要性

文部科学省が掲げる「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～【資料 1-1】」において以下の内容(抜粋)が掲げられている。

1. これからは、国民一人一人にとって、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になる。その際に、国際共通語である英語力の向上は我が国の将来にとって不可欠であり、その基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成することが肝要である。もちろん、社会のグローバル化の進展への対応は、英語さえ習得すればよいということではない。我が国の歴史・文化等の教養とともに、思考力・判断力・表現力等を備えることにより、情報や考えなどを積極的に発信し、相手とのコミュニケーションができなければならない。
2. 我が国では、人々が英語をはじめとする外国語を日常的に使用する機会は限られている。しかしながら、東京オリンピック・パラリンピックを経た現在、学校で学ぶ児童生徒が卒業後に社会で活躍するであろう（本学学生が社会で中核として活躍するであろう）2050年頃には、我が国は、多文化・多言語・多民族の人たちが、協調と競争する国際的な環境の中にあることが予想され、そうした中で、国民一人一人が、様々な社会的・職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが想定される。

英語力の重要性は広く認識され、今では英語を話せる日本人も飛躍的に増えた。しかし、英語のコミュニケーション以前に、日本社会には日常的な人間関係をはじめ、企業などの機能集団でも、ともすると横や上下をうかがって、自分の考えを表明することを躊躇する傾向が根強い。コミュニケーションのスタートは、個人の意見の発信であろうから、日本人特有のスタイルのままに英語を学ぶのではなく、ビジネスの場面で交渉や駆け引きができるコミュニケーション能力の育成が求められている。

また現在、我が国の職業専門教育は、専門的な学修のみがほとんどであり、大学生にしても「国際コミュニケーションのための英語力測定試験」の結果からは、ビジネス現場において求められる英語能力に達していないことが見てとれる。高校まで培ってきた英語教育を高等教育の段階で職業と結び付け、国際的な職業人の育成につなげる必要がある。

② グローバル化するビジネスと物流が直面する課題

物流・流通分野の重要性は急速に高まっている。その要因の一つとして、我が国の製造業が生産拠点の最適化を図っていることが挙げられる。付加価値の高い分野は国内に残しつつも、海外生産を増加させ、我が国を含めたアジア域内での調達・生産・販売網の拡大が進んでいる。中国への進出は、既に賃金水準の高まり等によるコスト上昇によって頭打

ちとなり、リスク分散を目的とした「China+1（タイ、インドネシア、ベトナム等に生産拠点、調達先を分散させる）」の動きが年々広がっている。また、我が国の物流・流通業等も、経済成長が著しいアジア市場を取り込むため、アジア各国への進出を拡大していることも物流・流通分野の重要性を高めている。

社会資本整備審議会・交通政策審議会は、国際競争の観点から「わが国製造業、物流・流通業等の海外展開の進展に伴うボーダーレスなグローバルサプライチェーンが進化しており、わが国の物流・流通事業者が、これらの企業に対し質の高い物流・流通サービスを提供することを通じて、わが国製造業、物流・流通業等の海外展開を支えていくことが重要となっている【資料 1-2】」と報告している。国土交通省の「2020 年代の総合物流施策大綱に関する有識者検討会 提言【資料 1-3-1】」からも同様の報告があり、さらに農林水産物・食品の物流・流通についても生産・出荷・流通・販売者関係者と物流関係者の連携が求められるとしている【資料 1-3-2】。

③ 顕在化する供給リスクと、強靱なサプライチェーン構築の必要性

国際分業により国境を越えるサプライチェーンが形成されてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、現行の貿易体制における問題が浮き彫りとなった。直近の例で言えば、自動車産業における半導体の調達力の格差が販売台数に大きく影響するといったように、生産国での生産停止によって我が国の生産も停止するというサプライチェーンの途絶が発生した。このようなサプライチェーンの途絶は世界規模で見られ、需要の停滞と並行して世界的な生産活動の低迷につながった。今回のような感染症だけでなく、自然災害等によっても同様の問題が起こる可能性が十分に考えられる。

令和 2 年発行の経済産業省による「通商白書 2020【資料 1-4】」によると、「(コロナショックのような) 危機の克服には世界規模での国際協調による解決が必要」としている。例えば、国境検疫の厳格化や道路封鎖といった物流の停滞は、貿易の取引コストの増加により貿易活動を収縮させる要因となる。こうした供給リスクに備え、国際協調の求心力を維持しつつ、調達先の多様化や在庫の適正な確保を行い、リスクを分散することで、強靱なサプライチェーンを構築することが求められる。

④ 高度ロジスティクス人材への期待の高まり

欧米では企業内でサプライチェーンやロジスティクスのマネジメントを担当する役員、CSCO(Chief Supply Chain Officer) や CLO(Chief Logistics Officer)が置かれる例も多い。ガートナー社の「グローバル・サプライチェーン・トップ 25【資料 1-5】」には数々の欧米企業が名を連ねているが、日本企業は 2021 年に至るまでランク入りの実績はない。

こういった現状からも高度物流人材の育成は急務と言え、「総合物流施策大綱（2017 年度～2020 年度）【資料 1-6】」では「大学での物流に関する専門的な教育の充実が進むよう、関係者間での取組を促進する」、「事業主における従業員の人材育成の取組を促進し、加え

て物流に関する資格制度について周知等を図る。この際、IoT、BD、AI等の新技術を活用して効率化を図るために不可欠な情報技術分野の人材の育成も促進する。」とまとめている。物流に対する国民の理解を深めるため、2018年3月の「学習指導要領の改訂【資料1-7】」において、物流に関する記述が盛り込まれたほか、2020年度には東京大学における寄附講座が開設されるなど、高度物流人材育成の動きも見られている。

一方で、国土交通省・国土交通政策研究所の「物流分野における高度人材の育成・確保に関する調査研究【資料1-8】」によれば、我が国の大学では物流関連の科目は多く存在するものの、その殆どが単発的に開設されており物流に関するカリキュラムを包括的、横断的に提供している大学はごく少数であることが確認されている。米国及び中国の大学では、サプライチェーンマネジメントという視点から、包括的・体系的なコース等が多数設置されているが、我が国ではこれらの特徴を備えたコース等も少数である。米国の大学の修士課程ではまた、企業実務を経験した社会人が必要な機会に学び直すことのできる社会人向けのカリキュラム（リカレント教育）が充実している。加えて、企業ニーズを踏まえた物流人材教育が行われるよう、教育カリキュラムについて企業が大学に助言する体制が構築されており、企業がケーススタディやインターンシップの実施を通じて大学教育に関与するなど、大学と企業の密接な連携や協力が行われている。

国土交通政策研究所の同研究によれば、労務費上昇により物流コストが上昇する中で、個々の企業努力には限界があり、サプライチェーン全体を俯瞰した改善の必要性和、その際に経営的な視点が必要となることが指摘されている。

2000年代初頭、中国を中心に海外展開を加速してきた日本企業は、2012年頃から生産拠点をアジア域内で緩やかに分散化しているが、自社で一貫したサプライチェーンを構築している荷主企業では、販売実績に基づき各段階の計画を立てることで、全体最適化が可能となることも指摘されている。

貿易関連企業からは「物流はロボティクス、マテリアルハンドリングの設計、確率・統計を用いた分析等の理数系の知識、IT等が必要であり、昔の倉庫番の感覚とは違ってきている。サプライチェーン（調達、製造、消費、マーケティング等）の全体をつないで（Integrate）俯瞰する能力が必要だが、我が国ではそれができる人材が不足している」との意見が出ている。

⑤ グローバルなサプライチェーン管理へ、デジタル技術の活用が急務

サプライチェーンの構築において、近年注目されているのがデジタル技術の活用である。IT技術で物流業務の省人化等を実現する「物流テック」のベンチャー企業が、大手物流事業者と連携し、新しいアプローチによる物流効率化に取り組む事例も見られる。

国土交通省は、「2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会提言【資料1-9】」において、技術革新の進展（Society 5.0）による変革やSDGs対応への社会的気運、生産年齢人口減・ドライバー不足（2024年問題等）、災害の激甚化・頻発化、新たな感染症の拡大とい

った様々な課題をあげながら、これを物流のデジタル化や構造改革を加速度的に促進させる好機ととらえ、EC市場の成長、新しい生活様式（非接触・非対面型物流）への対応、物流の社会的価値の再認識といった、新たな価値創造につなげることを目指している。

貿易円滑化について政府ができることの一つとして、OECDも「可能な限り、全てのプロセスをデジタル化し、処理を迅速化し、国境機関と貿易業者の間の物理的な接触の必要性を減らすこと」を挙げている。令和3年発行の経済産業省による「通商白書2021【資料1-10】」でも「デジタル技術のサプライチェーンへの活用は、企業、国境を越えたコミュニケーションコストの低減を通じて、自社以外のリソースも含めた資源の利活用・企業間連携を加速」するとしている。すでに、ブロックチェーンといったデジタル技術の活用が進んでおり、世界では貿易に係る手続きを簡略化する情報プラットフォームの構築が進められている。我が国の貿易業界ではブロックチェーンをはじめとするデジタル技術の導入・活用が十分に進んでいるとはいえず、今後の国際競争で優位に立つためにも貿易・物流業界におけるデジタル人材の育成は急務といえる。

また、平成29年版「情報通信白書【資料1-11-1】」においても、既にインターネットの普及により様々なものがつながる社会への進化について言及している。デジタル化やネットワーク化により、生産設備や流通（供給）サイドと消費（需要）サイドをICTでつなぎ「つながる経済」、「つながる産業」として、より具体的な潮流へと発展するなか、従来にない価値創造を可能にする人材が求められている。

例えば、いつ、どこで誰が商品を使ったかを把握して細かく管理・課金する形態や、売り切り型ではなく多様な貸与・利用許可型ビジネス（いわゆる「モノ」から「コト」へ）の潮流も生まれた。ソーシャルメディア、クラウドファンディング等、情報やお金の流通に係る新しいモデルの普及と進展によって、新たな価値創造への期待が高まっている。

⑥ 急成長する電子商取引（EC）市場への対応

新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、消費者の購買行動は大きな変化している。PayPal Holdings Inc. が発表した「2021年ペイパル海外通販レポート」によると、2020年における世界のオンライン小売売上高は、前年の3兆3500億米ドルから4兆2800億米ドルに急増し、2021年には4兆8,900億ドルまで成長すると予想されている。

また、同社の2018年のデータによると、我が国の国境を越える電子商取引の利用率は10%に満たなかったが、2020年時点では21%にまで拡大している。

このように、従来からのEC市場の急成長に拍車をかける形で、いわゆる巣ごもり消費等による通販需要が拡大し、ヒトに比べてモノの動きは相対的に活発になっている。感染症の蔓延を契機に、物流の存在感や社会インフラとしての重要性は飛躍的に高まっている。市場規模の拡大に対応するため、サプライチェーンの構築を含めた物流の効率化もますます求められている。

⑦ デジタルトランスフォーメーション (DX) に代表される ICT に強いデジタル人材の育成

令和2年版「情報通信白書【資料1-11-2】」では「オンライン化があまり進まなかった領域においても、デジタル化の波が押し寄せつつある。情報通信技術 (ICT) は、国民生活や経済活動の維持に必要不可欠な“Essential Tech”として、これまで以上にその重要性が増してきている」と記載され、個人・産業・社会のあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造につなげることが重要だと伝えている。

デジタル技術の基本を理解し、デジタル技術を効果的に活用することによって企業のビジネスを変革し、デジタル時代に勝ち残れるよう自社の競争力を強化する「DX」の重要性に対する認識も国際社会全体で急速に高まりつつある。独立行政法人情報処理推進機構が2019年に発行した「デジタルトランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査【資料1-12】」では、AI (人工知能) やIoTなどの先端的な技術が急速に普及し、製品やサービスの高度化が進む中で、差別化を図り、自社の勝ち残りを実現するためには、デジタル技術を効果的に活用し、他社に先駆けて成果に結びつけることが極めて重要な経営課題と指摘されている。

経済産業省がみずほ情報総研株式会社に委託した「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備-IT人材の需給に関する調査【資料1-13】」では、2030年にはデジタル人材が最大で79万人不足するとしている。世界中におけるデジタル環境が加速化する中で、我が国が後れをとらないためにも必要なデジタル人材の育成は急務である。

サプライチェーンのデジタル化を進める上で、大きな課題の一つがサイバーセキュリティである。独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が毎年発表する「情報セキュリティ10大脅威【資料1-14】」では、2018年まで圏外だった「サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃」が、2019年以降、4位に急浮上している。サプライチェーン上の企業が悪意のある攻撃を受けると、機密情報漏えい等の被害がサプライチェーン全体に拡大するリスクがあり、上位サプライヤーも含めたセキュリティ対策が必要とされる。このためサプライチェーンマネジメントにはITスキルを持った人材の確保が極めて重要だ。しかし、同じくIPAによる「IT人材白書2020【資料1-15】」では、IT人材の「量」「質」に対する不足感を訴える企業が年々増加していると指摘されている。

⑧ アジアにおけるサプライチェーンと国際協力

東南アジアのデジタルエコノミーの急速な成長を踏まえ、経済産業省は、2020年9月、大臣官房の下にアジア新産業共創政策室を設置した。その上で、ASEANやインド等のアジア諸国において日本企業や現地企業が一体となって経済・社会課題を解決し、デジタルイノベーションの社会実装を進める「アジア・デジタルトランスフォーメーション (ADX)」構想を推進している。

ADX は、日本や ASEAN などの企業がデジタル技術活用によるソリューションの模索などを進めるために発足した経済産業省のプロジェクトである。国際協調を軸としたデジタル技術の活用は、今後の日本・アジア経済圏の発展に欠かせないものであり、それを担う人材の育成もまた急務である。

日本企業の中国進出は 2012 年頃をピークに減少傾向にあり、アジア域内で緩やかに分散してきている。生産拠点が分散、拡大する中で、サプライチェーンの構築・管理にデジタル技術が必要不可欠であることは言うまでもないが、日本企業だけが IT 技術を活用してもサプライチェーンは成立しない。

「通商白書 2021【資料 1-16】」では、「企業のサプライチェーンにおける情報共有の円滑化及び信頼性を担保するため、デジタルデータ自由流通ルールへのコミットメント、公権力によるアクセス手続きの正統性も重要」としている。つまり、デジタル時代の共通の価値軸となる「信頼」の下で、これからはグローバルなデータガバナンスを具体化するための枠組みが必要となる。

高度なサプライチェーンマネジメントは、資源のロス低減に加え、温暖化ガス排出量などの環境負荷低減に有効な企業間連携、コミュニティや真のステークホルダーのコンセンサス獲得などにも貢献する。製品を作り・運び・消費することを、グローバルなスケールで、無駄なく、効率よく実行することは、SDGs の観点から言っても、企業活動に不可欠になる。

⑨ 貿易業界における労働力不足の深刻化と地域への貢献

川崎市には、多くの企業が本社を構えている。富士電機、DELL、トイザラス、コストコ、田原屋（パシオス）、味の素食品、三菱ふそうトラック・バス、日通 NEC ロジスティクス、さらに研究所として富士通研究所、東芝情報システムなど多岐にわたる。これらの企業を体系化していくと、先端 IT 企業や研究所、海外の商品を多数取り扱っている小売店舗、メーカー、さらに物流を支える企業が名を連ねている。

物流に目を向けると、川崎市川崎区を中心とした半径 25km 圏内に 4 港の港や空港がある。川崎市川崎区に川崎港、東 7km 地点の東京国際空港、南西 14km 地点には横浜港、北東 24km 地点に東京港があり、これらは我が国でも最大級の貿易港・空港である。神戸関税の「令和元年 開港別貿易額表【資料 1-17】」の輸出入合計によると、日本全国開港貿易額 154 兆 860 億円に対し、川崎港、東京港、横浜港、東京国際空港の 4 港の合計は 34 兆 1900 億円となり、我が国の約 22%の貿易取引が行われていることになる。

また、神戸関税の「令和元年 全国開港別外国船入港隻数表【資料 1-18】」によると、外国貿易船入港隻数は、横浜港が 8083 隻、東京港が 5205 隻、川崎港が 2811 隻となり、全国合計 95、172 隻の 17%を占めている。

このように我が国の貿易を支える川崎市にとって、今後直面する課題が労働力不足である。我が国においては、少子高齢化と人口減少が急速に進行している。生産年齢人口は、

2030年に2010年比で約80%に減少し、2060年には現在の半分近くになると予測されている。特に、中高年層への依存度が高いトラック運転者や内航船員は、今後深刻な人手不足が考えられる。2021年に閣議決定された「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）【資料1-19】」では、ポストコロナも見据えた物流施策として、今後5年間に取り組むべき「3つの柱」を下記のように打ち出している。

- ・物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流の実現）
- ・労働力不足対策と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流の実現）
- ・強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（強くてしなやかな物流の実現）

このような課題に取り組める人材を育成することは地域への貢献だけでなく、我が国の国際競争力を高め、強靱な貿易基盤への構築にもつながると考えられる。

⑩ 川崎市の期待

文部科学省ホームページ『1. 産学官連携の意義～「知」の時代における大学等と社会の発展のための産学官連携（2）多様な産学官連携の形態・分野』の中で、産学官連携には多様な形態があるとし、その一つの考え方として『2. 企業でのインターンシップ、教育プログラム共同開発など教育面での連携』と謳っている。今回、本学園の取り組んでいるグローバル Biz 専門職大学開学に対し、川崎市から『学』としての大きな期待を受けている。本学設置にあたり、京急川崎駅西口地区まちづくり協定を締結した。【資料1-20】協定書には、

『(1) 民間再開発事業の推進・官民が連携して進める都市基盤の整備

- ・グローバル企業の活動拠点の形成
 - ・アカデミックなダイバーシティ環境基盤の形成と人材育成のための教育施設等の充実』
- と記載されている。グローバル企業の拠点形成に資する人材を輩出するのが川崎市から本学に与えられた使命と感じている。また大学開設にあたり、川崎市では異例となる、本学学生に対して図書館や体育館などの利用を最大限支援するという副申書も頂いている。【資料1-21】

さらに文部科学省からの『専門職大学等の設置構想のポイント』には、『地域の産業ニーズに対応した、かつ特定職種の専門性にとどまらない幅広い知識等を習得する教育課程を編成』と記述されている。大学設立に際し様々な機関に協力を呼び掛ける中、要望書・賛同書を頂いた。

まず川崎商工会議所からは、川崎市の要所である川崎市南部には、これまで先進的な高等教育機関がなくアカデミックな機関を長年要望してきたので、特にグローバル Biz 専門職大学が設立されることにより、より高度な実践力を有する学生が川崎市の経済・産業を

支えていくことに期待しているとの賛同書を文部科学大臣宛にお受けした。【資料 1-22】川崎市川崎区・幸区・中原区には、私立大学（市立の看護学校のみ）がないことを煩慮しながら、本学設立に対して大きな期待が寄せられている。

また公益財団法人川崎市産業振興財団からは川崎市は、産業振興プランの理念として「多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれるオープンイノベーション都市川崎」を掲げており、産業振興財団も産業を振興する財団として、学校法人深堀学園と協力し、グローバル Biz 専門職大学（仮称）から輩出される多様な人材が地域で活躍することを期待するとともに、地域経済の発展に連携して一層取り組んでまいりたいとの趣旨の要望書を頂いた。【資料 1-23】地域経済の発展に貢献する人材を渴望し、本学への期待を伺うことができる。

これらの 2 団体からこれまで、様々な協力を受けており、教育課程編成についても指導を受けてきました。開学後には、川崎商工会議所 専務理事、公益財団法人川崎市産業振興財団 理事長のお二人も教育課程を精査し提言する教育課程連携協議会委員にも就任する。産官学を協調とする本大学設立は、地域産業からも大きな期待を受けている。

(3) 今後求められる人材として必要な能力

前述の通り、貿易業界ではデジタル技術を取り入れたサプライチェーンの最適化が急務であり、その実現に向けた取り組みを主導できる人材が必要とされている。

具体的には、経営的な視点からサプライチェーン全体を俯瞰でき、物流実務に加え、確率・統計等の数学力、IT・AI を利用した分析力、ロボティクス等の最新技術等、多岐にわたる知識・能力を有することや、これらの専門的知識を持つ人材を統合・活用する能力、英語力が必要と考えられる。

その基盤には、コミュニケーション力と情報リテラシーがある。コミュニケーションの目的は、情報の発信、受信によって対象を正確かつ深く理解することであり、さらに新たな発想や新しいコンセプトの創出が期待される。また、多くの人々がかかわる計画立案には、情報共有化とコンセンサス獲得が欠かせない。これらの実現には、信頼できる正しい情報収集力と相手理解できる言語表現力、相手からの返信（賛同・反論・新たな意見）を正しく理解する力が必須となる。

加えて、SDGs や脱炭素社会の実現に向けた動きの加速化にも対応すべきである。効率化のみならず、物流の観点から地球環境の持続可能性を高め、地球市民の安全・安心を確保する取組について、様々な主体を巻き込みながら推進することができる人材が求められている。

(4) 教育上の目的

(4) -1 養成する人材像

「(3) 今後求められる人材として必要な能力」の項において記載の社会的なニーズは、本学が人材の輩出を目指す流通・貿易業界においても顕著で、こうした社会ニーズを踏まえ、本学は、流通・物流・貿易分野において専門性が求められる職業を担う人材を養成する。

流通・物流・貿易業界において、

- (1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる
- (2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる
- (3) IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメント(以下グローバルSCM と呼ぶ)を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる

ことを目指し、いわゆる「イントレプレナー(企業内起業家)」となる人材、そして斬新な発想力(Inspiration)、豊かな想像力(Imagination)を持ってイノベーション(Innovation)を起こすことのできる人材を育成する。

また、SDGs を心掛けるとともにダイバーシティマインドを兼ね備えたグローバル人材の育成を目指すために、理論と実例を組み合わせた授業を展開していくカリキュラム設定をしている。

ダイバーシティ溢れる学生に対して体系的なカリキュラムを提供することで、本学部の特色の一つである「生涯の中で如何なる社会状況の変化に直面しても、職業を通じて社会との関わりを自律的に持ち続けることができる資質」を養う。

(4) -2 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

本学では、修学の成果と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質、能力を身に付けていると判定する。

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP（全体）

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP-1（基礎科目）

社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけている。

DP-2-1（グローバルコミュニケーション科目群）

グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。

DP-2-2（専門基礎科目群）

企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。

DP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。

DP-3（展開科目群）

当該分野で多様なビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。

DP-4（総合科目）

流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。

DP-2-2 において、プロジェクトリーダーとして経営に参加するための基礎とは、組織内においてイントレプレナーやプロジェクトリーダーとして、チームを牽引し経営に貢献

できる。そのために、グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる能力を身に付けていることである。

「経営に貢献できる」能力をより具体的に記載すると次の通りである。

- ①企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。
- ②マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。
- ③企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任者としてプロジェクトを推進できる。
- ④現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。

DP-2-3において、「グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力」は、より具体的に記載すると次の通りである。流通・物流・貿易分野での実務能力をもつことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を掌握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることである。

また、「デジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力」とはより具体的には次の通りである。流通・物流・貿易に関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなシステムの企画提案、システム開発・構築を行うことができる。流通・物流・貿易をはじめとする各産業分野で、情報活用能力を高めることで、AIやIoT等技術を取り入れたIT利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフレンドリーかつ高効率なアプリケーションシステムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる能力である。これは、自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合するITシステムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることである。

(5) 研究対象と教育研究上の目的

<研究対象とする中心となる学問分野>

本法人は、「実学を重んじ国際社会で真に活躍する人材の育成」を理念として、一貫して社会ニーズに合わせてその実践に取り組んできた歴史を持っている。特に、英語の職業教育スキームは様々なグローバルビジネスの現場で活躍する人材を育成してきた。また、ロジスティクス分野、ICT 分野で企業の各部署で活躍できる実務力のある人材を育成してきた。

本学においては、この歴史の中で培ってきた経験・実績を活かし、これまでの現場での実務遂行力育成に加え、社会ニーズを踏まえ、経営的な視点でのマネジメント、及びそれによる企画、開発、運用力を備えた事業遂行力のある人材の育成を目指している。

本学の目指す「実学」の対象分野は基本的に経済学分野で、下記の領域にまたがる。この分野で新たな付加価値を創造する研究を進める。

現在の我が国の研究分類として、科研費の審査区分表を用いて本学における研究対象とする学問領域を述べるのであれば、大区分A中区分7（経済学、経営学及びその関連分野）である。大区分A中区分7では、経営学(07080; 企業論、経営組織論、経営戦略論、経営管理論など)、商学(07090; マーケティング論、流通論、ロジスティクス論など)が関連する。下記にいくつかの研究対象例を示す。

- 本学が人材育成を目指す流通・物流・貿易分野での重要な課題・社会ニーズとして、グローバルサプライチェーンにおける各業界の特性に合わせた効率的な DX を導入することがある。従来の学問分野での研究枠組みでいえば、ロジスティクス分野での研究コミュニティで DX 取り組みの在り方をニーズ面から研究、そして情報工学分野での研究コミュニティでDXのシステム化の在り方をシーズ面から研究ということになる。本学は、ニーズ、シーズ両面から複眼的に捉え、地域ごとの特性や刻々と変化する社会情勢、さらにはグローバルな課題である持続可能性等を考慮したグローバルサプライチェーン最適化に寄与する新たな付加価値を創造する研究を進める。
- グローバルサプライチェーンにおけるアジア近隣諸国との連携研究においては、仮想通貨などデジタル技術活用による新たな物流スキームが急速に進展しつつあり、実運用が、制度設計やそのために必要な研究に先行して進められている。本学では、こうしたデジタル技術活用による物流スキームの高付加価値化に寄与するような、制度設計やシステム化技術の面での学際的な研究を進める。

<教育研究の在り方、到達目標>

本学では、教育上の目的を達成することに加え、専門職大学の研究者、学生として従来の研究領域や体系を超えるより複合化した新領域の研究を行う。そのための教員の研究活動の指針について下記に到達目標を定め、その実現と本学教育に生かしていくための取り組みについて以下に記載する。

- 本学の教員は、流通・物流・貿易業界での社会ニーズ、シーズとしてある市場技術動向を捉え、グローバルサプライチェーン再構築に寄与する新たな付加価値の創出を目指す研究を行う。学際的、業際的でありこれまでの確立された研究領域を超える研究であるため、研究の方法論、教育の方法論を含む研究である。研究の対象は、理論体系、具体化するための方法論やツール、業界への適用性検討を含む。
- 本学の教員は、FDの一環として、教員の間で研究課題についての討論を常時行う。教員間で教育についての認識を共有することで、ふさわしい研究課題が発掘される。研究内容を共有する目的から研究会を設置し、情報交換、討議を通して研究者としての研鑽を積むとともに本学の教育方式を確立する。
- 本学の教員は、学内のみならず、学外の研究コミュニティ（学会など）において研究の責任を負う。研究コミュニティにおいて、発言、研究成果の発表など積極的な学会活動を行う。学会活動においては、国内外の学会で原著論文の採択を目指すとともに、研究活動を主導する。
- 教育の質の向上のために、競争的な環境に身を置き、産学連携事業の推進など自立した研究を推進する。

<管理体制及び組織としての取り組み>

上述の研究目標達成のために、管理体制、組織としての取り組みを以下に示す。

- 上述の教育研究上の目標達成を可能なものとし、研究内容を持続的に本学の教育に生かしていくために、教育研究費を予算化し運用するとともに、産学連携研究の推進、科研費など公的資金の獲得により、研究推進環境の構築を図る。
- 社会活動や研究活動、教授法の研究、教育効果評価などを通し、教員の到達目標を定め、個人業績の目標達成度を評価する。

(6) 専門職大学で養成する必要性と既設専門学校との違い

既設専門学校では創立理念「実学を重んじ、国際社会で真に活躍する人材の育成」として、一貫して社会や時代のニーズに合わせて、その実践に取り組んできた。特に英語の職業教育のスキームは、様々なグローバルビジネスの現場で活躍できる人材を育成してきた。国際ビジネス学科英語コミュニケーションコースは主に英語サービス分野、国際ビジネス学科貿易・航空ビジネスコースではロジスティクス分野、グローバルICT学科ではICT分

野に関する知識を2年間学び、就業先の各部署で活躍が出来る現場実践力のある人材を育成している。

一方、本学が目指す専門職大学では、これに加え、経営的な視点でのマネジメント、プロジェクトの企画立案・推進、システムの開発・運用など、事業遂行能力を有する人材を養成する。また、専門学校では不足している演習や実習の充実により、理論と実務能力を組み合わせた応用力や、主体的な行動が出来る人材を育成する。

現在、本学園が運営する外語ビジネス専門学校では、語学力を軸としながらも、就業先の各部署で活躍のできるような現場実践力のある人材を育成している。国際ビジネス学科英語コミュニケーションコースは主に英語サービス分野、国際ビジネス学科貿易・航空ビジネスコースではロジスティクス分野、グローバル ICT 学科では ICT 分野に関する知識を2年間学ぶ。

その一方、グローバル Biz 専門職大学では、語学力・国際ビジネス力・デジタル技術の活用力の3つを兼ね備えた人材の育成を目的としている。このため、現在外語ビジネス専門学校の2年間で学んでいる知識では量・質ともに不足している。また、従来のインターンシップでは、実践の中で知識・スキルの不足を自省する機会は多くあっても、社会に出るまでに改善のアクションを起こせる時間が不足していた。4年間の中で長時間のインターンシップを経験し、学びと実践の場を行き来できる専門職大学のカリキュラムであれば、企業での学びを学内へ持ち帰り、昇華させて再度企業現場にアウトプットすることができ、産学連携による更なる相互作用が期待できる。

(7) 産業界等とのかかわり

① 深掘学園と産業界の歩み

既存の外語ビジネス専門学校では、開校以来73年の歴史の中で、様々な形で産業界と密接に関わりを持ってきた。川崎の中心に位置する立地にも恵まれ、東京・川崎・横浜の貿易港や、成田・羽田の両国際空港をはじめ、ビジネスの最先端にある数多の企業と強固な繋がりを築き、多様な形で連携の機会を持っている。就職やインターンシップ、連携授業に加え、国際郵便物一種取扱いの川崎東郵便局、横浜植物防疫所、川崎港コンテナターミナル等で本校独自の見学プログラムを設定し、学生の業界理解や就業イメージを膨らませる一助となっている。

昼間部の二年制課程は4学科すべてが職業実践専門課程の認定を受けている。2013年に初の認可が下りて以来、年に2回教育課程編成委員会を実施し、業界の最新情報及び人材ニーズを掴んできた。同委員会は業界を支える主要企業で構成され、特に今回専門職大学として設置を考えているグローバルビジネス学部の基盤となる国際ビジネス学科、グローバル ICT 学科の分科会には、コロナ禍前の2019年度1回目には計17社23名もの企業担当者の参加があった。同委員会では業種の同異を問わず、企業間での情報交換も盛んに行われ、横の繋がりを構築する業界の社交場としての役割も果たしてきたと言える。会議で得

た意見をカリキュラムに反映させ、経験豊富な実務家教員による「通関士対策講座」、現役で企業内の人事担当者から就職活動について学ぶ「キャリアガイダンス」、企業と連携し実際に物資の輸入を体験する「貿易シミュレーション」など、社会との繋がりを意識できるような生の授業を展開している。同委員会を通して築いたネットワークを活かし、オリジナルのウェブサイトを作成する「Web制作」の授業では、集大成となる作品発表会に複数社の企業に参加をしてもらい講評を得るなど、現場のリアルな声を反映させた評価体制を構築している。

また、本学園は、神奈川県教育事業にも積極的に協力している。2013年から教育訓練給付金制度、2016年からは専門人材育成訓練制度に参画し、専門職大学制度設置の趣旨の一つでもある社会人の学び直し機会を提供し、多様な業種を経験し、多角的な視点を持った人材の輩出に努めてきた。

神奈川の高等学校と専修学校の教育連携事業である「仕事のまなび場」には、2006年より毎年参加し、企業の現役社員による講座や、企業現場の見学をプログラムに盛り込むことで、自校の生徒のみならず、県全体の若い世代の職業観育成にも貢献している。

前述の教育課程編成委員会の参加企業に学生が就職するケースも多くあり、通関やロジスティクスの実務を学んだ本校の学生については「応募者の中でも非常に希少かつ貴重な存在である」、「即戦力として期待でき既存社員の刺激にもなる」という主旨の評価を多数得た。

一方で、業界の更なる発展のためには「物事を包括的に考え、俯瞰できる力」を持った人材が強く求められており、本校をはじめとする専門学校卒業生でそれらの能力が身についていると判断できる者は多くないとの厳しい意見もあった。このことも、今回専門職大学の設置申請に至った動機の一つとなっている。

② グローバル Biz 専門職大学と産業界

卒業後は、履修モデルカリキュラムを終了したことで身に付けた専門性を活かし、次のような場での活躍を想定している。

- ・国際的な製造流通業界やグローバルビジネス分野の関連企業など、企業国際部門での実務推進者。
- ・貿易実務力を基盤としたロジスティクス実務力により、販売・製造・調達物流を統合し全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行う高度ロジスティクス人材。
- ・グローバル企業の情報部門を目指し、語学、ビジネスコミュニケーション、経営の基礎を学習し、斬新な発想力（Inspiration）と豊かな想像力（Imagination）をもって、インターネットを活用してイノベーション（Innovation）をもたらす現場リーダー。

2. 学部・学科等の特色

(1) 学部・学科等の特色

グローバルビジネス学部では、本学の教育目標を達成するため、第4次産業革命の技術革新をグローバルビジネスの視点で捉え、経済・産業構造・雇用環境の劇的な変化に対応するために、基礎教養や理論に裏付けられた優れた技能を強みに、事業の現場において中核人材となり、世界的なイノベーションに対応・牽引していくことのできる人材の育成を目指す。

具体的には、SDGsを心がけ、「ヒト・モノ・カネ・情報」といった経営資源を一元管理する企業資源計画(Enterprise Resource Planning)を実現するためにグローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目として体系的に学修していく。

特に現代日本において、国際力の低下、物流人材、ウェブ人材は長年問題視されている。第一章で既述した通り、国土交通省の「2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会提言【資料1-3】」の中で、技術革新の進展(Society 5.0)による変革やSDGs対応への社会的気運、生産年齢人口減・ドライバー不足(2024年問題等)、災害の激甚化・頻発化、新たな感染症の拡大といった様々な課題をあげ、これを物流のデジタル化や構造改革を加速度的に促進させる好機ととらえ、EC市場の成長、新しい生活様式(非接触・非対面型物流)への対応、物流の社会的価値の再認識といった、新たな価値創造につなげることを目指すとまとめた。また経済産業省による「通商白書2021【資料1-10】」においては「デジタル技術のサプライチェーンへの活用は、企業、国境を越えたコミュニケーションコストの低減を通じて、自社以外のリソースも含めた資源の利活用・企業間連携を加速」としている。つまり現代社会において、国際、物流・貿易、ウェブは相互作用の関係にあり、一分野を独立して学習することは、現実に即しているとは言えない。そこで本学では専門職大学として、3以上の諸分野を提供し、かつ理論と実践力を身に付けさせる特徴ある教育を施していく。

① 充実した英語教育と国際教育

学校法人深堀学園は、戦後より英語・国際教育に取り組んできた。この教育経験値を最大限にいかし、学生に語学力のみならず国際感覚を身に付けさせる。

英語教育においては、教員の質が重要な要素となる。本学においては、全教員が修士以

上の TESOL 修得者である。彼らは、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、南アフリカ等の英語ネイティブである。全学生は、年間で 13 単位の英語授業の履修が可能となる。さらに国際系の科目（「日米言語比較論」、「国際金融論」、「国際関係論」「国際メディア」、等の理論科目）、に加え、「English Fundamentals」「English for Global Business」など語学力を強化する科目を配置している。さらに全学生の 10%を留学生として受け入れ、特色のある国際教育を実施する。

② 貿易・ロジスティクス教育

本学園は、長年にわたり貿易・ロジスティクス教育を実施してきた。川崎市は川崎港を有し、海外小売業者が多く、他の地方公共団体よりも物流業従事者も多く、地域への人材輩出に貢献してきた。一方、現代社会に目を向けると、ボーダーレス化の進む製造現場・販売経路において、物流・流通におけるサプライチェーンの構築は不可欠なものとなっている。これまでの本学の実践人材育成は業界から大きく注目を浴びてきた。

これまでの貿易・ロジスティクス教育経験を活かし、「グローバルサプライチェーンマネジメント概論」、「貿易概論」などの概論、「貿易実践英語」、「貨物輸送論」、「流通論」、「通関論」、「グローバルロジスティクスⅠ、Ⅱ」、「グローバルサプライチェーンマネジメントⅠ・Ⅱ」などの各論、そして「グローバルサプライチェーンマネジメント実習」などの実習科目を配置し、流通・物流・貿易分野の専門知識、技能を包括的かつ横断的に学修できるようにした。また、この分野での ICT 化、DX 化の社会的ニーズを鑑みて、「デジタルトランスフォーメーション論」、「データ解析」など IT・DX 系の科目を配置している。地域産業界からのアドバイスを参考に多彩な科目を提供し実践に即した貿易・ロジスティクス教育を実施する。

③ メディアビジネス教育

21 世紀以降の急速な IT 普及は国を超えた通信の往来を促進し、さらに現代においてはデジタル化が貿易・ロジスティクスの問題解決の要となっている。このため、本学の専門学校では早い時期からメディアビジネス教育に取り組んできた背景がある。

前述の②との連携するメディアビジネス教育科目として、メディアビジネスに興味のある学生のために、「メディア戦略Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「メディア戦略実践Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」などメディアビジネス企画・制作を学ぶ科目を配置する。

今後不可欠となる、資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合する環境配慮を取り込んだ Web ビジネスの改善、企画、提案、設計、構築及び運用を行える基礎的な能力育成をする。

④ 経営力養成教育

ここでは、①、②、③で身に付けた能力を、企業の中で活用していくための教育を実施

する。上記①の国際科目以外に、「国際経済学総論」、「国際金融論」、「e コマース実践」など国際経済・経営系科目を配置。さらに企業で働くための必須知識となる、「経営学」、「経済学Ⅰ・Ⅱ」、「マーケティング概論」、「経営組織論」を配置している。さらに、知識教育に偏重させないため、「プロジェクトリーダー養成実習」、「イノベーションマネジメント」を通して経営判断力や組織での管理力を身に付けさせる。

⑤ インターンシップ及び実習

全学生が20単位の臨地実務実習を行う。1学年ごとに5単位を実施し、学年ごとに実施内容レベルを上げ、講義と臨地実務実習の相互学習効果を図り、応用力を養成する。

以上の領域の教育を実施する中で、国際社会において法律・財務・経営知識を基盤に、豊かな交渉力と専門知識・技術を駆使し、自らの可能性を追求できる企業内起業家・プロジェクトリーダーを育成する。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 大学の名称

日本語名称 | グローバルBiz専門職大学

① 大学の日本語名称の理由

名称の検討にあたっては、本学が行う教育研究との整合性を重視した。

以下、本学の教育研究が目指すところについて述べる。

本学の教育理念は、「斬新な発想力と豊かな想像力を持って、リーダーシップを発揮し、イノベーションを起こす人材を育成する」であり、「INSPIRATION、IMAGINATION、INNOVATION」という3つの「I」から始まる英単語で表現している。

また、本学は教育研究機関として「変化し激動するグローバル社会において法務・財務・経営知識を基盤に豊かな交渉力と専門知識・技術を駆使し、果敢に革新を起こして、自らの可能性を追求できる企業内起業家・プロジェクトリーダー等を育成すること」を目指している。

教育課程では、(a) 英語を中心とした国際コミュニケーション (b) 経営学、経済学、社会科学を中心とする経営力 (c) eコマースや貿易を中心とするグローバルビジネスの知識 (d) インターンシップ及び実習に関する科目群を職業専門科目に置き、学びの主軸としている。

以上により、グローバルビジネスの現場でイノベーションを起こす企業内起業家・プロジェクトリーダーを育成する教育研究を目指すことから、「グローバルBiz専門職大学」と称する。

本学は名称を決める過程において、18歳から25歳までの大学生100名を対象にアンケートを実施した。「国際ビジネス専門職大学」「外語ビジネス専門職大学」「国際イノベーション専門職大学」「グローバルBiz専門職大学」を候補に挙げ、どの名称を支持するか問うたところ、約8割がグローバルBiz専門職大学の名称を支持した。「本学のこれまでの教育内容的に的確に表している」「候補名の中で最も現代的で魅力を感じる」などの意見が多く見受けられた。

また、グローバルとBizの名称は、世界で広く認知されてきている。インドには「Global University India New Delhi」「Purdue Global University India」、バングラデシュには「Global University Bangladesh」、レバノンには「Global University」、キプロスには「Global College」、オマーンには「Global College of Engineering and Technology」、アメリカにはミズーリ州に拠点を置き世界にキャンパスを展開する「Global University」、韓国には「Handong Global University」、モンゴルには「Global Leadership University」などがある。Bizも大学名として「i-Biz University」はオンラインやビデオなどの授業を欧米で展

開しており、「BizLaunch University」はアントレプレナー（起業家）の養成をしている。

国内においても「Biz」が日常的に使われ始めてから、既に10年以上経過した。2005年環境大臣によって「Cool Biz」が推奨され、2011と2012年には公官庁においてもCool Bizを実施し、企業・団体にも普及した。その後も「Warm Biz」「Show Biz」など、一般に浸透するようになってきている。学校や会社においても多用されるようになり、大都市圏に校舎を有する「グロービス（GLOBIS）経営大学院大学」や「TAC Biz School」、会社名においては「株式会社Bizサポ」「株式会社ビズ」「株式会社ビズリーチ」など例が尽きない。また、「Biz-words（ビジネス用語集）」「Bizトレンド」「赤坂Bizタワー」などBizが近年急速に一般的な使用をされてきている。国税庁の法人番号公表サイトにはBizを会社名に使用されている会社が499社ある。グロービス経営大学院大学の「グロービス」は、グローバルビジネスの略語と推察され、2007年に文部科学省から学校法人設立の認可を得ている。さらにITが席卷する現代において、Bizはメールのビジネスメールのドメインとして使われている。

国際ではなく、グローバルという名称を用いる理由は3つある。第1に、文部科学省がグローバルという言葉を使用していること。平成26年に文部科学省が創設したスーパーグローバル大学創成支援事業における萩生田光一文部科学大臣のメッセージにおいて、国際ではなくグローバルという言葉を使っている。

第2に、企業の採用担当者もグローバルという言葉を使用していることを挙げる。スーパーグローバル大学創成支援事業の公式Webサイトにある日本アイ・ビー・エム株式会社、住友商事株式会社、パナソニック株式会社の採用担当者もグローバルという言葉を使ってメッセージをしている。

第3に、世間一般においてもグローバル人材という言葉が定着しているからである。国際人材という言い方は減多にしない。本学はグローバル人材を育成する教育研究機関である。

以上の理由から、国際よりもグローバル、ビジネスよりもBizという名称がふさわしいと考える。

大学の英語名称

英語名称 | Globiz Professional University (GPU)

② 大学英語名称の理由

英語名称については、15人の英語ネイティブにリサーチと検討を依頼した結果、本学の日本語名称を最も誤差なく、英語圏の人々に伝える表現ではGlobizが一番本大学名として適切であるとの報告を受けた。本学のコンセプトを表現するシンプルな名称と言える。【資料 3-1】

(2) 学部・学科の名称

名称 | グローバルビジネス学部
英語 | Faculty of Global Business

名称 | グローバルビジネス学科
英語 | Department of Global Business

大学名称はグローバルBiz専門職大学であるのに対し、学部・学科名称はグローバルビジネス学部・グローバルビジネス学科としている。学部・学科名称は本学の教育研究の内容を端的に表すものにし、一学部一学科のため、学部と学科は同様の名称にした。

グローバルビジネス学部・学科の名称を用いている大学の例として、大阪国際大学 グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科、昭和女子大学 グローバルビジネス学部 ビジネスデザイン学科、武蔵野大学 グローバル学部 グローバルビジネス学科、名古屋外国語大学 現代国際学部 グローバルビジネス学科、日本経済大学 経営学部 グローバルビジネス学科、麗澤大学 国際学部 グローバルビジネス学科などがある。

(3) 学位の名称

名称 | グローバルビジネス学士（専門職）
英語 | Bachelor of Global Business

本学の育成する人材像は、生涯の中で如何なる社会状況の変化に直面しても、職業を通じて社会との関わりを持ち続けることのできる資質を備え、グローバルビジネス現場において求められる経営力、語学力、コミュニケーション能力を身に付け、斬新な発想力（inspiration）と豊かな想像力（imagination）を持ってリーダーシップを発揮し、イノベーション（innovation）を起こすことのできる人材を想定しており、学問分野はグローバルビジネスで活躍するためのものとなっている。そのため、本学における教育研究の成果としてふさわしい学位名称である「グローバルビジネス学士（専門職）」とした。

4. 教育課程の編成における考え方及び特色

(1) 教育課程の編成及び実施の方針

(カリキュラム・ポリシー (大学教育課程の編成・実施方針))

本学では以下のようにカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を編成、実施する。参考資料として教育課程の進行が把握しやすいカリキュラムマップ (各ディプロマ・ポリシーに対して以下のカリキュラム・ポリシーがどのように対応しているのかを明確にする) 【資料 4-1】 や、教育課程の科目群が把握しやすいカリキュラムツリー【資料 4-2】を添付する。

本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得て、育成すべき人材を実現するためのカリキュラム・ポリシーの位置づけ・全体像を図 4-1 に示す。本項では、本学が目指す流通・物流・貿易分野での実務能力育成のために、包括的かつ横断的なカリキュラムを設置するためのカリキュラム・ポリシーを定義している。

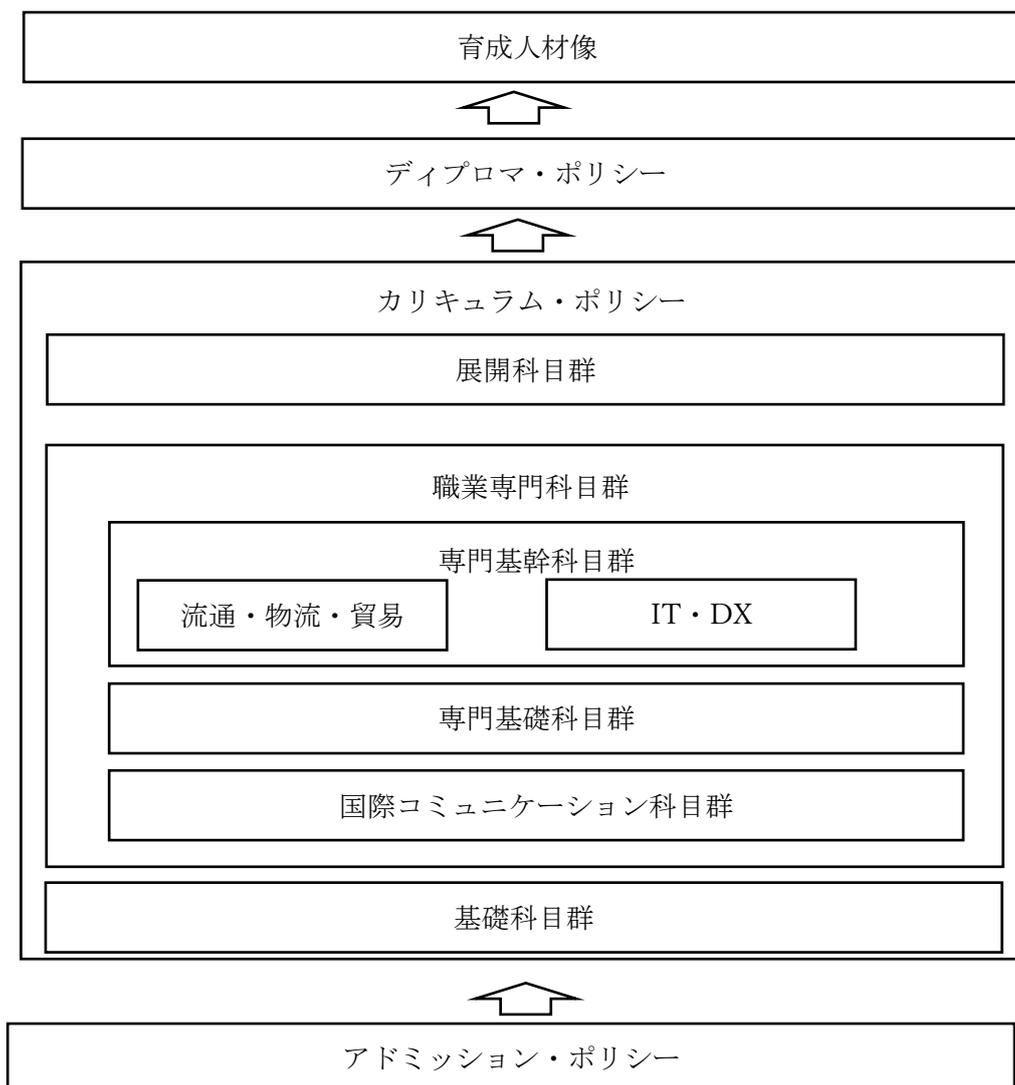


図 4-1 カリキュラム・ポリシーの位置づけ、全体像

カリキュラム・ポリシーは、図 4-1 に示すように、基礎科目群、職業専門科目群、展開科目群からなる。職業専門科目群は、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群からなる。以下に、教育課程設置の全体的な考え方（カリキュラム・ポリシー）を示したうえで、各科目群におけるカリキュラム・ポリシーを説明する。

「カリキュラム・ポリシー（大学教育課程の編成・実施方針）」

本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「本学が人材育成に取り組む流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付ける」ために、教育課程編成・実施の基本的な考え方となるカリキュラム・ポリシーを下記のように設置している。

CP（全体）

流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する。

CP-1（基礎科目）

社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。

CP-2-1（国際コミュニケーション科目群）

英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。

CP-2-2（専門基礎科目群）

経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。そして、企業の経営課題を分析し、改善提案をできるようにするとともに、事業戦略立案手法を学び、事業化提案ができるような専門知識を学ぶ。

CP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。

CP-3（展開科目群）

流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける。

CP-4（総合科目）

理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、グローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目の各科目群で体系的に学修していく。

以下、CP1～CP4につき、詳述する。

CP1 基礎科目

社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付けることを狙いに下記について学ぶ。

- 社会人あるいは職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身につける。
- グローバルビジネス社会で行動するための基盤となる教養を身に付け、円滑なビジネスコミュニケーションを促進するために、変化する国際情勢のタイムリーな把握力、異文化への理解力を向上させる。

CP2 職業専門科目

職業専門科目は、実習科目群、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の4つの科目群により構成されている。

CP2-1 国際コミュニケーション科目群

国際コミュニケーション科目群では、英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交

交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得することを狙いとして下記について学ぶ。

- ビジネス共通語である英語を総合的に学習。単語と文法を基礎から応用まで段階的に学習しプレゼンテーション、ディスカッションを含めビジネス英語を実用的に使えるように訓練。Reading、Listening と Writing、Speaking を総合的に繋げて学習することで、英語の全体的な理解と卒業後つづけて自立学習できるようにする。
- 政治、経済、法律、メディア、コミュニケーション、ICT 等の分野で、グローバルビジネスで活用できるように学習。現代の様々な問題点を研究、グローバルな考え方を学び、国際ビジネス環境を広く理解させる。
- グローバルビジネスにおいて不可欠な能力である交渉力を発揮できるようにするために、日本とそれ以外の文化圏での交渉術の違いを学び、その知識をベースに、ディベートトレーニング等を応用しながら、戦略的な交渉能力を体得する。

CP2-2 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、流通・物流・貿易に関する専門知識習得の前提であり、経営に貢献するための基礎知識を習得することを狙いとして下記について学ぶ。

- 企業における経営課題を分析、改善提案を行えるようにするために、短期・長期視点、企業の継続性視点など多様な観点からの課題分析、解決に向けたアプローチ及び評価手法を含む企業経営理論を体系的に学ぶ。
- 企業における事業企画提案、展開を行えるようにするために、市場分析、戦略シナリオ策定、戦略具体化のためのアクションプラン設定、評価など一連のマーケティングや戦略立案手法を体系的に学ぶ。
- リーダーとしての指導力・ファシリテーション力、チームメンバーとしての協調性を養成するために、現場リーダーとしての資質を養うために、実践での対応能力を実習により学ぶ。

CP2-3 専門基幹科目群

流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。また、実習との往還によって理論の体得を深める。

- (1) 流通・物流・貿易等の産業分野で、専門知識、実務能力を備え事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。
 - ① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解による事業遂行能力の育成
グローバルサプライチェーンの仕組みを理解し、実業界の動向、現状の課題を把握

し、改善を提案していけるような事業遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。

② 業務知識の習得による実務遂行能力の育成

流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。

物流・貿易分野での実務能力育成には、概論、及び専門基礎科目群で学ぶ流通論などを含めた体系的、横断的な学習に加え、貨物輸送、フォワーディング、通関など個別的、専門的な学習を行う。

また、得た知識を実践するための実習を行う。通商協定等による各国状況の変化、パンデミック等によるグローバル状況の変化など刻々と変化する世界情勢に対し、経済基盤を維持するためにサプライチェーンを安全に確保していくことが不可欠であるが、企業人としてこれらの世界情勢を踏まえ、最適なサプライチェーンを構築していく人材を養成することを狙いとした学習、実習を行う。

(2) 流通・物流・貿易等の産業分野で、IT 技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のための管理システム（以下、グローバル SCM システムと呼ぶ）の設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要なカリキュラムの構成は、下記に細分化される。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得

AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

CP3 展開科目

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を根幹となる「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、

経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

(1) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の受信能力）育成

ビジネス情報の受信、分析、戦略へのフィードバック方法を学ぶ。

(2) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の発信能力）育成

ビジネス情報の発信能力を育成する。そのための手段としての Web 他メディア媒体の整備、活用方法を学ぶ。また、観光立国を目指す日本の歴史、地理、文化など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。

CP4 総合科目

総合科目では、修得した知識や技術を総合するため、国際的なビジネス環境において新たなサービスや価値を生み出すための実践的かつ応用的な能力を身につける。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

(2) 教育課程の区分

① 基礎科目

基礎科目は、専門分野のみにとらわれない幅広い知識について学び、生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的・職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身に付ける。一般教養の授業科目とキャリア構築を図る授業科目から構成される。

① - 1 一般教養の科目

一般教養の科目は 11 科目を配置する。このうち、日本における主要な法律の基礎について学ぶ「法学Ⅰ、Ⅱ」、グローバルなものの捉え方を学ぶことを狙いとしてグローバル共通課題を扱う「SDGsⅠ」を必修科目として配置する。

また、国際政治を含む国際社会におけるものの見方や基礎的な概論を身に付ける「国際関係論」、貿易を行う上で欠かせない現代中国の抱える問題などを学ぶ「中国事情Ⅰ、Ⅱ」、情報にあふれる現代社会において正しい情報とは何か、情報を如何に検証するかを学ぶ「国際メディア」、グローバルなものの捉え方の学びを深めることを狙いとして SDGsⅠ の延長上で、「SDGsⅡ」、現代において不可欠な情報処理能力を身に付ける「ICT 演習」を選択科目として配置する。また、語学教養として、「English and Current Issues」「English and Popular Culture」は、米国を中心とする事情を学ぶ科目を選択科目として配置する。

① -2 キャリア構築を図る授業科目

キャリア構築を図る授業は 5 科目を配置する。社会人キャリアに移行する大学生という期間に『大学での学びの目的は何か』を職業的キャリアの観点から考え、目標を設定する力を身につける。

「キャリア発達理論」等の方法論を適用し具体的に自己を客観的に観察する力を身につけ、ライフキャリアの本質的な意味を理解する。社会に存在する業種や職種を分析することで、卒業後に所属する社会の実像を想像し、自ら考え行動する能力を身に付けることを狙いとして、「スタディスキルズ」「キャリアディベロップメントⅠ」「キャリアディベロップメントⅡ」「キャリアディベロップメントⅢ」を必修科目として配置する。

また、自身のキャリアを海外にと発展させることを考えている学生のために「グローバルキャリアディベロップメント」を選択科目として配置する。

② 職業専門科目

貿易・グローバルロジスティクス分野で活躍するために必要とされる理論的かつ実践的な能力及び該当職業の分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目で、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の 3 群から構成される。

② -1 国際コミュニケーション科目群

国際コミュニケーション科目群は 14 科目を配置する。グローバルなビジネス社会においては、英語運用能力が求められており、そのスキルを身に付けることを狙いとして下記の科目が構成されている。

英語専門科目の導入、概論の位置づけとして、「English Fundamentals I、II」を I は必修科目、II は選択科目として配置する。英語運用能力のグローバルスタンダードに照らし、十分な英語運用能力を身に付けるための基礎を Listening, Reading 及び Speaking, Writing にわたり包括的、集中的に学ぶ。「English Fundamentals I、II」で学習した内容を発展的に勉強する「応用英語コミュニケーション I、II」のうち I は必修科目とし、II は選択科目として配置する。具体的なビジネス場面をテーマとして設定し、具体的な対処能力を修得することを狙いとする。

また、各論として、英語での文章の書き方を学ぶ「English Writing Skills I、II」は共に必修科目として配置する。さらに「応用英語コミュニケーション I、II」の展開形として「English for Global Business I、II」を必修科目として配置し、ビジネスで使われる発展的な英語を学ぶ「English for Global Business III、IV」を選択科目として配置する。

英語の基礎的な書く力を養う「English Writing Skills I」を必修科目として配置し、英語の応用的な書く力を養う「English Writing Skills II」を必修科目として配置する。欧米のビジネスジャーナル紙を英語で読み、世界のビジネス状況を知る「ビジネスジャー

ナル読解」を選択科目として配置する。

また、ビジネスシーンで意見を述べるスキルを養う「Discussion for Global Business」、ビジネスシーンで発表をするスキルを養う「Presentation for Global Business」を必修科目として配置する。

② -2 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、経営に関する知識・スキルを理論・実践の両面から学び、組織内でイノベーションを起こす上での根幹をなす13科目を配置する。

必修科目である「経済学Ⅰ」に加え、「経済学Ⅱ」「国際経済学総論」により、現在に至るまでの経済社会の仕組みを理論から学ぶ。企業経営に必須となる「マーケティング概論」「経営学」は必修科目として配置し、ビジネスを構成する主要なトピックである「ビジネスファイナンス」「国際金融論」、ベンチャー企業について体系的に学ぶ「経営組織論」を通し、組織・企業をマネジメントするための礎を作る。

さらに企業の成長や起業をする上で求められるイノベーションのマネジメント手法を「イノベーションマネジメント」で学び、四年次には「プロジェクトリーダー養成実習」を必修科目として配置することで、リーダーシップを持ってイノベーションを主導、実行できる推進力を養成する。

② -3 専門基幹科目群

ディプロマ・ポリシーにおいて、「流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識を持ち、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けていること」と基準を設定し、カリキュラム・ポリシーで、これをする具現化のために、「流通・物流・貿易に関する理論（仕組みや体系と定義）、実務能力（業務知識などの専門知識やこれを運用する能力と定義）、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るためのIT・DXの専門知識を習得する」ためのカリキュラムとするように定義している。

上述のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する教育課程とするために、専門基幹科目群は下記の考え方で科目を設置している。

流通・物流・貿易に関する専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な知識を習得する。実習との往還によって理論の体得を深める。前述の専門基幹科目群カリキュラム・ポリシーCP2-3に対応して、科目群は、(1) 流通・物流・貿易関連の理論・実務能力育成を狙いとする科目（流通・物流・貿易専門科目）、(2) 流通・物流・貿易分野でITシステム化技術やDX技術などIT・DX専門知識を学ぶ科目（IT・DX科目）から構成される。

(1) 流通・物流・貿易科目

前述の専門基幹科目群で対応するカリキュラム・ポリシーCP2-3(1)を再掲すると下記である。

流通・物流・貿易等の産業分野で、理論・実務能力を備え、事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。ここで、流通・物流・貿易分野での理論・実務能力とは何を指すかを定義し、説明する。

理論・実務能力の関係は、「実務能力は、理論に裏付けられたものであるべき」であり、また、「実務の遂行により、理論をより深く理解できる」という両面的な特性を持っており、両者をバランスよく修得することが肝要と理解している。

① 理論（仕組みや体系）の理解、習得

グローバルサプライチェーンの仕組みや体系を理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような実務能力の育成に繋がる知識を習得する。

② 実務能力（業務知識など専門知識とこれを運用する能力）の習得

流通・物流・貿易等の産業分野での実務能力は、「業務知識など専門知識とこれを運用する能力」と定義される。具体的な業務知識として、法律、協定、慣習などに基づく手続きを理解、習熟し、これらを実践の場で運用できる実務能力を習得する。

各科目とカリキュラム・ポリシーからみた位置づけの関係を「表. CP2-3(1)流通・物流・貿易科目とカリキュラム・ポリシーCP2-3(1)」に示す。表の見方で、表内に示すカリキュラム・ポリシーは、下記（）内に示す簡易化した表現を使っている。

① サプライチェーンの理論（仕組み・理論）の理解

② サプライチェーンの実務能力（業務知識、運用能力）の習得

である。

表 CP2-3(1) 流通・物流・貿易関連科目
カリキュラム・ポリシーとの関係

CP2-3(1) 流通・物流・貿易関連科目		CP2-3(1) カリキュラム・ポリシー	
		① 理論 (仕組みや体系) の習得	② 実務能力 (業務知識、運用 能力) の習得
流通・物流	流通論	●	
	グローバル SCM 総論	●	
	グローバル SCM I、II	●	
	アジアビジネス	●	●
	グローバルロジスティクス I、II	●	●
	最新物流戦略	●	●
	貨物輸送論	●	●
	貨物輸送実習		●
	グローバル SCM 実習		●
貿易	貿易概論	●	●
	貿易実務論		●
	通関概論、通関論		●
	国際通商協定		●

- 物流分野の概論として「流通論」を位置付けている。流通は、商的流通、物的流通、情報流通の3つを基本とするものであり、この流通論で物流および物流とロジスティクスについての基礎的な知識を身に付けることができる。それをもとに2年次以降グローバルロジスティクス、その他の科目で物流を体系的に学んでゆくことができる。また、「流通論」は、上述の性格から、専門基幹科目で物流関連専門科目を学ぶ上での導入的、横断的な性格から、専門基礎科目(CP2-2)に位置付けている。
- 物流分野の理論を学ぶための科目として、「グローバル SCM」「グローバル SCM I」「グローバル SCM II」を必修科目として、また「グローバル SCM II」を選択科目として設置する。「グローバル SCM 総論」では、物流の基盤となる SCM (サプライチェーンマネジメント) について、原材料の調達から製造、販売に至るサプライチェーン全プロセスの仕組みを中心に全体像を習得することを狙う。そして、「グローバル SCM I」「グローバル SCM II」では、調達、製造、販売の各部位の仕組みを個別に詳細を学ぶ。

- 貿易分野での業務知識を習得し実務能力を育成するための科目として、「貿易実務概論」を導入として学び、貿易実務として「通関概論」「通関論」、「国際通商協定」などの実務各論を学ぶ。
- また、「①（理論）」、「②（実務能力）」両面から修得を深めるために、物流の仕組みの理解とともにケーススタディを中心とする実務研究を行う「グローバルロジスティクスⅠ」「グローバルロジスティクスⅡ」「アジアビジネス」「最新物流戦略」「貨物輸送論」を設置する。
- さらには、理論、実務能力の定着を図ることを狙いとした実習科目として、「グローバル SCM 実習」「貨物輸送論」を配置している。
- これらの科目は、基本的には、「概論」及び「各論Ⅰ」は必修科目、その他の「各論」は選択科目として配置している。これらにより、流通・物流・貿易分野の専門知識として必要な仕組みや理論、業務知識を網羅的に学習し、実習も加えて実務能力を体系的、包括的に学ぶ。

(2) IT・DX 科目

前述の専門基幹科目群で対応するカリキュラム・ポリシーCP2-3(2)を再掲すると下記である。

流通・物流・貿易等の産業分野で、IT 技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のためのグローバル SCM システムの設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要なカリキュラムの構成は、下記に細分化される。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得

AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。各科目の特長とカリキュラム・ポリシーからみた位置づけの関係を表、「CP2-3(2) IT・DX 科目とカリキュラム・ポリシーとの関係」に示す。

※表に示すカリキュラム・ポリシーは、下記に示すように簡易化した表現を使用した。

- ① グローバル SCM のシステム化技術の習得：システム化技術
- ② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得：DX 取り組み

表. CP2-3(2) IT・DX 科目と
カリキュラム・ポリシーとの関係

CP2-3(2) IT・DX 科目	CP2-3(2) IT・DX 科目 カリキュラム・ポリシー	
	① システム化技術	② DX 取り組み
IT 概論	●	
DX 論 I、DX 論 II、DX 論 III	●	●
データ解析		●

ここで、DX の定義を明確にした上で、関連する科目（DX 論 I～DX 論 III）配置の考え方について記載する。

DX は、一般的に概ね「企業が IT 技術を利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させること」といった意味合いで用いられることが多い。本学部ではこの意味合いを具体化させるものとして、「本学が人材輩出を目指す流通・物流・貿易分野において、外部環境（市場や顧客）の変化に対応しつつ、内部環境（組織や文化）の変革を牽引しながら、IT 技術やそれによる新たなプラットフォームを利用して、生産性の向上を含む新たな価値を創出すること」と定義している。

DX を担う人材を育成するために、本学では、上述の DX 定義の主旨に沿い、下記観点を考えさせ、関連する専門知識を習得することを目指す。

- (i) 置かれている環境と DX への要件の理解
外部環境（市場や顧客）、内部環境（組織や文化）は何をドライビングフォースとして、どのように変化しているか。環境の変化を捉えて、DX への要件はどのように設定されるべきかを学ぶ。
- (ii) DX への要件を満たすための仕組みの理解
IT 技術やそれによるプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ、アナリティクス技術など）の仕組みを理解する。
- (iii) 仕組みを実現するための具体手法の理解、専門知識の修得
システム開発面（DX 要件のシステム化技法、ソフトウェア開発技法）、システム運用面（性能評価や安全性確保などシステム運用技法）、ビジネス開発面（新たな仕組みを使ったビジネスモデル化技法）について、具体手法を理解し専門知識を

習得する。

DX 論Ⅰ、DX 論Ⅱ、DX 論Ⅲは、具体的には下記の通りである。

- DX 論Ⅰでは『(i) (ii) (iii)を総論として概括』することを明確化するために、『DX を学ぶ意義、自らが目指すべき DX 人材としての方向性、どのような技術を学ぶべきか』を学生自らが定義できる力を養える。
- DX 論Ⅱでは、(i) (ii)について、IT プラットフォームの観点で概括するとともに、DX 論Ⅰで学んだ内容を踏まえ、IT 技術に求められる要件、課題と取り組みの観点で学ぶ。具体的には、社会システム、企業システムのプラットフォームとなっているクラウドサービスに焦点をあて、(iii)サービス面、仕組み面から理解、これらのプラットフォームを用いたビジネスモデルの理解を深める。
- DX 論Ⅲでは、(i) (ii)について、IT システム運用の観点で概括するとともに、(iii)システム運用技法として、具体的には、IT サービスマネジメントシステム (ITSM) を学ぶ。
- 「DX 論Ⅰ」「DX 論Ⅱ」「DX 論Ⅲ」は、① (システム化技術)、② (DX 取り組み) の両面の観点で学習する科目としても位置付けられる。この科目では、流通・物流・貿易分野での業務システムのクラウド化、IoT 技術適用による効率、生産性向上などに寄与するシステム化技術も学ぶ。具体的には、グローバル SCM システム構築・運用を含む DX の根幹となるシステムソフトウェアの設計手法を習得する。システムの要件定義、非機能要件定義などの上流設計、及びソフトウェアのテスト、評価を含めたソフトウェアエンジニアリングのスキルを習得する。
- また、上記 DX 論に関連し、下記を学ぶ。
 - ・グローバル SCM のシステム化技術の導入概論として「IT 概論」で、IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識を学ぶ。
 - ・また「データ解析」では、DX の戦略策定、実装において重要な役割を果たすビッグデータの分析手法、市場データ、経営データの分析手法を学ぶ。

③ 展開科目

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学が

ディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのための重要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

なお、展開科目は、「デザイン設計」を必修科目とし、それ以外の各科目は、各学生の目標とするビジネスの開拓、改善の方向性、志向により選択の自由度を与えるために基本的に選択科目として設置する。

(1) メディア戦略ービジネス情報の発信能力の習得

Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。

「メディア戦略Ⅰ」「メディア戦略Ⅱ」「メディア戦略Ⅲ」各科目は、メディア戦略を体系的に学ぶための骨格となる科目群である。メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース（コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など）、制作（Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など下流設計手法）について順番に学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディア中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。また、映像系メディア活用の観点では、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアと

なるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。また、「メディアデータベース」では、Web データベースの管理に必要なデータベース管理スキームについて学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネスⅠ」「国際観光ビジネスⅡ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

④ 総合科目

総合科目は、これまでの学びの総纏めとして、チームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。

専門基幹科目群では、流通・物流・貿易分野での理論（仕組みや体系）・実務能力（専門知識とこれを運用する能力）の取得を行うことを目指す。一方、総合科目「事業創生実習」において、専門基幹科目で学んだ理論に裏付けられた「実務能力」を実践し、より定着させることを目指す。専門基幹科目項でも記載したが、理論・実務能力の関係は、「実務能力は、理論に裏付けられたものであるべき」であり、また、「実務の実践により、理論をより深く理解できる」という両面的な特性を持っており、両者をバランスよく修得することが重要と考えている。事業創生実習を通して、この両面を確実なものとすることを狙いとしている。

特に専門知識の運用能力は、知識そのものに加え、思考力、分析力、表現力、交渉力などの能力と併せて身に付ける必要があると考えられることから、「事業創生実習」にてこれらを総合的に学ぶことを狙いとす。

自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気づき」を重視し主体

的な行動ができるように動機づける。

本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。

実習項目

4年春学期では、「事業ビジョン・事業戦略策定」を実習する。事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン（提供価値、果たすべき役割）の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のための事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年秋学期では、「事業化アクションプランの実行と評価」を実習する。4年春学期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物を関連する企業への提案、学内関係者に参画のもとプレゼンテーションし、結果のフィードバックを行う。学生は、チームの中で果たした役割において課題意識、検討内容、及びその成果をレポート（卒業論文）として纏める。

実習の進め方・教員の体制

初回の授業で、学生は5名程度のチームを編成する。チームを基本として、上述の実習項目を進める。教員は、職業専門科目の教員（8名～10名程度）で構成される。

実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。また、実習と並行し、特定の領域（企業経営や経営管理など実習に共通するテーマ）や卒業論文の指導について、ゼミ形式での授業を行う。

達成目標と評価方法

レポート（卒業論文）、プレゼンテーション、実習への取り組み態度を総合し、下記の達成目標の観点で評価し、単位を認定する。

- ・事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。
- ・職業専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。
- ・事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。

⑤ 臨地実習

本学が教育理念としている「斬新な発想力と豊かな想像力をもって、組織の中でイノベーションを引きおこすリーダーシップを発揮するための人材育成」に向け、これを実現するためのカリキュラム編成の中で、学んだ知識を実体験する臨地実習 4 科目を設置している。

本学では専門職大学設置基準に則り、実習による授業を 40 単位以上配している。さらに、実習科目はすべて 30 時間から 45 時間の授業時間を持って 1 単位としており、実習単位は適切に教育課程に含まれている。

臨地実務実習先は、令和 2 年 10 月時点で既に定員数を上回っており、学生に対し十分に確保されている。一定の条件を満たすことで、海外での実習への参加も可能である。

「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」は、企業活動の現場での課題発見、解決を通し、専門的知識及び技術の習得を図ることを目的とする。具体的には、実務実習先で担う業務の意義や役割を理解したうえで、それぞれ企業における企画立案、検証作業の一部工程を担う。担当する業務についての計画を立てるとともに、実際の状況に応じながら指導者のフィードバックのもと業務の完了を目指す。実務を通して企業で求められる専門的知識及び技術の習得を目指す。

「臨地実務実習Ⅲ・Ⅳ」では、上記「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」を踏まえ、現場実務の中核を担える実践的な力を習得させる。具体的には、企業の現場において、企画立案、検証作業の一連の工程を担う。実務をマーケティング及び経営観点で必要とされる専門的知識及び技術の習得に加え、企画や起業につながる知識、技能の体得を目指す。

(3) 教育課程の不断の見直し

本学は卒業後の進路に対応し、体系的な履修の観点から二つの履修モデル（履修モデル 1：流通・物流・貿易分野の企業において経営・ビジネス実務を牽引する人材を育成する。履修モデル、2：流通・物流・貿易分野の企業において DX・メディアビジネスを牽引する人材を育成する。）を設定する。これらの分野は、現代国際社会の日々刻々と進化・変化を重ねており、こうした分野の教育を提供していくために、不断の見直しが必須となる。教育課程の見直しに対し、教育課程連携協議会は重要な意味を有している。専門職大学設置基準第十一条に則り、教育連携協議会構成員を招集した。

第一項目である、『学長が指名する教員その他の職員』については、これまで大学での教育経験を積み、本学の職業専門科目を担当する教授が学長より指名された。第二項目の『専門職大学の課程に係る職業についている者又は当該職業に関連する事業を行うものによる団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者かつ当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者』については、公益社団法人川崎港振興協会会長兼川崎市観光協会連合会会長が就任する。それぞれの履修モデルに該当する構成員を選出し、履修モデル 1 には長年フ

ォワーディングを担当したジャスフオワーディングジャパン株式会社本部長、公益財団法人川崎市文化財団東海道かわさき宿交流館・館長、履修モデル 2 には株式会社クリエイティブキャスト執行役員が就任する。さらに、これらすべての 4 事業所において、臨地実務実習の受入れの承諾を得ており、第四項目の当該専門職大学と協力する事業者でもある。第三項目の『地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者』については、川崎商工会議所専務理事と公益財団法人川崎市産業振興財団理事長が就任する。

本学選出の教育連携協議会構成員の実践経験・知識を享受し、授業課程の不断の見直しを続けていく。(詳細は、第 7 章にて記述)

5. 教員組織等の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成について

グローバルBiz 専門職大学グローバルビジネス学部の専任教員は21名(基準教員18名)、教授9名(内1人みなし専任)(基準教員9名)、准教授3名、講師9名(内1人みなし専任)で構成される。さらに、研究能力を有する実務家教員は5名(基準教員4名)、実務家教員11名(基準教員8名)で構成されている。入学定員98名、収容定員392名に対して21名の専任教員がおり、専任教員1人当たりの学生数は、18.6人となる。小規模大学としての特色を生かし、きめの細かい教育・親身の指導を行うために、専任教員一人当たり20名程度の学生を担当する制度を設けている。

専任教員21名の年齢構成は均等に配置しており、就任年度に30歳以上40歳未満が3名、40歳以上50歳未満が4名、50歳以上60歳未満が8名、60歳以上70歳未満が3名、70歳以上が3名となる。

教員組織構成の基本的な考え方は、特に、教育課程の根幹をなす職業専門科目においては、教授を中心に配置していること、また、研究教員、実務教員のバランスを取り包括的、横断的な教育を可能としていることである。

教育課程授業科目ごとの教員配置を【資料11-2】教育課程に対する教員組織構成に示す。【資料11-2】において、教育課程を構成する授業科目とその狙い、及びそれらを実施する教員構成を示す。教員構成は、担当教員名、その職位、区分(専任、兼任など)、そして教員配置の考え方を示す。

(2) 授業科目の開発や教育課程を見直す『適切な体制』

授業科目の開発・教育課程の見直しは、教育課程連携協議会の意見を受けて行われる。教育課程連携協議会の構成員は、臨地実務実習生を受け入れる事業者、本学の国際系の事業者、貿易・物流系の事業者、ウェブ系事業者、地域の事業者、本学教職員等、包括的に人選される。同協議会の意見を反映し、不断に授業の開発・教育課程の見直しに取り組む。

(3) 主要科目の教員配置について

グローバルビジネス学部・学科の学位・学科の分野は経済学系となる。経済学系の基礎知識、実習を通しての理論習得が教授される専門基礎科目群の主要科目は、主として教授・准教授によって授業が行われる。「経済学Ⅰ、Ⅱ」、「経営学」、「マーケティング概論」、「流通論」、「経営とDX」、「イノベーションマネジメント」、「プロジェクトリーダー養成実習」、

「経営組織論」、「国際経済学総論」等は、教授が担当する。その他の科目群においては、専任教員や兼任教員が科目を担当する。これらの科目群には、最低 1 名の専任の教授を配置する。配置された教授は、講師や兼任教員との定期的な教務会議を持ち、意見交換や助言をすることで充実した授業を行っていく。

理論面と実践面の教員構成をみていくと、専門職大学の要となる『臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』に於いては、教育研究教授と実（研）教授を科目ごとに各一名ずつ配置した。また経済・経営理論等を学ぶ専門基幹科目群には、5 科目を教育研究教授、6 科目を実（研）教授が担当する。つまり教育研究教授と、実務家教授が概ね半数ずつ担当していることがわかる。さらに専門基幹科目群では、1 科目が教育研究教授、13 科目を実務家教員が担当する。ここでは流通・物流・貿易・DX の実践的な知識と技術の修得を主軸としたため、このような配置となった。

国際コミュニケーション科目群においては、1 名の教授と 5 名の外国人専任教員が担当する。該当群の中の数科目を、教授 1 名と外国人准教授 1 名が担当することで、本学のカリキュラム・ポリシーに添った体系的な国際・総合英語ビジネス授業が行えるよう助言する。

専門基幹科目群と展開科目においては、国際協定等は毎年変化しており、各国の商制度やインフラを知る現場に精通した教員による実践教育を行う。開学後もこの分野の企業管理者や、起業した会社経営者が、該当科目群と展開科目の 3 分の 1 の科目を担当する。兼任教員が授業を担当する科目については、専任教授及び専任教員が教員との連絡を適宜取り、必要があれば助言を行い、兼任教員が担当する科目が、本学の設定に沿って行われているかを確認する。

(4) 実務経験を有する教員の編成方針

本学の実務家教員は、豊富な業務経験を有し、社会から認められる十分な実績を有し、高度な教育能力を持った者とする。加えて、在籍するもしくは在籍していた企業や組織において、責務ある職責を果たした、顕著な実績を生み出した等の業務経験を持つ者、また多くの著書・論文等を出版した者、特許を有する者等には、専門職大学設置基準 38 条から 40 条に則り、教鞭を取る科目等を鑑み教授、准教授、講師としている。

これらの実務家教員のうち専任教員数は、専門職大学設置基準第 35 条と第 63 条に則り既定の人数以上を配する。本学においては、前述の通り 19 名の専任教員のうち、14 名が実務家の専任教員となる（この 14 名の内、5 名は英語の専任教員）。さらにみなし専任教員として、会社経営者を 2 名（教授、講師）配する。

(5) 研究実績を有する実務家教員数

前項において記述した実務家教員のうち、以下の経歴・実績を有するものを『研究能力を有する実務家教員』とする。大学において教授、准教授、専任の講師、助教といった経

歴を有する者、博士・修士又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位を有する者、企業等に在籍し実務に係る研究上の業績を有する者、著書・論文の出版において顕著な業績を残している者。

これらの経歴・業績を有する研究能力を有する実務家教員を、専門職大学設置基準第 36 条に則り、一定数含み配する。本学においては、5 名の英語の専任教員を除いて、11 名の実務家教員を有する。その内の 5 名は研究能力を有する実務家教員とする。

(6) 助手の配置

本学は専門職大学の特徴でもある演習・実習の割合が多く、加えて少人数制を励行している。40 名を超える実習授業、演習授業では、基本的に助手を配置するが、本学は 30 名以下で実施する授業が多い。現在臨地実務実習・事業創生実習及び、メディア戦略Ⅲ、メディア戦略実践Ⅰ、メディア戦略実践Ⅱ、メディア戦略実践Ⅲ、のⅣ科目の助手として 5 名を配置してあるが、更に 2 名を追加し 7 名を配置する。

助手には、IT 技術者、専門知識・技術を有する者、豊富な学生対応の経験がある者等が担当し、担当教員の授業運営を補助する。教育の効果向上の為、必要があればマイクの用意、グループワーク・ペアワークのバックアップ、技術指導補助、教育指導補助をする。

助手を必要としない授業であっても、担当教員の助手補助の要請が教務部長にあれば、学部長と相談の上、速やかに対応する。

実習科目の以下 8 科目については助手の配置をする。

下記の専門基礎・基幹科目群の 4 科目：

グローバルマーケティング実習、プロジェクトリーダー養成実習、貨物輸送実習、グローバルサプライチェーンマネジメント実習

展開科目の 4 科目：

メディア戦略Ⅲ、メディア戦略実践Ⅰ、メディア戦略実践Ⅱ、メディア戦略実践Ⅲ

下記の展開科目の 8 科目は、上限 30 名以下で実施するので、基本的に助手を付けない。
デザイン設計、メディア戦略実践Ⅰ、国際観光ビジネスⅠ、メディア戦略実践Ⅱ、翻訳制作、メディアプログラムⅡ、メディア戦略実践Ⅲ、国際観光ビジネスⅡ

演習科目の助手の配置について：

下記の国際コミュニケーション科目群および基礎科目 2 科目、展開科目 1 科目は 25 名以下での実施を予定しており、担当専任教員による授業が可能と考えている。

国際コミュニケーション科目群：

English FundamentalsⅠ、English for Global BusinessⅠ、応用英語コミュニケーションⅠ、応

用英語コミュニケーション II、English Fundamentals II、米英ビジネスジャーナル読解、English Writing Skills I、English Writing Skills II、English for Global Business II、Discussion for Global Business、English for Global Business III、Presentation for Global Business、English for Global Business IV

基礎科目：

English and Current Issues、English and Popular Culture

展開科目：

異文化理解

その他の下記演習 8 科目については上限 30 名とし、補助を付けない。

基礎科目：ICT 演習、

専門基幹科目：DX 論 I、DX 論 III、

展開科目：メディア戦略 I、メディアデータベース、メディア戦略 II、メディアプログラム I、国際ビジネスリサーチ

(7) 教員採用計画

本学の定年は 70 歳であり、完成年度で 5 人の退職者が該当するので、公募により本学の教育理念に沿う、若手専任教員の積極的な採用を推進する。

若手教員が、就任時において実務能力が高くても、業績面で不足する場合には、若手教員の育成や研究活動の支援体制をベテラン教員の下での指導・育成を実施する。

具体的な採用計画を以下に記述する。

- ① 開学後は、完成年度の 1 年前から 30 才から 50 才位までの本学の教育研究の質の向上に寄与しうる専任教員を積極的に採用する。開学時は大学教授経験が豊富な方や業界でも実績が評価されている教員の採用を重視したが、教授が高齢となり、完成年度で 5 人の定年になる。
管理・指導的な立場にある教員を除き、70 才を超えている教員については原則契約更新をしない。学長・学部長に関しては、教職員の指導、教育の質向上、研究のあり方の構築などに専念していただく。専任の若手教員の確保をしつつ完成年度以降も教授数を含め、専任教員数を満たす採用計画を実施する。
- ② 採用は、公募により本学の教育理念を理解する適任者を求め、設置する科目を熟知し、学生が満足する教育と研究を積極的に実施できる教員を確保する
- ③ 開学後は、教員間の情報交換・外部研修・教育研究・企業との連携事業等を通して資質を研鑽する若手教員への支援を行う。更に公平な評価を実施して、完成年度以降は適格な内部昇格を検討する。
- ④ 採用に関しては、専攻分野・業績・学歴・人柄などを考慮し、基礎科目群・国際コミュニケーション科目群・専門基礎科目群・専門基幹科目群・展開科目

群のそれぞれにバランス良い年齢構成となるよう努力する。

完成年度の3月31日時点の専任教員の年齢構成

	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	定年超え 該当者 70歳以上
教授				4人			5人
准教授			1人		2人		
講師		2人	3人	4人			
助教	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	2人	4人	8人	2人	0人	5人

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 卒業要件の考え方

① 学修に関する基本的考え方

本学の卒業要件は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえる。

本学は「Inspiration、Imagination、Innovation」の教育理念を掲げ、斬新な発想力をもって、リーダーシップを発揮し、イノベーションを起こす人材育成を目指す。総合的な知識と専門分野での知識と技能を持ち、実業界で力強く、研鑽しながら成長する人物すなわち社会の中でいかなる状況と変化にも対応でき、事業推進する人材を意味する。

事業改善、新規サービス考案、商品の企画、運用を主導できるイントレプレナー、プロジェクトリーダーや将来の起業家としての成長を視野に育成し、その成果として②の卒業要件を定める。

② 卒業要件

学長は、4年以上在学し、下記に定める所定の単位を修得し、教授会の審議を経て卒業相当と認定された者にグローバルビジネス学士（専門職）の学位を授与する。

在籍期間は4年以上とする。

必要となる卒業要件単位数は、基礎科目 20 単位、職業専門科目 60 単位、臨地実習 20 単位、展開科目 20 単位、総合科目 4 単位の計 124 単位以上とする。

表 6-1 卒業要件単位

科目	必修科目	選択科目	合計
基礎科目	8 単位	12 単位	20 単位
職業専門科目			
国際コミュニケーション科目群	9 単位		
専門基礎科目群	14 単位	21 単位	60 単位
専門基幹科目群	16 単位		
臨地実務実習	20 単位	—	20 単位
展開科目	2 単位	18 単位	20 単位
総合科目	4 単位	—	4 単位
計	71 単位	53 単位	124 単位

③ 単位取得の判断基準となる成績評価について

卒業時 GPA の判定対象は、S、A、B、C、D となる。

表 6-2 GPA 判定

		素点	評価	係数	内容	GPA
判定	合格	100～90 点	S	4	特に優れた成績と認められる	対象
		89～80 点	A	3	優れた成績と認められる	
		79～70 点	B	2	良い成績と認められる	
		69～60 点	C	1	合格の成績と認められる	
	不合格	と認められる	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかった	
無判定		—	F	0	履修登録をしたが成績を示さなかった	対象外
		—	N	—	履修登録後、所定の履修中止手続きを取った場合、中止出来ない相当の理由がある場合	
		—	T	—	留学や編入学などにより、修得単位と認定になった科目	

GPA 計算式

$$(4 \times S \text{ の修得単位}) + (3 \times A \text{ の修得単位数}) + (2 \times B \text{ の修得単位数}) + (1 \times C \text{ の修得単位数})$$

$$\text{総履修単位数 (S+A+B+C+D+F)}$$

※「成績証明書」では合格した授業科目の成績 (S、A、B、C) および認定科目 (T) のみを表示する。従って、不合格科目 (D) や履修登録をしたが成績を示さなかった科目 (F) および履修中止手続きをした科目 (N) については、「成績証明書」に表示されない。

※D 評価または F 評価となった科目を再履修しない場合は、GPA 算出の際、総履修単位数として分母にそのまま残る。なお、D 評価または E 評価となった科目を再履修した場合、累積の GPA 算出の際には、最後の履修による成績および単位数のみを算出する。

(2) 単位及び時間数の考え方

本学における単位数及び時間の考え方は、学則第 28 条に定める通り各授業科目の単位数を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算するものとする。講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で、別に定める時間の授業をも

って1単位とする。

実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 同時に授業を行う学生数

専門職大学設置基準第十六条に則り、学生数を編成する。専門職大学としての特色を生かし、職業人を育成する授業を行うにあたり演習・実習等教育効果の上がる少人数教育が必要と考えられる授業に関しては、基本的に人数を40人以下にして行う。また十六条の『教育上必要があり、かつ、十分な教育効果を上げることができると認められる場合は、この限りではない。』に即し、講義科目の学生数を40人以上とする。講義科目はシラバスに従って講義を行い、授業の評価方法は主としてレポートによる評価となり、人数が40名以上であっても教育効果を維持することが可能と考える。また多忙な兼任教員に委嘱することになるため、40名以上で授業を行うことが合理的と考える。

(4) 履修モデル

履修モデル設定の考え方を以下に示す。履修モデルは、2モデル定義しているが、上述の(1)(基礎科目)、(2)(専門基礎科目)に示すカリキュラム・ポリシーに沿った科目の履修を共通として、(3)(専門基幹科目)に示す「流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する」科目の履修の仕方により、以下の2モデルがある。

- **履修モデル1**：専門基幹科目として、「流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識を習得する」科目を履修する。さらには、展開科目として「これに関連する他の応用分野として、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける」科目を履修する。
- **履修モデル2**：「流通・物流・貿易に関するIT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する」さらには、展開科目として「これに関連する他の応用分野として、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける」科目を履修する。

履修モデル1では、航空会社、国際物流会社、貿易会社、商社等分野での流通・物流・貿易分野専門知識を活用した専門家、プロジェクトリーダーの育成を狙いとして、下記の専門基幹科目を履修する。

流通・物流・貿易等の産業分野で、実務能力すなわち専門知識とこれを主体的に運用できる能力を備え、事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、下記を狙いとする科目を中止に、履修する。

① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解、習得

グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような実務能力の育成に繋がる知識を習得する。

グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を学ぶための科目として、「グローバル SCM」や「国際物流概論」を導入概論としてまた、「グローバル SCM I」「グローバル SCM II」で理論体系を学び、「貨物輸送論」、「アジアビジネス」で各国、地域の実情を学ぶ、学んだ知識を確認、体得する。

② 業務知識の習得

流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務能力の育成に繋がる知識を習得する。

業務知識を習得し実務能力を育成するための科目として、「貿易実務概論」を導入として学び、「通関論」、「国際通商協定」などの実務各論を学ぶ。

また、①（仕組みや理論）、②（業務知識）両面から把握、実務能力を深めるために、物流の仕組みの理解とともにケーススタディ研究を行う「グローバルロジスティクス I」「グローバルロジスティクス II」、「貨物輸送論」、「物流システム I」「物流システム II」を配置している。さらには、理論、業務知識の定着を図ることを狙いとした実習科目として、「グローバル SCM 実習」「ロジスティクス実習」を配置している。

これらの科目は、基本的には、「概論」及び「各論 I」は必修科目、その他の「各論」は選択科目として配置している。これらにより、流通・物流・貿易分野の専門知識として必要な仕組みや理論、業務知識を網羅的に学習し、実習も加えて実務能力を体系的、包括的に学ぶ。

履修モデル2では、航空会社、国際物流会社、貿易会社、商社あるいは、関連するシステム開発会社、システム運用会社において、IT・DXの専門家やプロジェクトリーダーの育成を狙いとして、下記の科目を履修する。

流通・物流・貿易等の産業分野で、IT技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のためのグローバル SCM システムの設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要な科目は、下記である。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

グローバル SCM のシステム化技術の導入概論として「IT 基礎」で、IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識を学ぶ。システム化技術の各論として、「データベース」、「IT セキュリティ」を配置している。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得

AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

DX 取り組みに必要な知識、能力の習得のために、「DX 論 I」「DX 論 II」を配置している。グローバル SCM を含め、デジタル化による社会変革の在り方等 DX の本質的理解を促進するとともに、その実現のための監視・検知・分析等の要素技術を学ぶ。加えて、情報利活用能力育成のために、AI による情報収集、分析手法を学ぶとともに、こうした手法を活用して、具体的な流通・物流・貿易システムの現状課題、これらの解決に向けたアプローチ方法を学ぶ。また「データ解析」では、DX の戦略策定、実装において重要な役割を果たすビッグデータの分析手法、市場データ、経営データの分析手法を学ぶ。

専門基幹科目は、「概論」及び「各論 I」は、履修モデル 1、履修モデル 2 で共通に履修、そして、それ以外は、各履修モデルでの履修方法による。

履修モデル 1、履修モデル 2 での上述の説明を図にしたものについて、設置趣旨付属資料「カリキュラムツリー_履修モデル 1」「カリキュラムツリー_履修モデル 2」を参照。

(5) 既修得単位及び実務経験等の単位換算の考え方

① 既修得単位について

本学では、教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（専門職大学設置基準（平成 29 年文部科学省令第 33 号）第 28 条第 1 項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

入学前の既修得単位を卒業必要単位として認定する場合は、「修得単位認定申請書書（本学指定様式）」「単位修得証明書又は成績証明書とも、必要に応じ履修した授業科目に関する授業計画（シラバス）」、「その他必要に応じて学長が指定した書類」を提出し、いずれの場合

も教務部による審査を行ない、教授会の議を経て学長が、本学が設置している授業として単位付与を決定する。

② みなし習得既修得単位について

学生が入学前に専門性が求められる実務の経験を通じ、実践的な能力を修得している場合、その経験に対して授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

入学前の実務経験を単位に換算する場合は、「実務経験認定申請書(本学指定様式)」、「実務経験認定申請書に記載した実務に従事していた企業等の実務経験証明書」、及び「その他必要に応じて学長が指定した書類」を提出し、いずれの場合も教務部による審査を行ない、教授会の議を経て学長が、本学が設置している授業として単位付与を決定する。

③ その他

TOEIC®テスト、TOEFL®又はこれらと同等以上の社会的評価を有するものにおいて単位認定を受けようとする者は「それらを証明する書類」及び「その他必要に応じて学長が指定した書類」を提出し、いずれの場合も教務部による審査を行ない、教授会の議を経て学長が、本学が設置している授業として単位付与を決定する。

(6) 履修指導方法

本学はダイバーシティ溢れるキャンパスにおいて、多様なカリキュラムを提供している。このため学生が研究内容を体系的に履修できるよう以下を実施する。

- 学生が科目について十分理解できるよう、シラバス作成には教員が統一した方針で当たれるようシラバス作成要領を示し、必要に応じ内容の見直しを行う。
(全学年対象)
年度当初に履修説明会を開催し、履修科目内容と年間予定を学生が把握し履修科目の登録を行うよう指導する。特に新入学生については、必要に応じて個別の相談を受ける。
- 個別相談には、コースアドバイザー・アシスタントアドバイザーとして配置された担当者があたる。
履修登録時期には個別面談で学生の目指す専門分野を体系的に学べる履修計画を作成する。アドバイザーはカリキュラムの特徴及び卒業要件、卒業後の進路及び本学入学前の修得単位や実務経験による単位換算なども個別相談し、学生が本学で学ぶ目的や卒業後の進路を見据えた学修成果を達成できるよう支援する
- 専門職大学の特徴である臨地実務実習実施前には、実習の目的やその意図、内容を説明するガイダンスを行う。提出課題・注意事項が把握できる「臨地実務実習ガイドライン」や「到達目標 シート (臨地実務実習関連)」を用い実習の目的と意義、修得内容を学生に明確に伝えるだけでなく、社会の現場での倫理規範や

行動規範や個人情報保護の遵守、感染症対策などのリスク管理なども十分に説明と指導を行う。

(7) 教育方法

① CAP 制の導入

専門職大学の学生には、専門性の高い職業を担う実践的な能力及び当該スキル、イノベーション（Innovation）を起こす役割を担う応用的な能力が求められる。

このため本学は、教育の質の確保、学生の自学習時間確保のため、学生が自らの働きが社会貢献につながるビジョンや使命感を探究する学修に打ち込めるよう、授業科目の年間登録の上限（CAP 制）を導入する。各履修モデルにおいて年間に登録できる履修科目の上限を 48 単位とする。

② 学生への指導体制

専任教員は基本的にアドバイザーとして 20 名前後の学生を担当する。専任教員は系統的な指導をするため、学生が体系だった履修計画で学修目標を達成できるよう学期・学年ごとに相談の機会を設ける。

専任教員は担当学生の学修への取り組み状況や学業成績を把握し、個人面談でフィードバック、学修状況に改善が必要であれば、学修レベルの到達目標を具体的に示し自己学修時間の十分な確保や活用の仕方について指導する。その後も、望ましい学修習慣が定着しているか個別面談により定期的に確認する。

③ 科目担当教員との協働による改善サイクルの構築

科目を担当する教員は、学生の学修状況を他の関連科目を担当する専任教員と情報共有し、指導を必要とする学生に対しては個別にカウンセリングを行い、学修を支援する。専任教員はカウンセリングに於いて学生の学修状況を確認し、学生のより良い理解と学修成果につなげる。

(8) その他

① 学生相談

専任教員は担当する学生の履修面を中心に支援するが、ダイバーシティに富む本学の学生は、学業面だけではなく、生活全般においてもケアの必要があると考え、複層的な相談体制を整える。

心理面での課題には必要に応じ、臨床心理士を招聘しカウンセリングを実施、適切なりファールを取れる体制を取る。また専任教員の介入を望まない学生や家族からの個人的な相談に関しては学生部が対応するクロスオーバー相談体制を整える。

② 就職相談

キャリア支援に係る学内組織として学生部内にキャリアセンターを設置する。キャリアセンターにはキャリアカウンセラー有資格者が常駐し、学生が常時進路相談できる体制を整える。

③ オープンスペースを活用したオフィスアワーの設定

本学の特徴として講義室以外の共有スペースは壁面の少ないオープンな環境となっており、学生が気軽に教員に質問や相談、対話できる。教員も学生からの相談、質問等に対応できる時間帯をオフィスアワーとしてあらかじめ学生に明示し、学習意欲を高める一助とする。

④ 情報システムの整備・活用による効率的学修環境の構築

情報セキュリティを常に最新の状態に整え、信頼度の高い情報管理システムを整備し、インターネットを活用して学生の履修に関わる通知、双方向の情報交換、試験や講義予定などの迅速な周知を徹底する。デジタル・ディバイドにより不利益を被る学生が出ないよう告知方法も複数用意し、漏れのない学生・教育課程の管理運営を行う。

⑤ 長期履修制度

職業を有している等の事由で、修業年限を超えた期間に計画を持って教育課程を履修し卒業する申し出があったときは、長期にわたる教育課程の履修を定める学則第 35 条に基づき、その計画的な履修を認めることができる。長期履修生に具体的な関する事項は、長期履修規程に定める。（【資料 6-2】 長期履修生規程）

7. 教育課程連携協議会について

(1) 教育課程連携協議会の概要

本学は、業界及び地域社会のニーズを反映した教育課程を編成・実施するため、専門職大学設置基準第 11 条、教育課程連携協議会規程に定めるところにより「教育課程連携協議会」を設置する。

① 目的

本学の教育について、建学の精神を踏まえ、適切に運営され、成果が上げられているか等について、教育課程の実施状況及び編成について評価・点検を行い、適宜、学長に助言や提言を行うとともに改善を求めることができるものとする。

② 学内における位置づけ

本教育課程連携協議会は、学長の直属の諮問機関とする。構成委員メンバーは、別途、規定に定める。教育課程連携協議会は、原則として年 2 回実施する。また、必要に応じて学長が随時、招集し開催できるものとする。

③ 学内における役割

学内だけでなく、広く産業界及び地域社会の有識者の連携授業の実施、より効果的な授業科目の開発、教育課程の編成の見直し等により、教育成果とともに、社会の期待に応えられる教育の実現に努める。

(2) 構成員

教育課程連携協議会は、以下の者をもって構成する。構成員の任期は 5 年とし、再任を妨げない。

- ① 学長が指名する教員その他の職員
- ② 当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの
- ③ 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
- ④ 臨地実務実習（専門職大学設置基準第 29 条第 1 項第 4 号に規定する臨地実務実習をいう。）その他の授業科目の開設又は授業の実施において当該専門職大学と協力する事業者
- ⑤ 当該専門職大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認めるもの

職業区分及び協力区分では、本学の教育課程に関連する職業に就いている者や団体から協力を頂く。具体的には、各種観光事業の推進、観光情報の効果的な提供、海外からも含めた観光誘客と情報発信事業などを手がける一般社団法人川崎市観光協会専務理事の青木茂夫氏。品川駅に本社を置き、各種情報システムの設計、開発、運用・保守・管理、超高速開発（ローコード開発）、人工知能 AI のソリューション提案、ネットワークセキュリティ・インフラ構築・運用サービスなどのシステムインテグレーション及びコンサルテーション、新人向け実践式技術研修サービス（Java メイン）や産学連携による学校への IT 教育事業などを幅広く手がける株式会社クリエイティブキャストの社長室長である山内翼氏。国際輸送業（航空、海上、陸送）、通関業のほか物流改善に向けたコンサルティング・サービスを含め、サプライチェーンに有益な複合物流サービスを提供しているジャスフオーディングジャパン株式会社の本部長、服部隆文氏を充てる。

地域区分では、川崎市副市長として産業施策・まちづくり分野を幅広く担当し、現在は公益財団法人川崎市産業振興財団の理事長を務める三浦淳氏。川崎市役所で長年行政に携わり、中原区長などを歴任したのち、現在は川崎商工会議所で専務理事を務める鈴木 賢二氏。公益社団法人川崎港振興協会会長を務める齋藤文夫氏を充てる。

川崎市産業振興財団は、経営相談から産学・産産マッチング、産学連携情報交流促進、起業家育成支援、KOBIS (川崎市海外ビジネス支援センター) のほか、インキュベーション、オープンイノベーション施設なども運営している。また、川崎商工会議所は、貿易振興や国際化支援、インターンシップ事業などに積極的に取り組んでいる。

また、公益社団法人川崎港振興協会会長の齋藤文夫氏は、港湾の利用拡大と効率的な運営、物流コストの削減による地域産業の競争力強化を図る視点から地域区分・職種区分・協力区分のすべてに係る。

教職員区分は、グローバル Biz 専門職大学の学部長として就任予定の内田成学部長、教授として就任予定の松本昭夫氏、小張敬之氏を充てる。内田氏は、三井生命本社営業部教育部育成主任、(株) ACI ジャパン化成品部業務課などでの企業経験に加え、フィールドマーケティング研究所 (FMR)、リサーチアンドインテリジェンス (株) での研究員経験、大学でのマーケティング論、消費者行動論、ベンチャー企業論などの指導経験を有する。また、松本氏はこれまで長野経済短期大学、拓殖大学政経学部、新潟大学経済学部、中央大学で教鞭を取られた。さらに、南カリフォルニア大学経済学部、アリゾナ大学システム・産業工学部で客員研究員を務められた。中央大学においては、経済学研究科委員長の大任を果たした。小張氏は、青山学院大学経済学部・国際政治経済学部、早稲田大学法学学術院、茨城大学教養学部、図書館情報大学、獨協大学などで教鞭を取られた。オックスフォード大学において客員研究員をし、現在は大学英語教育学会、外国教育メディア学会などに所属している。

(3) 教育課程連携協議会の機能性

職業区分及び協力区分では、変化の激しい事業環境の中で、必要な最新情報を得るため、特定企業からの情報と併せて、業界団体が情報を有する企業とのパイプ役になることが望ましく、各団体・事業者にはその役割を期待している。これによって、現状の産業界のニーズを吸い上げるとともに、それを実際の制作系科目で取り扱うことが可能となり実践知が養成される。

上記、三氏が所属する企業・団体は、本学の臨地実務実習先として、学びの機会の提供にも協力いただいているため、より実情に照らした建設的な意見が期待できる。観光・国際、ICT、ロジスティクスといった本学の学生が志向する業界の知識・スキルの情報や助言を得られるだけでなく、地域の抱える課題にも目を向けることが可能なため、地域貢献・社会貢献を鑑みた教育課程の編成に有益な情報が得られると考えている。

地域区分では、本学が位置する川崎区や京浜地区の課題にも積極的に取り組むために、地域課題に取り組む教育課程に関する意見のほか、産学官連携先もしくは産学官連携先の紹介窓口としての役割を期待している。これによって、地域が抱える問題・課題を汲み上げるとともに、それらの課題等に対応する実習に取り組むことで実践知が養成されると考えている。

教学面において高い水準を維持する為、教職員区分では、3名の大学教員で構成する。直近は大学で教鞭を取っているが、企業での経験を有する内田学部長候補を中心に実務と教育をどのように連動していくかを模索・検討していく。さらに、職業・地域の構成員からの意見を反映し、本学で行われる授業・演習・実習が大学教育として学生の育成を補助しているのかを確認していく。

上記の構成員は、業界ジャンルを超えた幅広いネットワークを有し、産業界との連携も豊富である。それにより地元企業との密接な関係を構築でき、大学と地域が連携した学びの展開ができるよう様々な情報や助言を得ることができると考える。

教職員区分の構成員には、「職業」、「地域」、「協力」区分の構成員から挙がると想定される地域や業界にかかる意見を汲み取り、本学の教育課程に反映させるため、本学の教員および責任者が適切と考える。

本学では、企業や研究機関での経験を持つ教授を構成員として配置することで、「教職員」にかかる機能を十分に担うことができると考える。

(4) 審議の実質性

教育課程の実質化について教育課程連携協議会がその役割を十分に果たす組織となるように、教育課程連携協議会の構成員の多くを川崎近郊の企業・組織から迎えることとし、地域に関する議論も行われるように配慮する。

学外委員の各氏は、産業界等で活躍するだけでなく、職歴上、地方公共団体や物流産業、

ICT 業界における豊富な経験と繋がりを有しており、産業界等との連携という役割を十分に果たすことができる。

本学学長は、教育課程連携協議会から本学の教育課程等についての意見を聴取し、FD 委員会にあげる。FD 委員会では同協議会に出席している教授を中心に、協議会で得られた情報や助言を検討・議論の上で、他の教授・教員の意見と合わせ、吟味し調整の上、教授会にあげる。教授会ではこの議論を勘案し、職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目の開発、教育課程の見直し等を決定し履行する。その結果は、次回の教育課程連携協議会に報告され、さらに協議されることによって、本学と教育課程連携協議会による教育課程改善の PDCA サイクルが構築される。

8. 施設、設備等の整備計画

(1) 施設・設備に係る設置基準の充足状況

① 校地

① - 1 川崎に立地する必要性

本学は国際社会における貿易グローバルロジスティクス分野で経営力を発揮し ICT 技術を駆使して活躍できるリーダーの育成を目的としており、貿易物流と ICT 関連の企業活動が活発で公共機関も多く立地する川崎市の既設専修学校の校地を転用して設置する。川崎市は国際物流拠点である川崎港を擁するだけでなく、同じく海の玄関口である東京港及び横浜港との中間に位置すると共に、航空物流の拠点である東京国際空港（羽田空港）からも極めて近く、関連分野の民間と公共の諸活動が長い歴史をもって継続発展している。この地で教育研究を実施することで次世代の優れた企業リーダーを育成し、単なる地域の経済発展だけでなく持続的な国際関係強化と相互発展を目指す。

本学校地は川崎市の中心部で、JR 東日本の 3 路線（東海道線、京浜東北線、南武線）が乗り入れる川崎駅より徒歩 4 分、京浜急行電鉄の 2 路線（京急本線、大師線）が乗り入れる京急川崎駅より徒歩 1 分の交通至便な地にあり、学生が通学しやすく、企業や公共機関との密接な関係も構築しやすく、校内での学びと共に周辺地域と連携した学びを展開できる。

① - 2 用地確保が困難な状況

一方、上記の 2 駅は市内主要駅であり、1 日あたりの乗降客数（2019 年度）は JR 川崎駅が 21 万人、京急川崎駅が 13 万人にも上り、駅から至近距離にある校地周辺は一般企業や公共施設のみならず商業施設や住居も高度に集積し、権利関係も非常に入り組んでいる。

さらに、校地から道をはさんだ数メートル先は JR の線路用地と京浜急行電鉄株式会社の所有地であり、川崎市による都市基盤再編も計画されていることから、新たな用地の取得は事実上難しく、専門職大学設置基準が定める学生一人あたり 10 m²の校地の確保が困難である。

① - 3 学生の休息と交流への対応

上に述べたように新たな用地確保が難しいため、学生の休息と交流に利用できるよう、ベンチ等を設置した屋上ガーデン 189 m²とテラス 151 m²の開放的なスペースを校内に確保している。また校舎本館 8 階の講義室 188 m²は椅子を収納すれば全面フローリングの広い空間として活用でき、交流会等のイベント、あるいはヨガやフィットネス等の体を動かす課外活動等にも利用できる。校舎 PAL 館 2 階の実習室 60 m²は全面畳敷きの和室であり、通常の授業だけでなく、茶道、華道、合気道等にも活用できる。

さらに学生が心身の充実を図れるよう、川崎市の最大限の支援を受けて、校地近隣に川崎市が所有する図書館と運動施設を学生が利用できる措置を講ずる【資料 1-21】。校内では実施が難しいバスケットボールやバドミントン等の運動は本学から徒歩圏内にある川崎市の運動施設で実施できる。なお近隣の公共民間複合施設ソリッドスクエアの緑が豊富な空地や商業施設ラゾーナの開放的な人工芝スペースも学生の休息等に利用できる。また、ソリッドスクエアに隣接する川崎市産業振興会館は本学から徒歩 2 分の近隣に位置し、イベントホールや展示スペース、研修室などを備える。本学は川崎市産業振興財団からの支援を受け、イベントや研修等の際にこの施設を利用する【資料 1-23】。

本学は単に教育研究の場となるだけではなく、地域の発展と拠点形成にも寄与するものである。そのため川崎市だけでなく、京浜急行電鉄株式会社【資料 1-20】や川崎市商工会議所【資料 1-22】等の地域事業者からも支援を受け、学生の休息と交流に周辺施設も利用しながら運営する。校地校舎の位置及び周辺施設との位置関係を【資料 8-1】に示す。

② 校舎

② -1 校舎設備の概要

本学部の教育課程、学生数等を踏まえ、充実した教育研究環境を整備するとともに、学生同士、学生と教員、学生と連携企業や団体との活発な交流を通じて多くの新しい発想や意見を生み出し、自らの可能性を追求できる環境を目指して施設を整備する。

校舎は 8 階建て本館と 5 階建て PAL 館を有しており、専門職大学設置基準が定める基準を満たしている。校舎内には教育研究に使用する講義室、演習室、実習室、研究室、図書室等の居室、及び運営に必要となる学長室、会議室、医務室、事務・教員室等の居室、並びに学生の自主的な活動に必要な学生控室、学生自習室を設ける。

施設構成の詳細を表 8-1 に示す。

会議室は授業で使用していない教室、及び本館 1 階のミーティングエリアと学長室をあて、次の 3 点の方法で運用する。まず 1 点目は、本学の講義室 13 室、演習室 6 室、実習室 2 室、メディア実習室 3 室について授業で使用していない時間帯に会議室として利用する。2 点目は本館 1 階内のミーティングエリアを教室と同様に予約して会議室として利用する。3 点目は学長が出席する会議は学長室で実施する。以上のように、教員が簡易に操作できる予約システムを導入して校舎内の場所を会議室として活用する。なお、大規模イベントや研修等を実施する場合は本学から徒歩 2 分の近傍に位置する川崎市産業振興会館のホールや研修室を利用する。当会館の利用については本節②-3 で後述する。

学生自習室は本館 3 階の図書室の近傍に設け、広さは 40.16 m²、定員は 27 名であり、学生用の電源と無線 LAN 環境を備える。定員 27 名は本学収容定員 392 名の 6%強であるが、この学生自習室と同一フロアにある図書室 68 席及び図書閲覧室 24 席と合わせると計 119 名分の席を確保でき、これは収容定員の 30%に相当する。このため、学生が授業以外の時間に学内で自習する環境は十分に確保できている。

学生控室は本館 2 階に設け、広さは 124.33 m²、定員は 83 名であり、学生用の電源と無線 LAN 環境を備える。定員 83 名は本学収容定員 392 名の 21%強であり、学生が休憩時間等を利用して休息や交流を行うスペースとして活用できる。

校舎全館に無線 LAN 環境を備え、授業や学生の自主的な活動の利便性向上を図る。また、学生貸出用ノートパソコンも用意し、講義や演習においてもパソコンの利用を可能とする。

さらに、最近の国内教育環境の急激な変化に鑑みてオンライン授業配信用の機器を備え、今後も国内状況に応じて増強の必要性を判断する。

表 8-1 施設の構成

施設		位置 (部屋番号)	㎡	定員	主な設備と特記事項
講義室	1	M801	188.73	126	多目的に活用可能。(全面フローリング床で、イベントやサークル活動でも利用可能) 設備:ホワイトボード、プロジェクター、イベント用照明機器、電源、無線 LAN
	2	M405	99.36	66	設備:ホワイトボード、プロジェクター、テレビ(M-401のみ)、電源、無線 LAN
	3	M404	44.39	30	
	4	M403	42.27	28	
	5	M401	42.47	28	
	6	M307	50.46	34	
	7	M306	48.90	33	
	8	M206	50.46	34	
	9	M205	48.90	33	
	10	P501	58.71	39	
	11	P401	60.85	41	
	12	P301	60.85	41	
	13	P101	60.85	41	
演習室	1	M402	40.16	27	設備:ホワイトボード、プロジェクター、電源、無線 LAN
	2	M305	44.39	30	
	3	M304	42.27	28	
	4	M204	44.39	30	
	5	M203	42.27	28	
	6	M202	40.16	27	
実習室	1	M201-1	114.36	76	多目的教室として活用可能。 設備:ホワイトボード、プロジェクター、音響機器、イベント用照明機器、電源、無線 LAN
	2	P201	60.85	41	和室。(茶道、合気道等の活動でも使用可能) 設備:畳、床の間、電源、無線 LAN
メディア実習室	1	M406	69.13	30	設備:パソコン、ホワイトボード、プリンター、プロジェクター、マイク、スピーカー、電源、無線 LAN、 実習用ソフトウェア (Office365/ Professional、Adobe Creative Cloud)
	2	M308	69.13	30	
	3	M207	69.13	30	
学生自習室	1	M303	40.16	27	設備:電源、無線 LAN
学生控室	1	M201-2	124.33	83	設備:電源、無線 LAN

施設		位置 (部屋番号)	㎡ +ロフト㎡	定員	主な設備と特記事項
図書室	1	M301	137.46	68	設備:検索・閲覧用端末8台、書架、電源、 閲覧席68席、無線LAN
図書閲覧室	1	M302	42.47	24	設備:閲覧席24席、テレビ、電源、無線LAN
個室研究室	1	M713	21.00 +4.56	1	設備:・書架、ロッカー、パソコン、電源、 無線LAN、 ・全研究室(P102を除く)に以下を附設 室内:ロフト(4.56㎡) 室外:資料庫(0.80㎡)
	2	M712	21.00 +4.56	1	
	3	M711	21.00 +4.56	1	
	4	M710	21.00 +4.56	1	
	5	M709	21.00 +4.56	1	
	6	M708	21.00 +4.56	1	
	7	M707	18.19 +4.56	1	
	8	M703	22.17 +4.56	1	
	9	M702	21.23 +4.56	1	
	10	P102	13.30	1	
2人用 共同研究室	1	M706	25.00 +4.56	2	
	2	M705	24.06 +4.56	2	
	3	M704	23.12 +4.56	2	
	4	M701	24.86 +4.56	2	
学長室 (兼 研究室)	1	M1F	24.93	1	設備:書架、ロッカー、パソコン、電源、 無線LAN

施設		位置 (部屋番号)	㎡	定員	主な設備と特記事項
会議室	1	M1F	27.56	-	本館1階ミーティングエリアを使用
	2	M1F	24.93	-	学長室を使用
	3	兼用	-	-	空き教室（予約システムにて管理）を使用
事務・教員室	1	M1F	187.85	-	設備：共用コピー複合機、書架、PC、電源、 ミーティング用テーブル・イス、無線LAN
医務室	1	M1F	14.35	-	設備：ベッド、電源
書庫	1	M1F	11.52	-	設備：共用大型コピー複合機、書架、電源
	2	M8F	7.38	-	
サーバー室	1	M1F	24.52	-	設備：ファイルサーバー3台、電源

全館共用設備：

- ・学生貸出用ノートPC（31台）：講義室、演習室、実習室等においてもパソコンを利用可能。
- ・オンライン授業配信用撮影、照明、映像機器：オンライン配信時に使用。
- ・無線LAN：教員用と学生用を区分。

② -2 教員の研究指導環境

教員の研究並びに学生指導の環境を確保するため、みなし専任を除く専任教員が使用する研究室を設ける。下表に示すとおり、学長は学長室を研究室と兼用し、学長以外の教員はそれぞれ個室あるいは共同研究室を使用する。

居室の種別 (面積「+4.56㎡」はロフト 付き研究室のロフト部分)	使用者	各居室の人数
学長室 (1室：24.93㎡)	学長（教授兼任） 1名	1室1名とする。
個室研究室 (9室：22.17+4.56～ 18.19+4.56㎡ 1室：13.30㎡)	教授 8名 準教授 2名	
共同研究室 (4室：25.00+4.56～ 23.12+4.56㎡)	講師 8名	

共同研究室を使用する講師8名は1室あたり2名ずつで、資料や知見を共有しながらコミュニケーションを図ることで効果的な教育研究を実施する。

各々の研究室の設備、広さは前述の表 8-1 に示すとおりであり、教員が教育と研究を進め

ていく上で支障ない環境である。

また、教員が学生との面談や指導を行う際、個別に対応する場合には学生のプライバシー確保にも配慮する必要がある。個室研究室であればプライバシー確保の点で問題は無いが、共同研究室を使用する教員と研究室を持たない教員については個別の対応場所を確保する。本学では、授業で使用していない講義室、実習室、演習室を予約システムで管理して重複使用が生じない仕組みを講じ、これらの場所を会議室として活用する。個別の学生対応についてもこれらの会議室を使用することで学生のプライバシーを確保する。なお、学生への個別対応を丁寧に重ねれば、それに応じて予約システムの利用頻度も増加するため、その操作が教員の負荷とならないよう、簡易な操作性のシステムとする。

② -3 イベント、研修設備

大規模イベントや教員研修にあたっては、川崎市産業振興財団からの支援を得て【資料 1-23】、本学から徒歩 5 分の位置にある川崎市産業振興会館のホール、会議室、研修室を使用できる措置を講ずる。川崎市産業振興会館は大規模ホール 1 室、展示スペース、会議室 6 室、研修室 3 室を備えている。有償の施設ではあるが、本学が窓口となって利用申請を行い、本学が費用を負担することで、学生や教員は経済的負担が無く利用できる措置を講じる。

② -4 実習に使用するパソコン等の整備

本学ではメディア実習室を校舎本館に 3 室設けている。Web 系及びプログラミング系の教育に関しては、理論だけでなく実践力の学修が必須である。そのためメディア実習室では学生に 1 人 1 台のパソコンを割り当て、マイクロソフト社や Adobe 社等のアプリケーションを使用して実務遂行能力を育成する。

また、学生が個人所有するパソコン等の機器を授業内で系統的に使用することは想定していないが、学生が休憩時間等を利用して自身の機器で調査や検証などを積極的に行うことは学修上の効果が期待できる。そのため、学生が利用できる無線 LAN 環境を備え、個人所有機器の充電も可能なように余裕ある電源数を設置する。学生が利用できる電源はメディア実習室だけにとどまらず、学生控室、学生自習室、図書室、図書閲覧室にも設置して、学生の自発的積極的な学修を支援する。

さらに、カリキュラムの進行に伴って教員と学生が保存しなければならないファイルが増大していくため、学内のサーバー室にファイルサーバー計 3 台を設置する。

授業で使用するソフトウェアアプリケーションは、マイクロソフト社及び Adobe 社のライセンスを購入する。マイクロソフト社製品は学生が使用する頻度が非常に高いため、メディア実習室のパソコンだけでなく、学生が学外でも自身の機器で使用できるライセンス体系の製品を購入し、学生の利便性と学修効果の向上を図る。

整備するハードウェア設備及びアプリケーションソフトウェアの詳細を表 8-2、表 8-3 に示

す。なおプログラミング系の授業で使用するソフトウェアは、カリキュラムの一環として学生自身が無償のソフトウェアをインターネットからダウンロードして動作環境を構築するため購入や事前整備は不要である。よって表 8-3 には記載しておらず、実際の授業の際に教員が学生に指示するものとなる。

表 8-2 メディア実習用に整備する設備（ハードウェア）

No	設置場所	数量	機能、スペック等
	設備名称		
1	メディア実習室（計 3 室）		
	パソコン （デスクトップ型）	31 台/室 （教員用 1 台、 学生用 30 台）	・CPU Corei7 相当 ・メモリ 16GB 以上 ・HDD 500GB 以上
	ディスプレイ	31 台/室 （同上）	・17 インチ以上
	プロジェクター	1 台/室	・明るさ 6000 ルーメン
	ホワイトボード	1 台/室	・プロジェクター 投影面を兼ねる
	プリンター	1 台/室	・A3 対応 ・カラーレーザー
	無線 LAN ルーター	1 台/室	・wifi6 対応
	電源設備	コンセント 計 70 以上/室	・パソコンデスク 及び壁面に設置。 ・電源数に余裕を持たせ、 学生の個人機器の 充電も可能とする。
8	サーバー室（計 1 室）		
	ファイルサーバー	3 台	・HDD 4TB/台

表 8-3 メディア実習用に整備する設備（アプリケーションソフトウェア）

No	名称	数量
1	マイクロソフト Office365 及び Office Professional OVS-ES（教育機関向け統合契約）	・実習室内パソコン 96 台分。 ・Office365 は学外での学修 でも使用できるため、利用 状況に応じて拡充する。
2	Adobe Creative Cloud VIP MLP Creative Cloud for teams complete	

(2) 図書室の整備状況

① 設備

既設専修学校の図書室を設備、図書共に拡充して専門職大学専用とし、学生が講義等を受けるだけでなく自ら積極的に知識を習得できるように資料を整備する。図書室は本館 3 階に位置し、この図書室に隣接して図書閲覧室も設置する。図書室は広さ 137.46 m²で閲覧席数 68 席、隣接する図書閲覧室は広さ 42.47 m²で閲覧席数 24 席であり、両者を合わせると広さ 179.93 m²、閲覧席数 92 席となる。この閲覧席数は収容定員 392 名の 23%強に相当する。図書室及び図書閲覧室のフロアマップを【資料 8-2】に示す。

図書室内には検索閲覧用端末 8 台を備え、蔵書の検索電子資料の閲覧を可能にすると共に、インターネット接続により外部の施設やサービスが所蔵する電子書籍・資料の検索と閲覧が可能である。

また、川崎市の支援【資料 1-21】により、本学から徒歩 3 分の距離にある川崎市立川崎図書館の蔵書と図書館端末が利用できる。川崎図書館との連携については本項③にて詳述する。なお、図書室、図書閲覧室共に無線 LAN 環境を整備し、図書室内の端末だけでなく学生自らのインターネット機器による情報収集も可能とする。

② 図書資料の整備

本学図書室の収容可能冊数は 5000 冊（すべて開架式）であり、本学で実施する教育の各分野に応じて必要な図書を整備し、学生が閲覧して自主的に教育・研究を進められる環境を整備する。

令和 4 年度に整備する図書の概要を表 8-4 に示す。

整備する図書は 3226 冊であり、そのうち本学の専門領域である貿易、物流、経営、経済、社会、ICT、国際コミュニケーション分野の教育研究に必要な専門書が 2234 冊、文化教養を高めるための文学作品等の一般書が 992 冊である。専門書 2234 冊には基礎力を確実に育成する理論面の図書と、応用力を身に付けるための実務に関わる図書も含み、その 5 割強にあたる 1142 冊を新規購入し、残り 5 割弱の 1092 冊を既設専修学校図書室が所蔵する既存書の中から選定して活用する。また文学作品等の一般書についても既存書を活用する。整備する専門書の一覧を【資料 8-4】に示す。

なお令和 4 年度中に学内外の関係者の意見を聞きながら追加購入も予定している。

表 8-4 図書資料の整備計画（令和 4 年度）

分類	分野	新規購入 [内:外国書]	既存 [内:外国書]	計
専門書	経済系分野 (貿易・物流・経営等)	962 [139]	478 [25]	1440 [164]
	ICT 分野	106 [5]	392 [4]	503 [9]
	国際コミュニケーション 分野	69 [2]	222 [52]	291 [54]
	小計	1142 [146]	1092 [81]	2234 [227]
一般書	文学、教養	0	992 [147]	992 [147]
合計		1142 [146]	2084 [228]	3226 [374]

学術雑誌については紙媒体あるいは電子版で提供されているため、紙媒体は本学図書室に整備し、電子版は科学技術情報発信・流通統合システム（J-STAGE）あるいはインターネット上の発行元サイト等を利用して学生が閲覧できる環境を整備する。J-STAGE では経済経営と情報科学の分野だけでも約 1000 種のジャーナルが閲覧可能であり、他の各種ジャーナル発行元サイトと合わせれば実際に閲覧できるジャーナル数は非常に膨大である。その中で本学では物流を中心とする経済分野を主として、ICT 分野と外国語教育分野も含めて必要な学術雑誌として電子ジャーナル 27 誌及び紙媒体での刊行物 7 誌を選定した。その一覧を【資料 8-5】に示す。

図書室内には検索閲覧用端末 8 台を備え、上記の電子ジャーナルだけでなく外部の各種オンラインサービスが利用可能であり、図書や論文等の検索、公開された資料の閲覧、非公開資料の取り寄せ依頼ができる。図書室の限られたスペースだけでなく外部サービスが保有する膨大な資料を利用することで学生が自身の発想や見識を広げることでもでき、これらの利用は非常に有益である。図書室端末で利用可能な外部サービスを表 8-5 に示す。

なお、外部サービスの中には学生が学外からでも無償で利用できるものも存在するが、有償サービスについては本学が費用を負担して、学生への経済的負担が生じないよう運用する。

学生へのオリエンテーション等の機会を設けて学外でも利用できるサービスの紹介と啓発を行い、学校内での時間と空間に縛られずに自主的な学びを継続できるような意識付け

を実施して学生の成長をサポートする。

表 8-5 図書室端末で利用可能な外部サービス

名称	内容	学外での利用
国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	約 151 万点の図書、雑誌等の検索、閲覧。 (補足：本学開設と同時に使用できるように承認申請を行う。)	不可
JapanKnowledge Lib	60 種類以上の辞典、統計、叢書の検索、閲覧。	可 (有償：費用は本学負担)
CiNii (国立情報学研究所 学術情報ナビゲータ)	学会誌や研究紀要等の論文、博士論文、大学所蔵図書の検索と一部閲覧。	可 (制約あり)
J-STAGE (科学技術情報 発信・流通総合システム)	人文科学・社会科学を含む科学技術のジャーナル等の検索、閲覧。	可
聞蔵Ⅱビジュアル (朝日新聞記事データベース)	1945 年以降の朝日新聞、週刊朝日・AERA、現代用語辞典「知恵蔵」の検索、閲覧。	不可
川崎市立図書館	蔵書 194 万冊の検索、予約。	可

③ 川崎図書館との連携

川崎市には市内の各地区に設置された複数の図書館が存在する。その中でも本学から徒歩 3 分の距離に位置する川崎市立川崎図書館と本学との連携は川崎市からも最大限の支援を受けており【資料 1-21】、例えば本学学生が図書館端末を優先的に使用できる措置をとる。

また、川崎図書館を含めた市内各図書館の蔵書は本学図書室内の端末から検索と予約が可能であり、学生が予約した借用図書が川崎図書館の窓口が届いた時点で本学職員が基本的に当日取り寄せ、本学図書室内で本学の蔵書と同様の借用手続きを行うことで学生の利便性を向上させる。

川崎図書館は地域に根差した公立図書館であり、いわゆる学術専門書の蔵書は十分ではない一方、公立図書館の特徴として省庁等の政府刊行物、並びに地域自治体や地域団体が発行する産業関連の出版物が豊富に揃えられている。これらの公的刊行物の例を表 8-6 に示す。これらの公的な資料はその信頼性の高さからも学修にふさわしい資料である。近年、インターネットでも閲覧できる政府刊行物が増えており、インターネット環境は迅速な検索に優れている。しかしながら大型でグラフィカルな紙媒体の図書にも利点があり、全体像の俯瞰的な把握が容易で、複数の箇所や資料を並べて見比べながら理解を深めることができる。

また、川崎図書館には各国の経済的あるいは人文地理的な情勢を解説した、いわゆる海外事情の書籍も多数所蔵されている。これらの書籍は国際的な貿易・物流分野での実践的な人材育成に際して、単に海外の情報を得るだけでなく、それぞれの著者が持つ多様な視点を学ぶことができる点でも役立つものである。

学術的な専門書は本学図書室に整備するものであるが、川崎図書館は上記の観点で本学図書室を補完して教育研究に資するものである。

開架の利便性の点では、川崎図書館の開館時間は平日午前9時半～午後7時、土日祝日午前9時半～午後5時である。一方、本学図書室の開館時間は平日午前9時～午後7時であり、ほぼ同等である。また川崎図書館は本学とJR川崎駅の間位置し、本学からは徒歩3分である。両者の利便性を比較すると、平日の利便性に差は無いものの、土日も利用できる点は川崎図書館の利点であり、本学の教育に役立つものである。

以上に述べた川崎図書館の活用の趣旨と有効な活用方法の詳細を学生募集の時点から周知するとともに入学後の学生に対するフォローアップも実施し、積極的な利用を後押しする。

表 8-6 川崎図書館が所蔵する公的刊行物の例

No	刊行物名	編集者名
1	経済財政白書	内閣府
2	首都圏白書	国土交通省
3	情報通信白書－ICT白書－	総務省
4	地方財政白書	総務省
5	エネルギー白書	経済産業省
6	開発協力白書	外務省
7	中小企業白書 小規模企業白書	中小企業庁
8	労働経済白書	厚生労働省
9	国土交通白書	国土交通省
10	環境白書 循環型社会白書／生物多様性白書	環境省
11	県勢要覧－統計でみる神奈川のすがた－	神奈川県
12	川崎港統計年報	川崎市港湾局
13	川崎市産業連関表	川崎市総務企画局
14	川崎市統計データブック	川崎市総務企画局
15	川崎市の工業－工業統計調査結果－	川崎市総務企画局

(3) 体育館等

本学は体育館や運動場を所有しないが、代替措置として川崎市の支援【資料 1-21】により校地から約 800m の距離にある川崎市スポーツ文化総合センター「カルッツかわさき」が利用できる。「カルッツかわさき」は計 4000 m²以上の体育室、武道室、弓道室等を備え、バスケットボール、バレーボール、バドミントンなどの多様な室内競技と柔道、剣道、弓道などが実施可能である。開館時間は 9 時から 21 時 30 分までと長く、休館日は年末年始及び偶数月の第 4 月曜日のためのため、利用日時の制約は非常に小さい。本学学生の利用にあたっては川崎市の支援と学校の補助により施設使用料を無料で利用でき、サークル活動や体育祭等のイベント会場として活用できる。

(4) 施設の共用

校舎本館の事務・教員室と医務室は既設専修学校と共用するが、教育研究に関わる講義室、実習室、研究室等の施設は全て専門職大学専用である。詳細を表 8-5 に示す。

表 8-5 施設毎の専用／共用区分

施設	専用/共用の区分
講義室、演習室、メディア演習室、実習室、研究室、図書室、図書閲覧室、学長室、学生自習室、学生控室、会議室	専用
医務室、事務・教員室	共用

(5) 校地面積基準の減算

本学が立地する川崎市は貿易重要拠点である川崎港を擁し、東京港、横浜港、東京国際空港（羽田空港）に隣接しており、この川崎市内の既設専修学校の校地を転用して本学の校地とする。この校地は地域連携や学生の通学の利便性を重視し、市内の主要駅である JR 川崎駅及び京浜急行電鉄京急川崎駅の至近距離に位置する。校地周辺は鉄道、企業、公共施設等が高度に集積しており、さらに川崎市による都市基盤再編が計画され、設置基準が定める学生一人あたり 10 m²の校地を確保するための新たな用地取得が極めて困難である。そのため学生の休息・交流に利用できるようにベンチ等を設置した屋上ガーデン 189 m²とテラス 151 m²の開放的なスペースを校内に確保している。また校舎本館 8 階の多目的講義室 188 m²は椅子を収納すれば全面フローリングの広い空間として活用でき、交流会等のイベント、あるいはヨガやフィットネス等の体を動かすサークル活動等にも利用できる。校舎 PAL 館 2 階の実習室 60 m²は全面畳敷きの和室であり、通常の授業だけでなく、茶道、華道、合気道等にも活用できる。さらに運動場の代替措置として徒歩圏内の川崎市スポーツ文化総合センターを川崎市の支援【資料 1-21】により活用できる措置を講じて、校地面積を減算する。【資料 8-3】減算後の学生一人当たり校地面積は 4.155 m²である。

9. 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜の概要

入学者選抜の基本方針

本学は、グローバル Biz 専門職大学を設立するにあたり、斬新な発想力と豊かな想像をもってリーダーシップを発揮しイノベーションを起こす人材を教育理念に掲げる。国際社会の一員としてグローバル視点で物事を捉えることが出来る豊かな人間性を育み、世界的な経済・産業構造・雇用環境の劇的な変化に対応するために、基礎教養や理論に裏付けられた優れた技能を強みに、事業の現場において中核人材となり、世界的なイノベーションに対応・牽引していくことのできる人材を求める。

つまり、川崎近郊及び神奈川県内の高校卒業者のみならず、国際的な視点にたち時代の変化に対応するために、幅広い年齢において職業スキルの学び直しをする向上心溢れた人材を求めている。専門職大学として入学者の多様性を確保するため、高校卒業見込みの者だけではなく社会人や留学生も広く受け入れることとする。

グローバルビジネス学部は、これらに照らしてグローバルビジネスパーソンの養成を目指すものであり、本学部の求める資質がある具体的な人物像としてアドミッション・ポリシーは次のとおりとする。

なお、入学資格は学校教育法 90 条の規定により、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認めたとする。また、本学 4 年制過程での欠損分について編入を認める場合があるが、その際には、入学希望者の既取得単位と本学カリキュラム・ポリシーに基づく単位と照合し、アドミッション・ポリシーに挙げる本学部の求める資質があることを本学入試委員会及び教授会で審議した上で入学を許可する。

【アドミッション・ポリシー】

本学の教育理念・方針に共感し、グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけ、社会人、職業人としてグローバルビジネスでの活躍を目指す人を求める。

①高等学校で履修した主要科目のうち、「英語」を通じて国際的なコミュニケーションの習得に必要な基礎的能力を身につけている。また「国語」または「日本語」を読み、書く基礎能力およびコミュニケーション能力を身につけ、講義や実習に必要な基礎能力を身につ

けている。(知識・技能)

②校内外での共同作業の経験を通し多様性を受け入れる価値観を持ち、積極的に他者との協調や連携を持って課題に取り組むことができる。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

③グローバルな経済活動とデジタル技術の関係に興味を持ち、社会の課題解決のための知識やスキルを学習する意欲がある。(知識・技能)

④変化する社会の課題に関心を持ち、知識や情報収集し、解決策を多角的に考え説明できる。(思考力・判断力、表現力等の能力)

(2) 入学者選抜と募集定員

入学者選抜は前述する基本方針を受けて、必要な基礎学力を有し、グローバルビジネスパーソンとしての目的意識が明確な意欲ある学生を次の通りに入試区分毎に選抜する。

入試区分と募集定員

学部	学科	募集定員	入試区分と募集定員			
			一般選抜	学校推薦型選抜	総合型選抜	特別選抜
グローバル ビジネス 学部	グローバル ビジネス 学科	98名				
			40名	28名	20名	10名

① 一般選抜

一般選抜では40名の入学者を選抜する。高等学校卒業見込の者および高等学校卒業者を対象とする。

② 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜では合計28名の入学者を選抜する。高等学校長が推薦する卒業見込みの者を受験対象とする。出願基準は本学を専願し、高等学校または中等教育学校を卒業見込で出願時の評定平均が3.2以上の者とする。

③ 総合型選抜

総合型選抜では合計20名の入学者を選抜する。高等学校卒業見込の者および高等学校卒業者を対象とする。

④ 特別選抜（社会人選抜および留学生選抜）

特別選抜の社会人選抜と留学生選抜による募集定員は合計 10 名とする。社会人や留学生に特化した入学者選抜を実施する。社会人に関しては実務経験を 3 年以上有する者を受け入れる。日本語を母語とする学生と同様に学修が可能とする留学生の日本語能力の出願基準は、日本語能力試験 N2 以上、日本留学試験の日本語総合点が 200 点以上に相当する日本語能力を有する者とする。

（3）選抜方法

① 一般選抜

学力検査及び面接試験を実施する。小論文では「国語または日本語」の能力及び論理的な考え方・表現力を評価する。面接試験では提出書類を参考に学習分野への興味や学習意欲、適性を総合的に評価し選抜する。小論文は 45 分 600 文字とし、本学での学修分野を中心とした社会問題への意見を求めるものとする。

将来的には大学入学共通テストの活用を行い、その成績と調査書などにより選考することも検討する。

② 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は高等学校長の推薦を有し、学力検査は課さず、調査書による書類選考および面接試験を実施して判定する。「英語」「国語または日本語」の能力判定は調査書の「英語」「国語」を基に行う。志望理由書に基づき学習意欲を確認し面接で本学のポリシーやカリキュラムを理解した上で学修後の目標・展望等を確認する。

③ 総合型選抜

明確な志望動機があり、入学後意欲をもって目標達成のため努力する者・将来の夢の実現のために現在、実践していることを具体的に説明することができる者及び本学及び学科をよく理解して本学で学ぶ意欲のある者で、高等学校での成績だけではかりきれないコミュニケーション力や、積極的に物事を理解しようとする意欲と 将来への展望などを志望理由書に基づく面接と調査書により評価する。「英語」「国語または日本語」の能力判定は調査書の「英語」「国語」を基に行い、志望理由書を基に面接で意欲、適性等を総合的に判定する。

④ 特別選抜（社会人選抜および留学生選抜）

社会人の入学志願者に対しては、実務経験・学習意欲等を書類審査（社会人の提出書類）と面接で確認する。英語は最終在籍校の英語の成績で評価するが、成績証明等が出ない場

合には TOEIC®、英語実用検定試験など外部試験の結果の提出を求めその内容を評価の対象とする。

留学生の入学志願者に対しては、書類審査（留学生の提出書類）、学力検査と面接を実施し、総合的に評価をする。学力検査は一般選抜と共通とする。

書類審査では他の選抜と共通の提出書類等を用い学習意欲を確認する他に、入学資格を満たすことの確認を行うために必要な書類、日本語能力を証明するものに加え学費支弁者の残高証明等も含む。

(4) 受験生確保の方策

入学者選抜として一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別選抜を導入すると共に、受験機会の複数化などにより受験生の確保に努めることとする。入学者選抜にあたっては、本学のアドミッション・ポリシーに基づいた本学への入学者として相応しい能力や適正を選考できるよう、学長を委員長として入試委員会を設置して、入学試験要綱作成に始まり、学生募集・入学試験・合否判定に至るまでを同委員会の下に適正かつ計画的に実施する。

また、神奈川県内及び東京都内の高等学校を中心に職業教育をすることが求められる地区を訪問し、新たな学校種である専門職大学の在り方と本学の目指す人材育成について説明するとともにインターネットを活用し学生への周知を行うようにし、学校説明会を計画的にまた要望により随時実施する。そのほか、各種ウェブサイトを通じて社会人のリカレント教育として本学でどのような学びなおしができるかを周知していく。

10. 資格取得について

本学教育課程では、学修の実践的な成果の一つとして、資格取得を推奨する。表に対象とする資格名、資格取得に向けた準備に有用な関連する科目を示す。

資格名	種類	関連する科目	履修との関係
通関士	国家資格	貿易実務概論、通関概論、通関論、貿易実務論	資格に関連する知識を含む
貿易実務検定 B 級	民間資格 日本貿易実務検定協会	貿易実務概論、通関概論、通関論、貿易実務論等	資格に関連する知識を含む
EPA ビジネス実務検定 B 級	民間資格 日本貿易実務検定協会	国際通商協定	資格に関連する知識を含む
日商ビジネス英語検定	民間資格 日本商工会議所	貿易実践英語	資格に関連する知識を含む
マーケティング・ビジネス実務検定 B 級	民間資格 国際実務マーケティング協会®	マーケティング概論、グローバルマーケティング	資格に関連する知識を含む
マーケティング検定 2 級	民間資格 日本マーケティング協会®	マーケティング概論、グローバルマーケティング	資格に関連する知識を含む
情報セキュリティマネジメント	国家資格	DX 論Ⅲ	資格に関連する知識を含む
基本情報技術者試験	国家資格	DX 論Ⅰ	資格に関連する知識を含む
ネットショップ実務士レベル 4	民間資格 ネットショップ能力認定機構	e コマース実践	資格に関連する知識を含む
ビジネス統計スペシャリスト	民間資格 オデッセイコミュニケーションズ	データ解析、メディアデータベース、国際ビジネスリサーチ	資格に関連する知識を含む
TOEIC®テスト 750 点以上	民間資格 Educational Testing Service (ETS)	English for Global Business I, II, III, IV	学修内容で受検が可能

11. 実習の具体的計画

(1) 臨地実務実習の目的

① 概要

本学が教育理念としている「斬新な発想力と豊かな想像力をもって、組織の中でイノベーションを引き起こすリーダーシップを発揮するための人材育成」に向け、これを実現するためのカリキュラム編成の中で、「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、現場の実務に対応可能な実践的な能力を育成することを狙いとしている。

「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」は、企業活動の現場において与えられた課題と解決へのアプローチを通し、専門的知識及び技術の習得を図る。具体的には、実務実習先で担う業務の意義や役割を理解したうえで、それぞれ企業における現場業務、企画業務などの一部工程を担う。担当する業務についての計画を立てるとともに、実際の状況に応じながら、指導者の指導・助言のもと、業務の完了を目指す。実務を通じ、教育課程で学んだ専門知識及び技術の体得を目指す。

「臨地実務実習Ⅲ・Ⅳ」では、上記「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」を踏まえ、現場実務の中核を担える実践的な力を習得させる。具体的には、企業の現場において、業務の一連の工程を担う。実務を通じ、現状を分析し課題を自ら設定し、解決へのアプローチとして仮説を設定して検証しながら解を導くというビジネスの現場における通常のプロセスを実践する姿勢を養う。マーケティング及び経営観点を含む様々な実務課題の解決に必要なとされる専門的知識及び技術の習得に加え、企画や起業につながる知識、技能を体得させる。

② ディプロマ・ポリシーにおける臨地実務実習の位置づけ

前述のディプロマ・ポリシーでは育成すべき能力として、下記を規定している。

- 「国際コミュニケーション力」
社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけ、グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。
- 「経済・経営能力」
企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。
- 「流通・物流・貿易分野専門知識、IT技術とこれを主体的に応用する能力」
流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識を持ち、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。

また、デジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。

臨地実務実習は、企業の現場で実務体験することにより、上述の能力開発の促進し、ロジスティクスを初めと多様なビジネス分野での事業遂行を行う人材を育成することを狙いとしている。

③ 科目概要

上述の能力開発を狙いとして、各年次（1年～4年）でそれぞれ臨地実務実習を実施する。臨地実務実習科目の概要として、実施年次、取得単位数、実施期間を表1に示す。

表1 臨地実務実習科目概要

科目（必修）	年次	単位数	期間
臨地実務実習Ⅰ	1年次	5	約1ヵ月間日途
臨地実務実習Ⅱ	2年次	5	同上
臨地実務実習Ⅲ	3年次	5	同上
臨地実務実習Ⅳ	4年次	5	同上

④ 臨地実務実習スケジュール

臨地実務実習のスケジュール概要を表2に示す。

表2. 臨地実務実習のスケジュール概要

	スケジュール	実施項目	内容
1	各年次 4月	臨地実務実習計画 説明会実施	全学生を対象に、説明会を実施、主旨を理解させるとともに、受入企業を公表。
2	各年次 5月	実習先エントリー及 び学生面談	学生の実習先エントリー後に、各学生との面談、受入先を決定。
3	各年次 6月	履修登録及び 事前指導	全学生を対象に、臨地実務実習の目的、到達目標、実務実習先の留意事項を十分に理解させる。受入先及び本人の事情など必要に応じて個別に面談を実施。
4	各年次 7月～9月	臨地実務実習	具体的な日程は、5単位/年をベースに個別に受入先企業と調整。
5	各年次 10月	事後指導	臨地実務実習報告書の作成、報告会の実施を通じて、実務実習を振り返り整理。

(2) 臨地実務実習先の確保状況

臨地実務実習は、本学教育カリキュラムの基本においている実務で必要とされる専門知識、技術の習得に加え、企画や企業内起業（イントレプレナー）に繋がるような知識、技能を育成ということを企業での実習を通して促進することを目的としている。この観点から、実習先の選定基準を下記のようにしている。

① 実習先の選定基準

実習目的を達成するために、実習先の条件として下記を設定。

- ・ 事業内容が、本学の教育課程と共通性がある。
(実習先の事業分野が、主として職業専門科目群の教育課程で学修する内容と関連し学んだ専門知識を活かすあるいはこれを応用して業務に取り組むことができる職業分野である。)
- ・ 実習の設定目標に応じて実習が可能である。
(職業専門科目群で学んだ理論を実践する形で実習に取り組むことができる。)
- ・ 実習先指導者に十分な指導資質を持つ人材がある。
(十分な指導資質とは、当該業務経験が5年以上あることに加え、人材育成経験あることである。)

前述のように、本学の教育課程カリキュラム・ポリシーとして、イノベーションを起こすことのできる素養を持つ人材を育成することを目指しており、この観点から、当該業務の専門的知識、技能に加え、経営感覚、語学力を含むコミュニケーション力などビジネス社会で行動するための基盤となる能力の養成を重視しており、指導者の選定にあたっては、人材育成の経験を特に重視した。実習先との情報共有の過程では、この点を納得頂き、実習生の受け入れを承諾頂いている。

② 実習先の確保状況

臨地実務実習先として、【資料 11-1】「臨地実務実習施設の一覧」、「臨地実務実習施設の確保状況説明書」、及び「臨地実務実習施設の使用承諾書」に示す企業を計画した。「臨地実務実習施設概要」に、各実習先企業の事業概要、受入人数、実習科目との対応、及び実習先指導の体制を示す。

前述のように本学では、職業専門科目（国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群）及び展開科目の各科目を履修することになるが、臨地実務実習は、これら職業専門科目、展開科目カリキュラムとの整合においてふさわしい、そして職業専門科目群で学んだ内容を実務で実習することができる、さらには、5年以上有する実務経験者が実習指導にあたるといった条件を満足する企業を選定した。

【資料 11-1】「臨地実務実習施設一覧」に示す

- ・物流系企業・団体
- ・IT・DX系企業
- ・観光事業関連企業・団体

と臨地実務実習実施の契約を交わしている。下記に実習先企業群と主な実習業務計画を記載する。

IT・DX系企業は、Webシステム、アプリケーション等分野において、自社ソリューションパッケージ開発、受託開発などの事業会社が多く、学生のソフトウェア開発実習、企画・販売実習に良い環境を提供いただける企業である。

流通・物流・貿易系企業は、貨物輸送業務、輸出入通関業務などの事業会社が多く、学生の貿易実務実習、輸送業務実習など職業専門科目で履修した科目の実習に良い環境を提供いただける企業である。さらには、本学は、川崎港振興協会、航空貨物運送協会（JAF）との連携により、学生の実務実習への理解と実施の働きかけを学校側と連携して推進する連携体制を構築している。

その他、観光事業関連企業・団体は、観光事業者（ホテル等）、川崎市観光協会、現場での接客対応、観光案内、通訳翻訳業務などの実習に良い環境を提供いただける企業、団体である。

実習先企業群	実習業務計画概要
物流系企業	<ul style="list-style-type: none"> ・物流事業者現場における実習業務 (物流センターにおける貨物輸送業務、輸出入通関業務、事務業務など)
IT系企業	<ul style="list-style-type: none"> ・Webシステムを中心とするソフトウェア開発現場における実習業務 (プログラム開発業務、企画業務販売業務など)
語学、観光関連企業・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・語学、観光事業者（ホテル他）、観光協会の現場における実習業務 (接客対応、観光案内、通訳業務など)

(3) 臨地実務実習の狙い、満たすべき基準

臨地実務実習Ⅰ～Ⅳは、職業専門科目の1つとして実施する。職業専門科目（国際コミュニケーション科目、専門基礎科目、専門基幹科目）及び展開科目で学習した理論を実習先の実務現場で実践することが狙いである。これにより、臨地実務実習Ⅰから臨地実務実習Ⅳで、他の職業専門科目、展開科目と併せて、ビジネス社会で行動するための基盤、資質を醸成する。

実務課題の捉え方、解決に向けたアプローチの仕方について、1年次に実施の臨地実務実習Ⅰから4年次に実施の臨地実務実習Ⅳまで実務現場での実習経験を重ね、次第に課題の範囲、深さと解決に向けたアプローチの自律性を高めてき、最終4年次では、現場のニーズ、要件の分析により自ら課題を設定することに加え、解決に向けての仮説を自ら設定しこれを検証することにより、解を導くというビジネスの現場における通常のプロセスを自ら体験する指導計画としている。これにより、実際の仕事を通じて企業の事業に貢献するとはどういうことかを自ら体験、体得することが狙いである。また、解決に向けての仮説の設定は、職業専門科目で学習してきた理論、あるいは視点を活用し業務提案を行うことを目標に組み込んでいる。各科目実施の全体目標を下記として、具体的な目標を設定している。

〈段階的臨地実務実習〉

臨地実務実習Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人、企業人としての基本的な能力、姿勢を身に付ける。また、働くことのイメージをしっかりと認識する。
↓	
臨地実務実習Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・与えられた課題の設定、解決のアプローチを指導員の指導の下、チームの中で体験する。
↓	
臨地実務実習Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・現場のニーズ、要件を分析することにより、自ら課題を設定、解決のアプローチを指導員の指導の下、チームの中で体験する。
↓	
臨地実務実習Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・現場のニーズ、要件の分析により自ら課題を設定することに加え、解決に向けての仮説を自ら設定しこれを検証することにより、解を導くというビジネスの現場における通常のプロセスを自ら体験する。仮説の設定は、学習してきた理論、あるいは視点を活用し業務提案を行うことを目標とする。これにより、実際の仕事の中で、企業に貢献する。

臨地実務実習Ⅰ～Ⅳの各科目において、実習の狙い、実習の水準、専門科目群との関係、及び実施するための指導責任教員を記載する。

① 臨地実務実習Ⅰ

科目名	臨地実務実習Ⅰ
年次	1年
単位数	5単位（150時間）
専門科目群との関係	専門基礎科目群： マーケティング概論、流通論、経営とDX 専門基幹科目群： グローバルサプライチェーンマネジメント概論、 貿易概論、貨物輸送論、通関概論、IT概論 展開科目：メディア戦略
指導体制	指導教員(2)、キャリアセンター職員(3)、助手(3)

①-1 概要

臨地実務実習Ⅰは、業務プロセスを理解することを目標とする。ビジネスの現場における他者との相互理解、社会人、企業人としての基本的な能力、姿勢を身につけさせる。実習先企業の製品、サービス、業務内容、業務部署の役割、組織の構成を理解した上で、組織として業務を進めるために必要なコミュニケーションの重要性を理解させる。企業で業務を体験することで、これらを理解し実践できるようにする。

そのために、受入企業との連携により、事業部門の特定の部署に配置、あるいは企業内の実務研修に参加させるなど多面的な実務実習体制の構築を図る。また、昨今の企業における生産性向上施策の一環として業務のオンライン化が進められているが、企業内実務研修においてもこの流れにあり、本臨地実務実習のスキームに積極的に取り込む。

①-2 実習の水準

臨地実務実習Ⅰは、教育カリキュラムの専門科目群の中で1年次必修科目とし、実施後の評価により5単位を付与する。業務プロセスを理解することを狙いとして、実習先企業の製品、サービス、業務内容、業務部署の役割、組織の構成、社員の分掌を理解した上で、組織として業務を進めるために必要なコミュニケーションの重要性を把握し、組織内での業務を体験する。

臨地実務実習Ⅰは、1年次必修科目で、実習の満たすべき水準は、ビジネスの現場における他者との相互理解、社会人、企業人としての基本的な能力、姿勢が身につけていること及び業務内容を遂行するための基本技術を習得していることである。具体的な到達目標を①-3実習の到達目標に示す。

学生は、1年次で、必修科目として「マーケティング概論」、「グローバルサプライチェーンマネジメント概論」、「貿易概論」、「貨物輸送論」、「貿易実践英語」を履修しているが、企業の現場における実務コミュニケーションの中で、必修履修科目の理論の実践、

また実践を通じた理論の深い理解を図ることも狙いである。

また、企業における業務のオンライン化潮流の中で、企業内業務研修においてもしかりであり、臨地実務実習においてもオンラインのメリットを活かした積極的な対応を取る。具体的には、実習の観点では、オンライン環境は、リモートであるゆえに、「やるべきことを整理する、早い段階で見通しを得る、自律的に物事に対応する」といった全ての業務の基本姿勢を養うためのよいツールと言える。オンラインツールの活用により、こうした業務の基本姿勢の習得にあたり、受講生の目標意識を高く持たせ、習得させられるような目標設定とする。また、オンラインでのデメリットである IT 環境が均質でないことに関しては、企業側、学校側との綿密な連携により、非均質性の軽減を図る。

①-3 実習の到達目標

(知識・理解)

- ・実習先企業の製品、サービス、業務内容を理解し説明することができる。
- ・実習先部署の役割、組織の構成、担当社員の分掌を理解し説明することができる。

(能力)

- ・与えられた業務がどのような意義を持つのかを理解し、効果的、効率的な方法を考え、業務を完了することを目標とする計画を立てて業務を進めることができる。
- ・実習先企業の業務内容に基づく基本技術を習得している。
- ・所属する受入先の部署やチームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を遂行することができる。

(志向・態度)

- ・社会人としてのビジネスマナーを身につけている。

臨地実務実習Ⅰでは、1年次の初めての実務実習であり、基本的な業務内容の理解に主眼が置かれている。また、「業務内容を遂行するための基本技術を習得している」項目が重要となり、事前指導、実習期間、事後指導でこれを満たすための指導を「(6)実習指導教員体制」項に記載の事項に従い実施する。

② 臨地実務実習Ⅱ

科目名	臨地実務実習Ⅱ
年次	2年
単位数	5単位（150時間）
専門科目群との関係	1年次履修の専門科目群に加えて、2年次履修の下記専門科目群 専門基礎目群： 経済学Ⅰ、経済学Ⅱ、イノベーションマネジメント 国際経済学総論 専門基幹科目群： サプライチェーンマネジメントⅠ、Ⅱ グローバルロジスティクスⅠ、DX論Ⅰ、Ⅱ 展開科目： メディア戦略、メディア戦略実践
指導体制	指導教員(2)、キャリアセンター職員(3)、助手(3)

②-1 概要

臨地実務実習Ⅱは、与えられた課題について計画を立てて業務を進めて完了させることを目標とする。与えられた課題に対し必要となる専門的知識、技術を統合し解を導く姿勢を身に付けさせる。実習先企業の製品、サービス、業務内容、業務部署の役割、組織の構成を理解した上で、組織として業務を進めるために必要なコミュニケーションの重要性を理解させる。企業で業務を体験することで、これらを理解し実践できるようにする。

②-2 実習の水準

臨地実務実習Ⅱは、教育カリキュラムの専門科目群の中で2年次必修科目とし、実施後の評価により5単位を付与する。企業の開発、販売の現場において実務を通し、与えられた課題について計画を立てて業務を進めて完了させることを狙いとして、実習先企業の組織内での業務を体験する。

学生は、1年次の必修科目として、「マーケティング概論」、「貿易概論」、「貨物輸送論」、
「貿易実践英語」をまた2年次の前期課程で経済学を履修しているが、企業の現場における実務課題へのアプローチを通し、理論の実践、また実践を通じた理論の深い理解を図ることも狙いである。また、英語授業「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」、「English Fundamentals」、「English for Global BusinessⅠ、Ⅱ」を履修しており、実習先の言語環境により、ビジネスの現場での英語コミュニケーションの実践機会ともする。

臨地実務実習Ⅱは、2年次必修科目で、実習の満たすべき水準は、実習先企業で配属されたチームの中で、与えられた課題に対し、指導者の助言を得ながら業務を実行しつつ、状況の変化に応じ計画を見直しながら実行し、結論を導き、プレゼンテーションができることである。そして、専門科目群で履修の科目で学習した理論あるいは視点で課題を捉える姿勢が身につけていることである。これは例えば、実習先企業配属先でのテーマが事業

企画であれば、学生は既に「マーケティング概論」を履修しており、市場分析、戦略シナリオの立案、戦略具体化のためのアクションプラン策定、評価など事業企画の一連の理論、手法を学習しており、企業の現場での事業企画において学習した理論、手法を拠り所にした課題の抽出、企画立案ができること等である。具体的な到達目標を②-3 実習の到達目標に示す。

②-3 実習の到達目標

(知識・理解)

- ・実習先企業の製品、サービス、業務内容部署、及び部署の役割、組織構成の概要を理解し説明することができる。
- ・実習先企業の業務を遂行するために必要な専門知識、技術を習得している。

(能力)

- ・自分のやるべき業務を明確に捉え、効果的、効率的な方法を考え、業務を完了することを目標とする計画を立てて主体的、自律的に取り組むことができる。
- ・与えられた課題に対し、指導者の助言を得ながら業務を実行しつつ、状況の変化に応じ計画を見直しながら実行し結論を導く姿勢が身についている。
- ・解決案を文書化し、プレゼンテーションできる。

(志向・態度)

- ・異なる意見を持つ人と意見を交わす、調整するなど、チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を遂行することができる。

③ 臨地実務実習Ⅲ

科目名	臨地実務実習Ⅲ
年次	3年
単位数	5単位(150時間)
専門科目群との関係	1年次、2年次履修の専門科目群に加えて、下記科目。 専門基礎科目群： ビジネスファイナンス、経営学、 イノベーションマネジメント 専門基幹科目群： グローバルマーケティング、 プロジェクトリーダー養成実習 グローバルサプライチェーンマネジメントⅠ 貿易実務論、貨物輸送実習、通関論 展開科目： メディア戦略
指導体制	指導教員(2)、キャリアセンター職員(3)、助手(3)

③-1 概要

臨地実務実習Ⅲは、業務の現状を分析し自ら課題を抽出し、解決に向けて計画を立てて

業務を完了させることが目標である。現状分析により設定した課題に対し必要となる専門的知識、技術を統合し解を導く姿勢を身に付けさせる。実習先企業の製品、サービス、業務内容、業務部署の役割、組織の構成を理解した上で、設定した課題に対し解決に向けた行動をとる提案型の実務能力を身に付けさせる。

③-2 実習の水準

臨地実務実習Ⅲは、教育カリキュラムの専門科目群の中で3年次必修科目とし、実施後の評価により5単位を付与する。企業の開発、販売の現場において、現状分析により自ら課題を抽出し、解決に向けて計画を立てて業務を行うことをチーム員として体験することを狙いとして、実習先企業の組織内での業務を体験する。

学生は、1年次、及び2年次の必修科目に加え、「ビジネスファイナンス」、「経営学」、「イノベーションマネジメント」、「グローバルマーケティング」、「グローバルメディア戦略実践Ⅱ」、「グローバルサプライチェーンマネジメントⅠ」、「グローバルロジスティクス論」、「貿易実務論」、「航空貨物輸送実習」、「通関論Ⅰ」を履修しており、企業の現場における実務課題へのアプローチを通し、理論の実践、また実践を通した理論の深い理解を図ることも狙いである。また、国際コース、貿易・グローバルロジスティクスコース、ウェブビジネスコース共通に、英語授業「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」、「English Crucial SkillsⅠ、Ⅱ」、「English for Global BusinessⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を履修しており、実習先の言語環境により、ビジネスの現場での英語コミュニケーションの実践機会ともする。

臨地実務実習Ⅲは、3年次必修科目で、実習の満たすべき水準は、実習先企業で、与えられた課題に対し現状分析により自ら課題を抽出し、解決に向けて計画を立てて業務を行う姿勢を持つことである。具体的な到達目標を③-3 実習の到達目標に示す。

③-3 実習の到達目標

(知識・理解)

- ・実習先企業の製品、サービス、業務内容部署、及び部署の役割、組織構成の概要を理解し説明することができる。
- ・実習先企業の業務を遂行するために必要な専門知識、技術を習得している。

(能力)

- ・実習先企業の現場において、現場のニーズ、要件の分析により、指導者の助言を得ながら、自ら課題を設定する。実行にあたっては、解決のアプローチをチームで議論しながら解を導く姿勢が身についている。
- ・現状のニーズ、要件の分析、解決へのアプローチについて、学習した理論あるいは視点を活用して考える姿勢が身についている。
- ・解決案を文書化し、プレゼンテーションできる。

(志向・態度)

・所属する受入先の部署やチームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を遂行することができる。

④ 臨地実務実習Ⅳ

科目名	臨地実務実習Ⅳ
年次	4年
単位数	5単位（150時間）
専門科目群との関係	1年次、2年次、3年次履修の専門科目群に加えて、下記科目。 専門基礎科目群： 経営組織論、国際金融論 専門基幹科目群： グローバルサプライチェーンマネジメントⅡ グローバルサプライチェーンマネジメント実習 国際通商協定
指導体制	指導教員(2)、キャリアセンター職員(3)、助手(3)

④-1 概要

臨地実務実習Ⅳは、解あるいは解に向けたアプローチが単純には定まらない実務課題に対し、現状を分析し課題を設定し、解決に向けて複数の仮説を立ててこれを検証し解を導くというビジネス現場での通常のプロセスを体験し自ら実行することが目標である。現状分析による課題の設定、解決に向けた仮説の設定に対し必要となる専門的知識、技術を統合し解を導く姿勢を身に付けさせる。

④-2 実習の水準

臨地実務実習Ⅳは、教育カリキュラムの専門科目群の中で4年次必修科目とし、本学カリキュラムの総仕上げの位置づけである。実施後の評価により5単位を付与する。

学生は、1年次、2年次、及び3年次の必修科目に加え、専門基礎科目群から「経営組織論」、「プロジェクトリーダー養成実習」、「国際経済学総論」、「国際金融論」、また専門基幹科目群として「グローバルサプライチェーンマネジメントⅡ」、「グローバルサプライチェーンマネジメント実習」、「ロジスティクス実習」、「通関論Ⅱ」、「国際通商協定論」、「国際観光論」などを履修しており、企業の現場における実務課題へのアプローチを通し、理論の実践、また実践を通じた理論の深い理解を図ることも狙いである。また、国際コース、貿易・グローバルロジスティクスコース、ウェブビジネスコース共通に、英語授業「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」、「English FundamentalsⅠ、Ⅱ」、「English for Global BusinessⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を履修しており、実習先の言語環境により、ビジネスの現場での英語コミュニケーションの実践機会ともする。

臨地実務実習Ⅳは、4年次必修科目で、実習の満たすべき水準は、企業の開発、販売の現場において、マーケティング、経営観点を含む多様な課題に対し、解決のアプローチ

として、あるべき姿を仮説としておき、その上で関連する利害関係者のニーズ、要件をヒアリング、現状分析を行うことにより仮説を検証しながら結論を導くというビジネス現場における通常のプロセスが身についていることである。また習得した専門知識、学習した理論あるいは視点で課題を捉える姿勢が身についていることである。

具体的な到達目標を④-3 実習の到達目標に示す。

④-3 実習の到達目標

(知識・理解)

- ・実習先企業の製品、サービス、業務内容部署、及び部署の役割、組織構成の概要を理解し説明することができる。
- ・実習先企業の業務を遂行するために必要な専門知識、技術を習得している。

(能力)

- ・現場のニーズ、要件の分析により自ら課題を設定することに加え、解決に向けての仮説を自ら設定しこれを検証することにより解を導く、予測しない事象に対し柔軟に計画を見直すというビジネスの現場における通常のプロセスを実行する姿勢が身についている。
- ・現状の分析、仮説の設定は、学習してきた理論、あるいは視点を活用し業務提案を行う姿勢が身についている。
- ・解決案を文書化し、プレゼンテーションできる。

(志向・態度)

- ・所属する受入先の部署やチームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を遂行することができる。

(4) 成績評価の基準と評価方法

実施後の評価により、前述の実習水準に対し、下記の評価基準により、単位を認める最低限の基準を超える水準に達していると判断される場合に、5単位を付与する。実施の評価は、レポートによる技能審査により評価する。

[評価基準]

- S：目標を大きく超え、非常に優秀である。
- A：目標を超え、優秀である
- B：概ね目標に達している
- C：単位を認める最低限の基準に達している
- D：単位を認める最低限の基準に達していない

臨地実務実習 I～IV各科目の到達目標は、前述したが、その具体的な評価基準を下記に

示す。ここで、評価基準は、「目標設定理論」の提唱者である E.A.Locke と G.P.Latham による評価手法をフレームワークとして利用して設定した。

臨地実務実習 I 評価基準

評価項目		評価基準
知識・理解	業務知識と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -実習先企業の製品、サービス、業務内容の概要を理解し説明することができる。 -実習先部署の役割、組織構成、担当社員の分掌の概要を理解し説明することができる。に対し、下記を評価基準とする。 ・評価基準 - (A) 当該会社のみならず、業界、市場において扱う製品、サービスの位置づけ概要を理解し、課題意識をもって業務を行えた。 - (B) 担当する業務のみならず、事業所、会社の業務内容、プロセス、組織について概要を理解し業務を行えた。 - (C) 担当する業務については、業務内容、プロセス、組織について概要を理解し業務を行えた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
能力	計画立案と実行	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -設定した目標課題に対し、計画を立てて実行する。 -チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を実行する。に対し、下記を評価基準とする。 ・評価基準 <p>取り組みの主体性、自律性の観点で下記評価基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (A) 課題、目標に対し、立案した計画に対し、実際の状況において自ら改善を加え指導者の承認、指示を得て、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。 - (B) 課題、目標に対し、立案した計画に対し実際の状況に応じて指導者の指示に従い修正を加えながら、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。 - (C) 課題、目標に対し、実習先の業務内容に基づく基本技術を習得した上で、計画を立て指導者の指示に従い、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
志向・態度	ビジネスマナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -社会人としてのビジネスマナーを身に付けている。 ・評価基準 <p>ビジネスマナーの評価尺度は定性的ではあるが、下記項目をそれぞれ点数化しA～Dにグレード化する。評価尺度を客観化するために、実務技能検定協会が示す「ビジネス実務マナー」項目をフレームワークとして適用し項目を設定している。 下記の評価項目について、「社会人としてのビジネスマナーを身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 <ul style="list-style-type: none"> -人間関係への対処について一応理解している。 -話し方・会話力 <ul style="list-style-type: none"> -立場、目的に応じた話し方について一応理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 <ul style="list-style-type: none"> -用件の受け方、伝え方を理解している。

臨地実務実習Ⅱ 評価基準

評価項目		評価基準
知識・理解	業務知識と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -「能力」項で示す「担当業務課題の設定」に必要なレベルで、実習先企業の製品、サービス、業務内容を理解し説明することができる。 -実習先部署の役割、組織構成、担当社員の分掌の概要を理解し説明することができる。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 - (A) 当該会社のみならず、業界、市場において扱う製品、サービスの位置づけ概要を理解し、課題意識をもって業務を行えた。 - (B) 担当する業務のみならず、事業所、会社の業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 - (C) 担当する業務については、業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
能力	計画立案と実行	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -実習先企業の現場において、指導者の助言を得ながら設定した目標課題に対し、計画を立てて実行する。実務の実行にあたっては、担当実務の課題を抽出した上で、解決のアプローチをチームで議論しながら解を導く姿勢が身についている。 -実習先企業の業務内容に基づく基本技術を習得している。学習した理論あるいは視点で課題を捉えて、計画を立案できる。 -チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を実行する。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 <p>課題設定、解決へのアプローチを含む取り組みの主体性、自律性の観点で下記評価基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (A) 課題、目標に対し、立案した計画に対し、実際の状況において自ら改善を加え指導者の承認、指示を得て、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点を応用し改善提案し実行できた。 - (B) 課題、目標に対し、立案した計画に対し実際の状況に応じて指導者の指示に従い修正を加えながら、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 - (C) 課題、目標に対し、実習先の業務内容に基づく基本技術を習得した上で、計画を立て指導者の指示に従い、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
志向・態度	ビジネスマナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -社会人としてのビジネスマナーを身に付けているとともに、チームの中で、他者と業務を進めていく上での志向・態度を身に付けている。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 <p>下記項目をそれぞれ点数化しA～Dにグレード化する。評価尺度を客観化するため</p>

		<p>に、実務技能検定協会が示す「ビジネス実務マナー」項目をフレームワークとして適用し項目を設定している。</p> <p>下記の評価項目について、「チームの中で、他者と業務を進めていく上での志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 <ul style="list-style-type: none"> -人間関係への対処について理解している。 -話し方・会話力 <ul style="list-style-type: none"> -立場、目的に応じた話し方について理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 <ul style="list-style-type: none"> -用件の受け方、伝え方を理解している。
--	--	---

臨地実務実習Ⅲ 評価基準

評価項目		評価基準
知識・理解	業務知識と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -「能力」項で示す「担当業務課題の抽出」に必要なレベルで、実習先企業の製品、サービス、業務内容を理解し説明することができる。 -実習先部署の役割、組織構成、担当社員の分掌の概要を理解し説明することができる。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 - (A) 当該会社のみならず、業界、市場において扱う製品、サービスの位置づけ概要を理解し、課題意識をもって業務を行えた。 - (B) 担当する業務のみならず、事業所、会社の業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 - (C) 担当する業務については、業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
能力	計画立案と実行	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -実習先企業の現場において、現場のニーズ、要件の分析により、指導者の助言を得ながら、自ら課題を設定する。実行にあたっては、解決のアプローチをチームで議論しながら解を導く姿勢が身についている。 -実習先企業の業務内容に基づく基本技術を習得している。現状のニーズ、要件の分析、解決へのアプローチについて、学習した理論あるいは視点を活用して考える姿勢が身についている。 -チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を実行する。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 <p>課題設定、解決へのアプローチを含む取り組みの主体性、自律性の観点で下記評価基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (A) 課題、目標に対し、現状の分析、要件の分析により設定した計画に対し、実際の状況において自ら改善を加え指導者の承認、指示を得て、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点を応用し改善提案し実行できた。 - (B) 課題、目標に対し、現状の分析、要件の分析により、指導者の助言を得ながら計画を立案できた。立案した計画に対し実際の状況に応じて指導者の指示に従い修正を加えながら、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 - (C) 課題、目標に対し、実習先の業務内容に基づく基本技術を習得した上で、現状の分析、要件の分析を行い、計画を立て指導者の指示に従い、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
志向・態度	ビジネスマナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -社会人としてのビジネスマナーを身に付けているとともに、チームの中で、他者と

		<p>協調しつつ自らの意見、考えを相手に伝える志向・態度を身に付けている。</p> <p>・評価基準 下記項目をそれぞれ点数化しA～Dにグレード化する。評価尺度を客観化するために、実務技能検定協会が示す「ビジネス実務マナー」項目をフレームワークとして適用し項目を設定している。 下記の評価項目について、「チームの中で、他者と協調しつつ自らの意見、考えを相手に伝える志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 <ul style="list-style-type: none"> -人間関係への対処について理解している。 -話し方・会話力 <ul style="list-style-type: none"> -立場、目的に応じた話し方について理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 <ul style="list-style-type: none"> -用件の受け方、伝え方を理解している。
--	--	---

臨地実務実習Ⅳ 評価基準

評価項目		評価基準
知識・理解	業務知識と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -「能力」項で示す「課題の設定、及び解決に向けた仮説の設定と検証」に必要なレベルで、実習先企業の製品、サービス、業務内容を理解し説明することができる。 -実習先部署の役割、組織構成、担当社員の分掌の概要を理解し説明することができる。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 - (A) 当該会社のみならず、業界、市場において扱う製品、サービスの位置づけ概要を理解し、課題意識をもって業務を行えた。 - (B) 担当する業務のみならず、事業所、会社の業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 - (C) 担当する業務については、業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
能力	計画立案と実行	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -現場のニーズ、要件の分析により自ら課題を設定することに加え、解決に向けての仮説を自ら設定しこれを検証することにより解を導く、予測しない事象に対し柔軟に計画を見直すというビジネスの現場における通常のプロセスを自ら体験する。現状の分析、仮説の設定は、学習してきた理論、あるいは視点を活用し業務提案を行うことを目標とする。これにより、実際の仕事の中で、企業に貢献する。 -チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を実行する。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 <p>課題設定、解決へのアプローチを含む取り組みの主体性、自律性の観点で下記評価</p>

		<p>基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (A) 現状分析、要件分析による課題の設定に加え、解決に向けた仮説を自律的、主体性を持って設定、指導者の承認を得て計画化。チームメンバーとの協調により、これを検証しながら解を導くというプロセスを実行できた。さらには実際の状況において、自ら改善を加えて PDCA を廻す行動をとることができた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 - (B) 現状分析、要件分析による課題の設定に加え、解決に向けた仮説を自律的、主体性を持って設定、指導者の承認を得て計画化。チームメンバーとの協調により、これを検証しながら解を導くというプロセスを実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 - (C) 現状分析、要件分析による課題の設定に加え、解決に向けた仮説を指導者の助言を得ながら自ら設定、チームメンバーとの協調により、これを検証しながら解を導くというプロセスを実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 <p>S は A の基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C 以上が単位を認める基準とする。</p>
志向・態度	ビジネスマナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -社会人としてのビジネスマナーを身に付けているとともに、チーム内及びチーム外で、自らの考えに従ってプレゼンテーションができる、相手と交渉ができる志向・態度を身に付けている。 ・評価基準 <p>下記項目をそれぞれ点数化し A～D にグレード化する。評価尺度を客観化するために、実務技能検定協会が示す「ビジネス実務マナー」項目をフレームワークとして適用し項目を設定している。</p> <p>下記の評価項目について、「チーム内及びチーム外で、自らの考えに従ってプレゼンテーションができる、相手と交渉ができる志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 <ul style="list-style-type: none"> -人間関係への対処について理解している。 -話し方・会話力 <ul style="list-style-type: none"> -立場、目的に応じた話し方について理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 <ul style="list-style-type: none"> -用件の受け方、伝え方を理解している。

〔評価方法及び評価比率〕

レポートによる技能審査にて、上記の評価基準により評価し、単位を認定する。

実習先企業との間で事前に、上記評価基準を共有している。評価は、実習先企業指導者の評価を含む「臨地実務実習評価書」（添付別紙 5）及び学生の作成する実習記録（添付別紙 6）、事後に作成する成果報告書により行う。

評価基準は、業務知識、計画立案と実行、ビジネスマナーの習得の項目が細分化されるが、各項目において、取り組みの主体性、自律性が、実習の目的からみて重要な観点となる。

(5) 事前、実習中、及び事後の指導計画

① 事前指導計画

臨地実務実習の事前計画として、学生に対する指導、受入先企業との連携について記載する。

①-1 学生説明会の実施

全学生を対象に、4月に臨地実務実習説明会を開催し、下記の事前指導を行う。

- ・動機付け（実習の目的、内容、スケジュール、ビジネス実務の理解）
- ・必要となる専門知識、技術の確認（専門職科目との関係、各分野で必要となるビジネススキル（知識、能力、志向））
- ・目標設定について（成果目標の設定、行動計画の策定）
- ・その他（社会人としてのマナー、実習記録の作成、事後報告）

また、当該年度の臨地実務実習先企業を公開し、希望する実習先を記載するための実習希望調書の提出、実習先の決定、実施までの流れを説明する。

① -2 実習先のエントリー、選定、調整

説明会実施時に配布の資料に基づき、学生に実習テーマの設定に向けた実習希望調書票【資料 11-2】を提出させ、指導担当教員及びキャリアサポートセンタ職員と調整のための面談を行う。実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認した後に、臨地実習先を仮決定する。本学では、この調整期間の余裕を充分に取っている。学生のみならず企業とも連携を密に取っているからである。この準備期間に、学生自身にしっかりとした目的意識を持たせ、自律的、主体的に実習に臨めるように面談等を通して指導する。

実習テーマの設定について、実習学生が実習先企業に配属され一定の業務を担当し、業務、就業への理解を促進させることは共通の目的だが、企業側の実務実習への取り組みの考え方、業務の特性、受入部門により、実習テーマが決まってくる要素もある。2項に実習業務の概要について述べたが、実習テーマは、下表に示すように、①現場業務実践型、② 調査研究型、③混合型など、学校側の教育課程の考え方、企業側の受入の考え方で、テーマ設定が具体化される。学生には、実習テーマの設定に先立ち、考え方を良く理解させた上で、具体テーマの設定を行う。

実習テーマの設定について

② 調査研究型	③ 現場業務実践型	④ 混合型
<ul style="list-style-type: none"> ・企画、調査、研究部門に配属、学生の専攻と直結する専門テーマについて取り組む (例) ・IT企業での商品企画、要件定義業務など。 ・物流会社での企画業務 ・観光協会での企画業務など 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業現場部門に配属、学生の専攻とリンクする実務テーマに取り組む (例) ・IT企業でのソフトウェア開発業務 ・物流会社での貨物輸送業務、通関業務など ・観光業界での接客業務など 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の部署を比較的短期間で体験、企業、業界についての理解を深めるテーマに取り組む

①-3 受入先の決定

各臨地実務実習約3ヶ月前に受け入れ可能企業と最大受け入れ人数、臨地実務実習での実習内容を学生に公開する。それをもって学生に対して、第1希望から第3希望までの企業をヒアリングし、実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認のために、担当教員、キャリアセンター職員による学生面談、選考を実施する。

選考結果については、必要に応じて受け入れ施設とも調整を行う。この時、受け入れ人数を超えた企業については、担当教員、キャリアセンター職員による協議を実施し、予め受け入れ施設と選考基準の優先順位付けを調整し、その基準に沿って選考を実施し、最終決定する。なお、選考基準については、学業成績、特定科目の履修状況、成績、出席率、面談内容とする。

最終決定事項について、キャリアセンターにて、受入先との協定及び同意契約書、交通機関の届け出を含む臨地実実習計画票を仮決定した企業に送付し、学校側、企業側との合意がなされたのちに、最終決定事項を学生に通達する。

①-4 受入先決定から臨地実務実習開始までの準備

学生には、担当指導教官の下、臨地実務実習受入先の概要等を把握させ、臨地実務実習の主旨、目的などを理解させる。受入条件等を充分確認し、必要に応じて、事前の学習や安全について準備が必要な旨の指導を行う。

② 臨地実務実習期間中の計画

臨地実務実習中の計画として、学生に対する指導、受入先企業との連携について記載する。

②-1 臨地実務実習期間中の指導

原則として、実習期間中は実習先企業の実習指導者が指導を行う。実習先企業との連携体制については、指導教員、キャリアセンター職員による巡回によって、企業側の担当者と直に接して連携を取る。加えて、不測の事態や天災などによる集中的な問い合わせにも対応できるように、担当外の教員や職員と手分けをし、メールや電話等の通信手段も利用する。

実習中の連絡体制については、既に述べた巡回に加え、本学はキャリアセンターを設置し、受け入れ先企業からの連絡が必ず受けられる体制とし、実習の質を担保できるようにする。

キャリアセンターの構成員は、本学の職員で構成され、実習前から連携する企業の現地視察や各種契約書類の整理などに携わることで、指導教員の負担軽減のみならず、企業と密な連携を可能とする。さらに、キャリアセンターは複数人で構成されるため、不測の問題が発生したとしても、迅速な対応が可能となる。万が一、実習内容が不適切であるなどの問題が認められた場合は、受け入れ先への状況改善を依頼する、場合によっては受け入れ先の変更など、速やかに事態の改善を図る役目も担う。巡回指導を含め、実習実施体制について、「(6) 実習指導教員体制」項に示す。

【資料 11-1】「臨地実務実習施設一覧」及び「臨地実務実習施設の確保状況説明書」に記載のように、受入先企業に対し5～10名程度の学生が実習するケースが多いがそれよりも多い学生が実習するケースもある。施設の実習指導者と学生の比率については、実習指導者1名に対し5名程度までを基本とし、多人数受入の場合には、実習指導者を増員するよう施設に要請し、実習指導者1名に対し最大でも10名を目途とする。

③ -2 臨地実務実習記録の作成

学生は、実習の状況について、実習予定、実施内容（実習項目、指導者から指導を受けた内容、成果、学んだこと）を記載する実習ノート（【資料 11-4】：臨地実務実習記録フォーム）を作成し、計画に従った周期で担当教員へ報告する。

④ -3 事故等発生時の対応

万が一災害事故及び交通事故等が発生した場合には、指導担当者の指示を受けるとともに、指導担当教員及び学校事務部門へ速やかに報告、必要な指示を出す。【資料 11-5】

②-4 実習期間のスケジュール

実習期間は、前述のように概ね1ヵ月間（4週間）を目途とし、実習先の指導者の指導の下、下記のスケジュールを基本として実習を実施する。

初日	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション（企業の概要、組織、就業規則、実習体制、内容について説明を受ける） ・自身の目標について、指導者と擦り合わせ
1 週目	<ul style="list-style-type: none"> ・実習先の業務内容を理解。 ・その上で、目標設定を行い指導者のフィードバックを得る。
2 週目	<ul style="list-style-type: none"> ・チームメンバーとして、補助業務を行う。 ・2週目を振り返り、不足知識、技術、問題点を自己分析し、与えられたテーマ、課題に対し計画を見直し、指導者のフィードバックを得る。
3 週目	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、テーマ課題の実施。
4 週目	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、テーマ課題の実施。 ・計画、成果の纏め。指導者の助言を受け、実習成果についてのプレゼンを行う。実習先の協力を得て、できるだけ多くのフィードバックを頂き、実習報告書として纏める。

③ 臨地実務実習終了後の計画

⑤ -1 臨地実務実習報告書の提出

実習終了後、速やかに学校側から実習先指導員へ御礼を行うとともに、学生は、実習先企業指導者に評価頂いた実習評価報告書（【資料 11-3】：臨地実務実習実施評価書フォーム）を提出する。

③-2 報告会の実施

学部・学科で、臨地実務実習報告会を実施することを原則とする。学生の学習成果を客観的に評価し、各自の課題に関してフィードバックを行う機会とする。

(6) 実習指導教員体制

臨地実務実習を実施するための指導体制は、指導責任教員の下に、指導教員、キャリアセンター職員及び助手からなり、臨地実務実習の事前、期間中、及び事後の指導にあたる。キャリアセンター職員は3名で構成され、キャリア相談の専門家（キャリアコンサルタント）として学生の実習テーマ設定に向け学生の面談にあたるとともに、指導教員と連携し、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導、及び事後の指導にあたる。また、助手3名が、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導などにおいて指導教員を補助し、実習指導での指導教員の負担を平準化する。

実習先企業は、IT・DX系企業、流通・物流・貿易系企業、語学・観光関連企業、団体と多岐にわたり、企業毎に担当教員を割り当て、キャリアセンターと連携の下に、実習先企業の指導者との情報共有、指導依頼を行う。また、キャリアセンターにて、実習先企業のデータベース化の構築など、学内での学生の管理、企業との連携が円滑に進められるような連携体制を確立する。

既に述べたように、施設の実習指導者と学生の比率については、実習指導者1名に対し5名程度までを基本とし、多人数受入の場合には、実習指導者を増員するよう施設に要請し、実習指導者1名に対し最大でも10名を目途とする。

担当教員は、事前指導として、学生の実習先希望調書に基づき、実習テーマの設定について学生との面談を実施、実習テーマを仮設定し実習計画書を作成させた後に、実習先企業との協議を行う。学校側と企業側との合意がなされたのちに、決定事項を学生に通達する。実習開始までの間は、学生に受入先企業の概要、実習の目的を良く理解させる。受入条件を充分確認し、必要に応じて事前の学習や安全についての準備が必要な旨の指導を行う。

実習期間中は、基本的に実習先企業の指導者が学生の指導を行う。担当教員は、キャリアセンター職員と連携し、実施期間中、事前計画書に従って、実習先企業を巡回訪問し、実習目標に対する到達度や生活面も含めた助言を行う。実習で身に付けた能力が定着するように、学生には、実習日誌を毎日書かせ、スケジュール管理、目標到達度管理を自身で行わせるとともに、実習記録を指導者に報告、フィードバックを頂く。実習期間中に災害事故等が発生した場合には、すみやかに担当教官に報告させ、指導を仰ぐこととする。

ここで、実習期間中の指導体制について、より具体的に説明する。実習期間中の本学側の体制は、指導責任教員の下に、指導教員、キャリアセンター職員及び助手からなることは上述の通りであるが、下記に、実習期間中の業務内容、役割分担を示す。

① 実習指導計画の作成：

指導責任教員の指揮の下で指導教員が行う。

② 実習期間中の指導：

指導教員が原則として企業を訪問して行う。実習の本来の目的として専門科目で学修の実務知識を実践することがあるが、巡回指導では、事前計画に対する実施状況を学生及び受け入れ元企業の指導員との面会で確認し、適切なフィードバックを行う。学生指導においてキャリアコンサルティングが必要と判断されるケースではキャリアセンター職員（キャリアコンサルタント）が指導教員に随行して指導を行う。

③ 実習期間中において実習内容等に問題がある場合の対応：

指導教員とその指示の下でキャリアセンター職員が対応する。問題が深刻なケース、あ

るいは、他の実習先対応とも共有すべきケースでは、指導責任教員の指揮の下に、実習先企業への申し入れを含め、解決、今後の予防策等の検討、徹底を行う。

④ 企業側指導責任者との連絡

企業側指導責任者とのメールや電話での連絡は、指導教員の指示の下で、助手が行い、結果を指導教員に報告する。

⑤ 各種報告書、契約書類の整理等

指導教員の指示の下で、助手が行う。

⑥ その他

実習中の連絡体制については、既に述べた巡回に加え、キャリアセンターにて、受け入れ先企業からの連絡が必ず受けられる体制とし、実習の質を担保できるようにする。

実習後は、担当教官の指導の下に実習報告会を開催し、実習成果、反省事項をプレゼンテーションし、自身の纏めとする。なお、実習報告会は、できるだけオープンな場で実施し、特に低年次学生の学びの場とする。

また、特に本学の場合の特筆事項として、グローバルコミュニケーション実践の場として、各回数名程度の受け入れが可能な海外施設を実習先として保有しており、実施方法について述べる。具体的には、オーストラリア シドニー市、他多くの国都市に、実習先施設との調整、提携、及び実習の事前、期間中、事後の学生指導にあたる日本人による現地法人を有している。日本側キャリアセンターは現地法人と常時緊密に連携しており、巡回指導の負担を軽減しつつ、国内での実習と同レベルの水準で、ネイティブとのグローバルコミュニケーション実習を可能とする体制を構築している。なお、海外企業等において実習を行う学生に対する交通費、滞在費等の経費は基本的に学生が負担することとしている。

実習先が海外施設である場合、本学、教育提携先企業を含めた海外実習施設の巡回指導について、業務内容、役割分担を以下に示す。

原則として、実習期間中は実習先企業の実習指導者が指導を行う。本学側の体制は、指導責任教員の下に、指導教員、キャリアセンター職員及び助手からなることは、実習先が国内である場合と同じであるが、実習先が海外施設である場合、教育提携先企業が業務の役割分担の中に入ってくる。下記に、実習先が海外施設である場合の実習期間中の業務内容、役割分担を示す。

① 実習指導計画の作成：

実習先が海外施設である場合、教育提携先企業が、巡回指導を含め実習先指導計画を作成し、指導教員が承認する。

② 実習期間中の指導：

実習先が海外施設である場合、教育提携先企業が原則として実習先企業を訪問して行う。

実習の本来の目的として専門科目で学修の実務知識を実践することがあるが、巡回指導では、教育提携先企業の指導員が、事前計画に対する実施状況を学生及び受け入れ元企業の指導員との面会で確認し、適切なフィードバックを行う。学生指導においてキャリアコンサルティングが必要と判断されるケースではキャリアセンター職員（キャリアコンサルタント）が指導教員に随行して指導を行う。教育連携先企業による指導結果は、学生の実習状況を含め1回/週の報告を本学の指導教員になされ、指導教員は報告を受け、教育連携先企業あるいは場合によっては学生本人に適切なフィードバックを行う。

③ 実習期間中において実習内容等に問題がある場合の対応：

教育提携先企業が、本学側の指導教員とその指示の下でキャリアセンター職員と連携して対応する。問題が深刻なケース、あるいは、他の実習先対応とも共有すべきケースでは、指導責任教員の指揮の下に、教育提携先企業が実習先企業への申し入れを含め、解決、今後の予防策等の検討、徹底を行う。

④ 企業側指導責任者との連絡

企業側指導責任者とのメールや電話での連絡は、教育提携先企業が行い、結果を指導教員に報告する。

⑤ 各種報告書、契約書類の整理等

教育提携先企業が行い、必要なフィードバックを指導教員に行う。

⑥ その他

実習中の連絡体制については、基本的に教育提携先企業が行うが、教育提携先企業が判断に困るケースに備え、指導教員、キャリアセンターにて、教育提携先企業からの連絡が必ず受けられる体制とし、現地での実習の質を担保できるようにする。

(7) 実習先企業との連携体制

実習担当教員及びキャリアセンター職員は、実習先企業指導者とは綿密に連携し、実習の1年前には協議を開始し、本学からは、理念、実習の目的、目標、評価基準、事前・事後の指導内容を共有、実習期間及び期間中の実習テーマについて擦り合わせを行うとともに、機密保持契約、不慮事故発生時の対応等について擦り合わせる。

本学は、業界及び地域社会のニーズを反映した教育課程を編成、実施するために「教育課程連携協議会」を設置している。その構成員は、本学教職員、教育課程に関わる職業に就いている関係者、地方公共団体職員、地域事業者、臨地実務実習先企業など多岐にわたり、産学官連携の実質を高める議論を進めている。専門職大学として本学の最も特徴的なカリキュラムを構成する臨地実務実習を、学校、実業界両者にとって真に有効なものとして考えている。受入企業と実施体制、実施テーマを事前に十分擦り合わせ進めることになるが、現場における実習生の課題を共有するとともに、その対応さらには、実習の在り方、実習を含む人材育成の在り方を教育課程連携協議会において産学双方の立場から十

分に議論する。そして、本学実習指導責任教官によるセミナーを実施し、実習先企業における指導の一助としていただく。

(8) その他

実習中の災害補償及び損害賠償責任及び守秘義務について

臨地実務実習の実施に当たっては、実習中の事故により学生が怪我等を負ったり、学生が実習先や第三者に損害を与えたりする場合に備え、保険加入により安全を確保する。本学の学生は入学時から、臨地実務実習活動中やその往復において、物損や他者への怪我を含めこれを補償するような保険に加入する。海外における臨地実務実習活動の場合もこの範囲とする。

加えて、受入先企業で得た情報が外部に知られることがないように学生に注意喚起を行うことはもちろん、企業側と必要な秘密保持契約をそれぞれの実習先事業所と学生が結ぶ。なお、秘密保持契約書は、海外を含め受入企業先の状況が異なるため、基本的に企業側のフォームに合わせる。

12.その他

(1) 管理運営

本学は入学定員が98人と小規模専門職大学であるため、教学に関する事項は、基本的に学長の招集により、事項と関連のある教員あるいは教授会で検討し、経営管理・運営に関する全事項は、理事長を中心に理事会で検討していく。総務が校舎・財務・行政への申請等の管理をする。幹部会議を学長・学部長・(学科長)・事務局長・事務局長補佐・学生部長・教務部長で編成し、課題を整理する。問題解決を要するときは、学長がメンバーを指名し特別委員会を招集して、調査、検討した上で幹部会議に報告する。

① 教授会の設置と運営

本学は教育基本法第93条に従い、学部の教育や研究に関する重要事項を審議するための教授会を設置する。

教授会は専任の教授、准教授、講師、及び助教で構成する。教授会の議長は、学長または学長が任命する教授が担当し、議長が教授会を招集する。法第93条2項各号の規定に基づき、次に掲げる重要事項について審議し、議長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

【資料 D】

- 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- 学位の授与に関する事項
- 前三号に掲げる者の他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

② 委員会の設置と役割

学則第12条に基づき、教授会下部組織として、開学時には入試委員会、広報企画委員会、FD委員会を設置する。他の委員会については開学後に顧問・監事に諮りながら、教授会と理事会で必要な委員会を検討していく。

入試委員会、広報企画委員会、FD委員会、SD委員会の役割については以下とする。

• 入試委員会：

本学の教育理念に合う意欲のある学生確保のため、入試日程の検討。入学試験の問題作成者・面接官を決定する。当日の人員の配置と役割を決定する。

合格者・補欠者の候補を学長と理事長に報告し、最終判断を仰ぐ。

入試のあり方に関する検討。他大学の入試状況のリサーチをし、最新情報の収集をする。

- **広報企画委員会：**

財務健全を維持するため、募集定員確保のため、翌年・短期的・長期的な広報戦略を策定する。

年1回のパンフレット作成・配布、月1回のリーフレット作成・問い合わせ者への郵送、オープン・キャンパスの日程及び内容の検討・学生への告知を行う。

ウェブサイト開設・運営、SNSの広報活用、業者広告の活用、高校訪問、高校教師との情報交換会、高校内ポスター掲示、進路指导向け募集案内、日本語学校訪問、日本語教師との懇談会計画・実施、海外志願者向け広報、社会人向け広報も企画実施する。

広報活動を通し、情報収集に努め、最適な広報計画を策定していく。

- **FD委員会：**

全学的な授業内容及び方法の改善を図るために、不断の改善と活性化を目的とし、ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進を行う。

本学教育における教員の授業内容・方法の改善のための情報共有体制及び教育指導グループ研修の計画・実施・運営。

本学の教育システムに関わる研究、開発及び企画に関する審議を行う。

本学教育の改善のための方策（例：学生アンケート・外部研修情報収集・他学との交流企画）を審議・計画・実施する。

また、教員からあげられた教育・研究に関する意見と、教育課程連携協議会で話し合われた内容を教育課程の編成に行かすため、協議・調整し、それを教授会上げる役割を担う。

- **SD委員会**

大学運営及び、教育・学生支援活動において、全事務職員及び教員に必要な知識及び技能を習得させ、またその能力を及び資質を向上させることを目的としている。主な活動は、学校長の描く教育理念・教育目標を全職員及び教員が理解し、共有できるよう研修会を行う。また、それを深めるため、円滑な大学運営のため、職務遂行のスキルアップをするための研修の機会を設け、定期的実施する。

研修の内容としては、教育・研究に携わる機関としての倫理観を高める研修、学生の精神面でのサポートに関する研修、学生に実習活動を行うための連携の在り方についての研修、学生の就職等に関するサポート体制の在り方などについて、情報セキュリティに関する研修の実施である。

その他に、川崎商工会議所が主催する研修を活用し、新入社員、中堅社員、部・課長研修及び情報管理、財務研修などを行う。

(2) 自己点検・評価

① 基本方針

学校教育法第109条第1項は、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。これに則り、教育研究・組織・設備の状況について自ら点検及び必要な時期に認証評価機関による評価を受け、その結果を公表する。

② 実施体制

部局長会議（理事長、学長、事務局長、学部長、学科長）の指導のもと、専任教員と事務局職員の代表者で「学校評価委員会」と「自己点検評価委員会」を設置する。学校評価委員会では外部評価を行い、「自己点検評価委員会」で自己点検評価を実施する。

③ 実施方法

「自己点検評価委員会」が毎年学期末に自己点検・評価を実施するものとする。評価基準を策定するとともに、評価項目に関する状況把握を行い、評価基準に基づいて評価を行う。又、「学校評価委員会」が産業界・地域関係者等の大学への評価や認証評価機関による評価を定期的実施する。

④ 評価項目

- 理念・目的に関する事項
- 教育研究に関する事項
- 教育課程に関する事項
- 教育成果に関する事項
- 学生の受入に関する事項
- 学生支援に関する事項
- 教育研究環境に関する事項
- 社会貢献に関する事項
- 管理運営・財務に関する事項

⑤ 結果の公表

評価報告書については、「自己点検評価委員会」と「学校評価委員会」において別々の報告書にまとめて、部局長に報告、教育研究活動の改善につなげていく。さらに、評価報告書については、ホームページに公表し、社会的説明責任を果たす。

(3) 情報の公表

学校教育施行規則第 172 条の 2 は「大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。」と定めている。本学は、学生の育成に関する目的、教育研究上の目的、教育研究活動、大学に関する情報全般について、インターネット上のホームページを中心とする媒体を通じて行うこととする。

具体的な項目は、次の通りとする。

- 専門職大学の教育研究上の目的に関すること
- 教育研究上の基本組織に関すること
- 学部・学科の名称
- 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数とその進学及び就職等の状況に関すること
- 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
：教育課程の体系や科目一覧等
- 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
：卒業に必要な必修科目、キャップ制の活用、G P A 制度など学修を評価する際の基準と仕組み
- 校地・校舎等の施設及び設備そのほかの学生の教育研究環境に関すること
- 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること
：学生部や就職支援体制などの支援組織、奨学金制度など
- 教育課程連携協議会の審議状況等に関すること
：教育課程連携協議会の構成員、審議状況の記録など
- その他、自己点検・評価の結果に関すること、F D ・ S D の実施状況

なお、次の事項についてもホームページ上で閲覧できるようにする。

- 自己点検・評価報告書
- 財務情報

掲載を行うホームページの URL は、本学ホームページを開設した後に公表する。

(4) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学は、産業界・自治体と連携し、実務家教員を多用した人材育成を行うことから、専門職大学設置基準第 20 条及び第 58 条に則り、教育に資する研修の充実を図ると共に、全教職員が教育改善を推進する。

具体的には教育課程連携協議会、F D（ファカルティ・ディベロップメント）研修、

SD（スタッフ・デベロップメント）研修を核として、組織的な研修及び改善を図るための評価・見直し・改善サイクルを実施する。

① 教育課程連携協議会委員からの業界情報・カリキュラム等への提言を踏まえ改善

教育課程連携協議会には、本学部に関連する業界をまとめ、代表する立場の委員にご就任いただいているので、本学教員がその年の業界状況、各関連業界の将来の方向性、抱える課題、学生の就職先の求める知識・スキル・期待像等を把握できる貴重な機会であり、重要な役割を担う。

年2回教育課程連携協議会を実施し、本学部に関連する業界を代表する立場の委員から本学教員がその年の業界状況、各関連業界の将来の方向性、抱える課題、学生の就職先の求める期待像等を把握する機会とする。

出席委員は、学長、学長の指名する教員・キャリア支援教員とし、教育課程連携校議会で出された、ご意見、ご提案を吟味し取りまとめたうえで、FD委員会へそれらを進言する。FD委員会では、本学教育と学生指導に反映すべく、それぞれの課題（カリキュラムの見直し、教科内容の確認・問題点の解決、学生への情報提供等）の見直しを進め、教授会にあげる。教授会ではその内容を吟味・確認をし、教育課程編成にその改善策を反映させる。また、その内容が就職指導や学生指導に係わる問題であれば、FD委員会を通し、事務局、教務部、学生部等それぞれの部署にその内容を上げる。それぞれの部署では、情報を的確に捉え、改善に努める。

② FD研修

本学教育指導理念の基本である教育研究・教育指導技術の向上・関係分野の情報共有・教員間での教育指導グループ研修の定期的実施を行い、教育の質の向上を目指す。

例：半年に1回関係分野教員情報交換会・半年に1回教育指導グループ研修

外部研修も積極的に推奨する。学会を含む専門分野の研修参加は資質向上に必須であり、学長に研修名・期間・費用などを申告して許可を得た上で参加し、学長及び他の教員に報告する。

年に1回、学生を対象に授業・授業・教員の指導・施設・スタッフ・機器・窓口対応まで、記名・無記名を任意として行い、一部学生の意見でないと確認されれば、検討事項を教員情報交換会・幹部会にて審議し、場合によっては該当教員と対応策を検討し実施する。

尚、これらFD研修の企画・実施は学長を中心としたFD委員会が行う。

③ SD研修

全学挙げて、スタッフの研修を計画的に実施する。これらの研修事業に関しては、教育・教員・学生へのスタッフとして期待される資質・役割・業務姿勢・能力・モラルなどを自覚し、理解の上、業務の改善が図れるようにSD委員会で毎年継続的に企画して運用する。

川崎商工会議所が主催する新入社員研修、中堅社員研修、部・課長研修及び情報管理研修、財務研修など諸講座を活用し、入社時・入社後半年・3年次は必ず受講し、それ以外は該当幹部・業務スタッフが時間を調整しながら積極的に参加する。

その他、スタッフが受講を希望する研修講座があれば、積極的に参加させる。

例：有資格者の資格維持・スキル向上研修

関連業界が主催する講座はスタッフが交替で受講する。

またSD委員会が、学内全体で共有すべき研修内容を必要に応じて実施する。

例：情報セキュリティ研修・安全管理研修・外部講師を招聘しての講演会

(5) 社会的・職業的自立に関する指導体制

① 教育課程内での取り組み

本学は、専任教授陣に海外の大学院出身者が多く、さらに留学生を一定数受け入れるので、国際感覚豊かな環境にあり、グローバル教育（語学・教養）、専門分野の知識・技術、経済・経営科目等を学ぶことで、世界を視野に将来の進路を見据えたビジョンを描けるような指導体制をとる。

一年次と二年次の基礎科目に設定している「キャリア ディベロップメントⅠ」と「キャリア ディベロップメントⅡ」を通して、入学時の早い段階から進路に関する意識づけを行う。さらに必修の臨時実務実習を通して現場を知り、学生がより具体的な将来像を検討できるようにする。「キャリア ディベロップメントⅢ」と「グローバルキャリア ディベロップメント」さらに「プロジェクトリーダー養成実習」等を通し、就労への意識と社会や組織への理解を深め、自身のキャリアを検討しながら、主体的に自己形成するスキルを身に付けさせる。

② 教育課程外での取り組み

本学では SPS (student personnel service) としての学生部を組織し、本学常駐の国家資格キャリアコンサルタントの資格保持者4名を組織内に含む。

専任教員が主として学修指導を担当するのに対し、学生部では、指定国立大学法人で専門メンターとしてメンター室運営経験を持ち、国家資格キャリアコンサルタントの有資格である准教授の指導の下、学生部の有資格者の4名が専任教員と連携しながら、生活全般・進学・就職等をサポートし、必要とする関係者とも相談しながら運営する。

学生の社会的・職業的自立支援面では、就職支援及び資格・検定取得支援を行う。就職支援はキャリアセンターが中心となって行う。具体的には、就職相談の実施や企業情報の提供、学内企業ガイダンスの実施、就職先企業の開拓等を行うだけでなく、産業界の方々と学生の情報交流の場を積極的に提供し学生の職業観を醸成し学生の就労意欲の向上を計

る。

また、学生の要望に応じて履歴書・エントリーシートの添削指導や面接指導を行う。

(6) 留学生への対応

① 在籍管理

「出入国管理及び難民認定法」及び関係法令を遵守し、直近の「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針（文部科学省・出入国在留管理庁、令和元年6月11日）」にも適合するべく、在籍管理を厳しく実施する。

- 外国人留学生の、住所、電話番号、E-mail アドレス、在留カード番号・在留有効期間、帰国時の連絡先、経費支弁者等をデータベース化し、届出事項に変更があった場合、必ず申し出るよう指導する。
- 出欠管理（所在把握）の徹底を行い、出席状況が良好ではない学生に対しては（留学生）担当教職員が面談をし、注意警告並びに是正のための指導を行う。
- 資格外活動については、アルバイト先の名称・住所・職種・業務内容・就業期間・就業時間・時給等を把握し、書類並びにデータで管理し、保存する。
- 在留期限の近づいた外国人留学生には、期限の満了前に確実に査証の更新手続きに関する指導を行い、手続きを行う。その際、面談し所在地、アルバイト状況、経費支弁方法を再度確認し、学校が更新の手続きを行う。

② 学修面及び生活面の支援の体制

留学生担当教員を置き、学修面での指導・助言を行う。

生活面においてはキャリアセンターが担当し、学生同士においても国籍を超えた交流を行える場として、クリスマスパーティーやスポーツ大会など多くのイベントを催している。

- 成績優秀な学生には本学独自の奨学金のほか、多くの民間奨学金に応募することが可能である。
- また、キャリアガイダンスなどの授業を通じ、日本での就職活動に必要な知識を学び、就職活動のサポートを行う。
- 卒業後に、日本で就職する留学生には在留資格の変更手続きについてサポートをし、就業に対して在留資格が取れるよう指導を行う。